

平成３０年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和元年度調査）の
報告案について

- かかりつけ歯科医機能の評価や歯科疾患管理料の評価の見直しの影響及び歯科疾患の継続的管理等の実施状況調査（右下頁）

・ 報告書（案）	．．．．．	１頁
・ NDBデータ	．．．．．	７２頁
・ 調査票	．．．．．	７３頁

平成 30 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和元年度調査）

かかりつけ歯科医機能の評価や歯科疾患管理料の評価の
見直しの影響及び歯科疾患の継続的管理等の実施状況調査

報告書（案）

◆◆目 次◆◆

I. 調査の概要	1
1. 目的	1
2. 調査対象・調査方法	1
3. 調査項目	2
4. 調査検討委員会	4
II. 調査の結果	5
1. 回収結果	5
2. 施設調査	6
(1) 施設の概要	6
① 開設主体	6
② 標榜診療科	7
③ 管理者の年齢	7
④ 医科の医療機関の併設状況	8
⑤ 同一建物内または同一敷地内の施設・事業所	8
⑥ 歯科医師が所属している日本歯科医学会の専門分科会	9
⑦ 施設基準	10
⑦-1 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることの周知方法	11
⑦-2 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降、新たな「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準を満たし届出を行うことが可能か	11
⑦-3 前問で「困難な見込みである」「わからない」と回答した施設における、「かかりつけ 歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で該当せず、また施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降も対応が困難と考える項目	12
⑦-4 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修（口腔機能の管理を含む）、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師について該当する項目	13
⑦-5 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の届出に関する今後の意向	14
⑦-6 前問で「今後、施設基準を満たすことができれば、届出を行う意向がある」と回答した施設における、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で不足している要件	15
(2) 歯科診療の実施体制および診療患者等について	16
① 職員数	16
② 医療機器等の保有台数、保有の有無	17
③ 患者延べ総数と患者実人数（平成30年6月と令和元年6月）	18
④ 他の医療機関からの紹介を受けた患者実人数等（令和元年6月）	19
⑤ 患者実人数の年齢別の割合（令和元年6月）	20
⑥ 週あたりの延べ診療時間	20
(3) 歯科診療に関する診療料および加算の算定状況等	21
①-1 届出を行っている場合の周知方法	21
①-2 届出を行っていない理由	22
② 機器等の滅菌体制	23
③ 歯科疾患管理料の算定状況等（令和元年6月）	24

④	歯科治療時医療管理料の算定状況（令和元年6月）	35
⑤	診療料・加算等の算定状況（令和元年6月）	36
(4)	歯科診療に関する取組全般および考え等	38
①	医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況（令和元年6月）	38
②	介護保険施設等との連携状況（令和元年6月）	40
③	他の歯科診療所よりも優れていると考える点	42
④	地域包括ケアシステムに貢献していると考えられる歯科診療所	43
⑤	口腔内の状態説明、治療法の選択等において、患者の理解が深まるよう、紙面やモニターを用いて行っているもの	44
⑥	地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容	45
(5)	明細書の無料発行について	46
①	明細書の発行状況	46
②	「正当な理由」について	47
③	全患者に対する明細書の無料発行の対応予定	47
④	全患者に明細書を無料で発行するにあたり困ること	48
④-1	前問で「ある」と回答した施設における、困る理由	49
3.	患者調査（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所・患者票）	50
	【調査票の記入者】	50
(1)	患者属性	50
①	患者の性別	50
②	患者の年齢	51
③	当該歯科診療所の受診回数（平成31年1月から今までの間）	51
④	当該歯科診療所を最初に受診してからの期間	52
⑤	現在の全身状態	53
⑥	当該歯科診療所を選んだ理由	54
⑦	積極的な取組をしている歯科診療所について	55
⑦-1	「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」の認知度	55
⑦-2	「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の認知度	55
⑧	「在宅療養支援歯科診療所」の認知度	58
⑨	担当医等からの口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画についての説明の有無	58
⑩	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所において、当該歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療	59
⑪	当該歯科診療所で調査日に歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療等の内容	60
⑫	当該歯科診療所を次回受診する予定	61
⑬	調査日における明細書の受取状況と明細書の受取に対する考えについて	62
⑬-1	調査日の診療についての明細書の内容確認	62
⑭	医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることの認知度	64
⑮	医療機関を受診して会計を行う際に「明細書」を原則無料で受け取れる制度について	64
⑯	「明細書」の内容を確認することでどのようなことに役立つと思うか	65

I. 調査の概要

1. 目的

平成 30 年度診療報酬改定においては、かかりつけ歯科医療機能をより推進する観点から、歯科疾患の重症化予防に関する継続的管理や地域連携等の実績の評価等、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の見直しが行われた。また、ライフステージに応じた口腔機能管理を推進する視点から、歯科疾患管理料について、小児口腔機能管理加算、口腔機能管理加算の新設等が行われた。さらに、歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点から、院内感染防止対策に関する施設基準の新設が行われた。

本調査では、このような診療報酬改定の内容を踏まえ、かかりつけ歯科医の機能の実態、施設基準別にみた診療を提供している患者の状況（ライフステージに応じた口腔機能管理の推進状況等）、および院内感染防止対策の推進状況等について調査を行い、改定の結果検証を行うことを目的とする。

2. 調査対象・調査方法

本調査は、「施設票」、「患者票」の 2 種類を実施した。

施設票は、下表の歯科診療所を無作為に抽出して調査対象とした。なお、抽出は、都道府県別に整理された母集団のリストから等間隔で対象となる診療所を抽出する方法で行った（等間隔抽出法）。

患者票は、施設票の調査対象となった歯科診療所に対し、下表の条件に沿って 1 施設あたり患者 2 名を無作為抽出し、対象患者に歯科診療所より調査票を手渡し、直接記入を求める形式とした。（回答後の調査票は、直接郵便にて返送）。

また、調査実施時期は、令和元年 7 月から 9 月であった。

調査票の種類	件数
施設票	
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所	2,000 件
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所	1,000 件
患者票（1 施設につき各 2 名：患者本人が直接記入）	
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の受診患者のうち、歯科疾患管理料を算定した患者	（最大）4,000 件
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所の受診患者のうち、歯科疾患管理料を算定した患者	（最大）2,000 件

3. 調査項目

調査項目は、以下のとおりであった。

区分	集計タイトル
施設調査	・ 施設の概要
	・ 開設主体
	・ 標榜診療科
	・ 管理者の年齢
	・ 医科の医療機関の併設状況
	・ 同一建物内または同一敷地内の施設・事業所
	・ 歯科医師が所属している日本歯科医学会の専門分科会
	・ 施設基準
	・ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることの周知方法
	・ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降、新たな「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準を満たし届出を行うことが可能か
	・ 前問で「困難な見込みである」「わからない」と回答した施設における、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で該当せず、また施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降も対応が困難と考える項目
	・ 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修（口腔機能の管理を含む）、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師について該当する項目
	・ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の届出に関する今後の意向
	・ 前問で「今後、施設基準を満たすことができれば、届出を行う意向がある」と回答した施設における、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で不足している要件
	・ 歯科診療の実施体制および診療患者等について
	・ 職員数
	・ 医療機器等の保有台数
	・ 患者延べ総数と患者実人数（平成30年6月と令和元年6月）
	・ 他の医療機関からの紹介を受けた患者実人数等（令和元年6月）
	・ 患者実人数の年齢別の割合（令和元年6月）
	・ 週あたりの延べ診療時間
	・ 歯科診療に関する診療料および加算の算定状況等
	・ （歯科初診料及び歯科再診料の算定にあたり、院内感染防止対策として別に厚生労働大臣が定める施設基準（歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準）に適合しているものとして届出を行っている場合は「①-1」、行っていない場合は「②-2」に回答）
	・ 届出を行っている場合の周知方法
	・ 届出を行っていない理由
	・ 機器等の滅菌体制
	・ 歯科疾患管理料の算定状況等（令和元年6月）
	・ 歯科治療時医療管理料の算定状況（令和元年6月）
	・ 診療料・加算等の算定状況（令和元年6月）
	・ 歯科診療に関する取組全般および考え等
	・ 医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況（令和元年6月）

区分	集計タイトル
	・ 介護保険施設等との連携状況（令和元年6月） ・ 他の歯科診療所よりも優れていると考える点 ・ 地域包括ケアシステムに貢献していると考えられる歯科診療所 ・ 口腔内の状態説明、治療法の選択等において、患者の理解が深まるよう、紙面やモニターを用いて行っているもの ・ 地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容 ・ 明細書（公費負担医療を含む。）の無料発行について ・ 明細書の発行状況 ・ 「正当な理由」について ・ 全患者に対する明細書の無料発行の対応予定 ・ 全患者に明細書を無料で発行するにあたり困ること ・ 前問で「ある」と回答した施設における、困る理由
患者調査 （かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所	・ 調査票の記入者 ・ 患者属性 ・ 患者の性別 ・ 患者の年齢 ・ 当該歯科診療所の受診回数（平成31年1月から今までの間） ・ 当該歯科診療所を最初に受診してからの期間 ・ 現在の全身状態 ・ 当該歯科診療所を選んだ理由 ・ 積極的な取組をしている歯科診療所について ・ 「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」の認知度 ・ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の認知度 ・ 「在宅療養支援歯科診療所」の認知度 ・ 担当医等からの口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画についての説明の有無 ・ 当該歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療 ・ 当該歯科診療所で調査日に歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療などの内容 ・ 当該歯科診療所に次回受診する予定 ・ 調査日における明細書の受取状況と明細書の受取に対する考えについて ・ 調査日の診療についての明細書の内容確認 ・ 前問で、確認しなかった、受け取らなかった、または断った理由 ・ 医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることの認知度 ・ 医療機関を受診して会計を行う際に「明細書」を原則無料で受け取れる制度について ・ 「明細書」の内容を確認することでどのようなことに役立つと思うか
患者調査 （かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所・患者票）	・ 調査票の記入者 ・ 患者属性 ・ 患者の性別 ・ 患者の年齢 ・ 当該歯科診療所の受診回数（平成31年1月から今までの間） ・ 当該歯科診療所を最初に受診してからの期間 ・ 現在の全身状態 ・ 当該歯科診療所を選んだ理由 ・ 積極的な取組をしている歯科診療所について ・ 「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」の認知度 ・ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の認知度

区分	集計タイトル
	・ 「在宅療養支援歯科診療所」の認知度 ・ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」にかかることへの関心の有無 ・ 担当医等からの口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画についての説明の有無 ・ 調査日に歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療などの内容 ・ 当該歯科診療所に次回受診する予定 ・ 調査日における明細書の受取状況と明細書の受取に対する考えについて ・ 調査日に受けた診療についての明細書の内容確認 ・ 前問で確認しなかった、受け取らなかった、または断った理由 ・ 医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることの認知度 ・ 医療機関を受診して会計を行う際に「明細書」を原則無料で受け取れる制度について ・ 「明細書」の内容を確認することでどのようなことに役立つと思うか

4. 調査検討委員会

本調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計・分析、報告書案等の検討を行うため、以下の通り、調査検討委員会を設置・開催した。

【委員】（○は委員長、五十音順、敬称略）

稲葉 孝夫 稲葉歯科医院 院長

大杉 和司 医療法人大杉歯科医院 理事長

高品 和哉 高品歯科医院 院長

○関 ふ佐子 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授

【オブザーバー】（敬称略）

松原 由美 早稲田大学人間科学学術院 准教授

II. 調査の結果

1. 回収結果

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を対象とした施設票の発送数は 2,000 件であり、有効回答数は 942 件、有効回答率は 47.1%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所を対象とした施設票の発送数は 1,000 件であり、有効回答数は 408 件、有効回答率は 40.8%であった。

また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の受診患者を対象とした患者票の有効回答数は 1,379 件、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所の受診患者を対象とした患者票の有効回答数は 459 件であった。

図表 1 回収の状況

	①発送数	②回収数	③回収率 (②／①)	④有効 回答数	⑤有効 回答率
施設票					
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所	2,000 件	942 件	47.1%	942 件	47.1%
上記以外の歯科診療所	1,000 件	408 件	40.8%	408 件	40.8%
患者票					
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所	-	1,379 件	-	1,379 件	-
上記以外の歯科診療所	-	459 件	-	459 件	-

2. 施設調査

【調査対象等】

調 査 対 象：全国のかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の中から無作為抽出した
2,000 施設、その他の歯科医療機関 1,000 施設の合計 3,000 施設。
有効回答数：計 1,350 施設
回 答 者：管理者

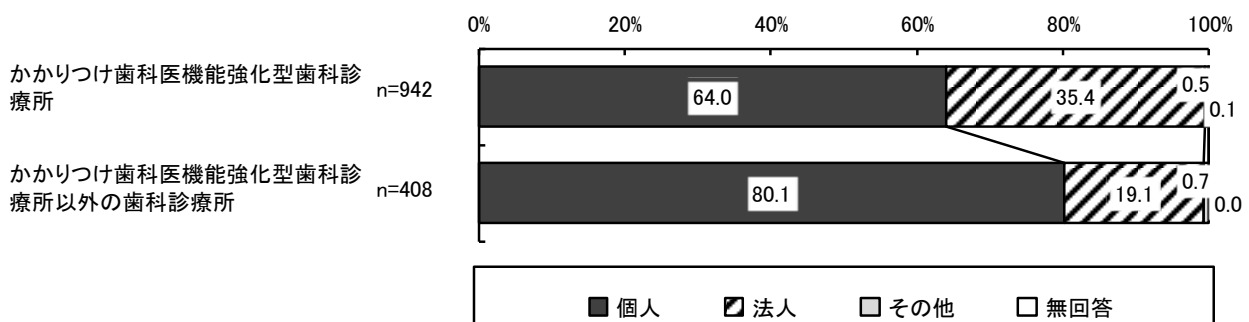
(1) 施設の概要

① 開設主体

開設主体は、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「個人」が 64.0%、「法人」が 35.4%、「その他」0.5%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「個人」が 80.1%、「法人」19.1%、「その他」0.7%であった。

なお、「その他」の開設主体としては、市町村があげられていた。

図表 2 開設主体

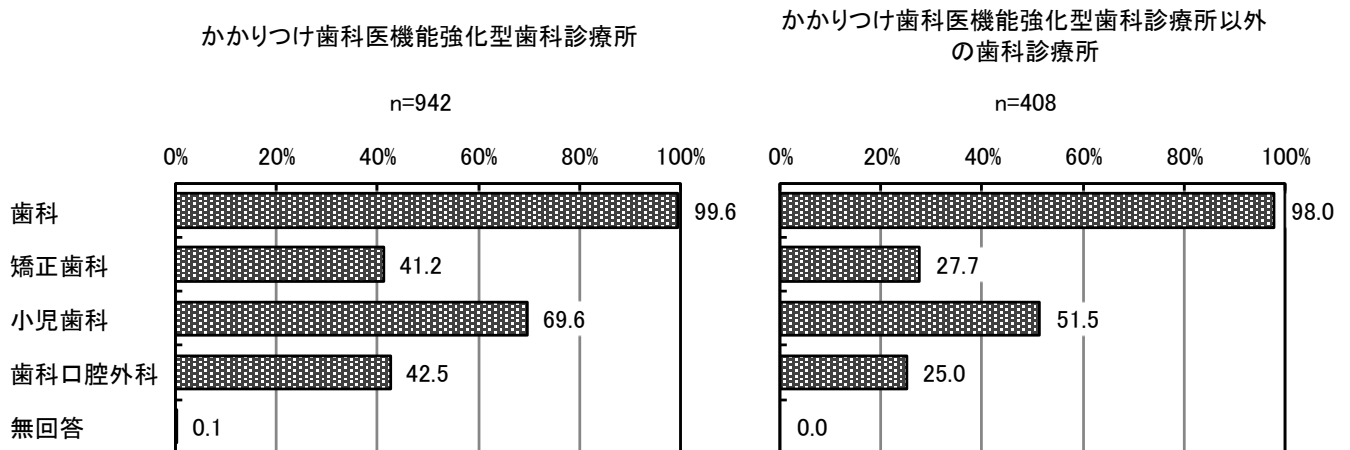


② 標榜診療科

標榜診療科は、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「歯科」が99.6%で最も多く、次いで「小児歯科」が69.6%、「歯科口腔外科」が42.5%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「歯科」が98.0%で最も多く、次いで「小児歯科」が51.5%、「矯正歯科」が27.7%であった。

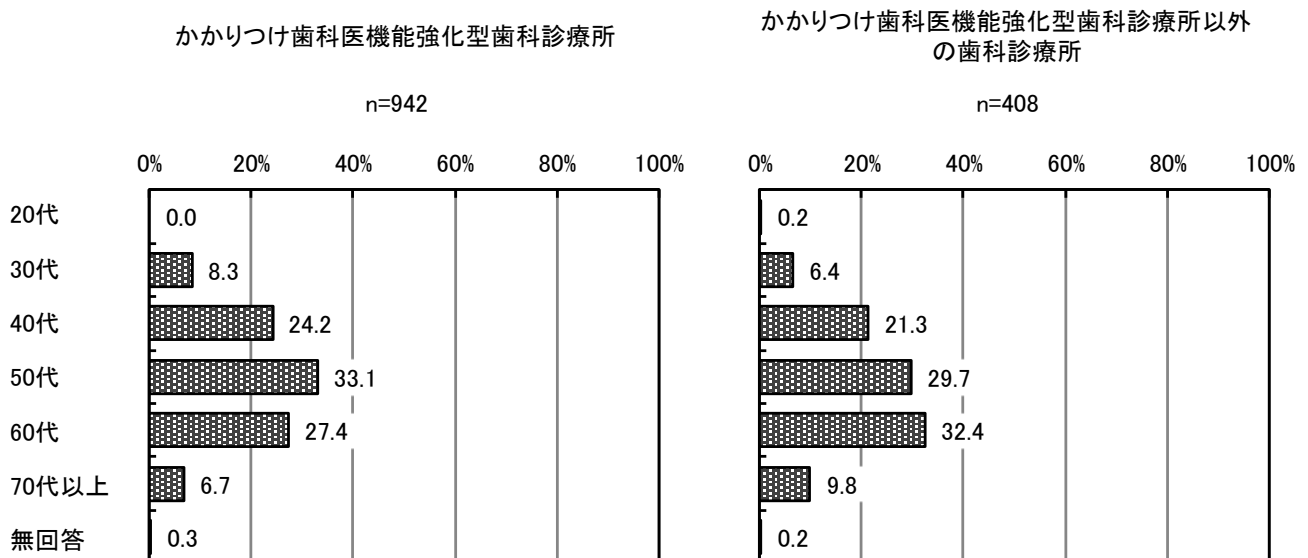
図表 3 標榜診療科（複数回答）



③ 管理者の年齢

管理者の年齢は、次のとおりであった。

図表 4 管理者の年齢

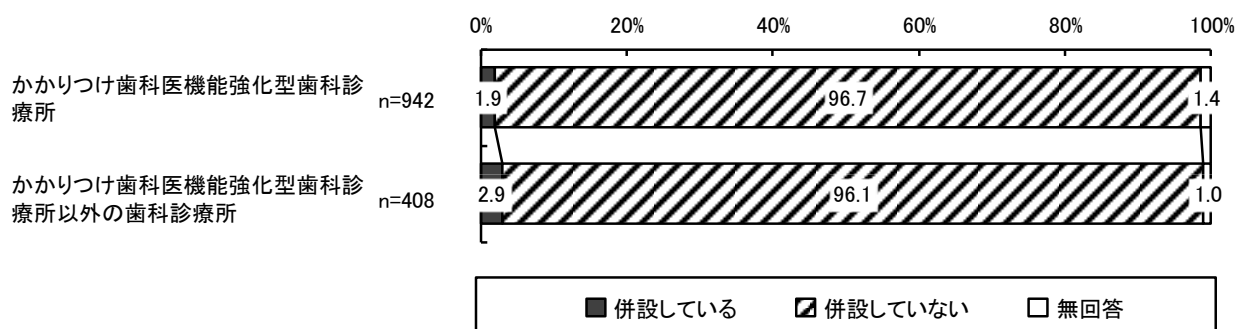


④ 医科の医療機関の併設状況

医科の医療機関の併設状況をみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「併設していない」が96.7%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「併設していない」が96.1%であった。

図表 5 医科の医療機関の併設状況

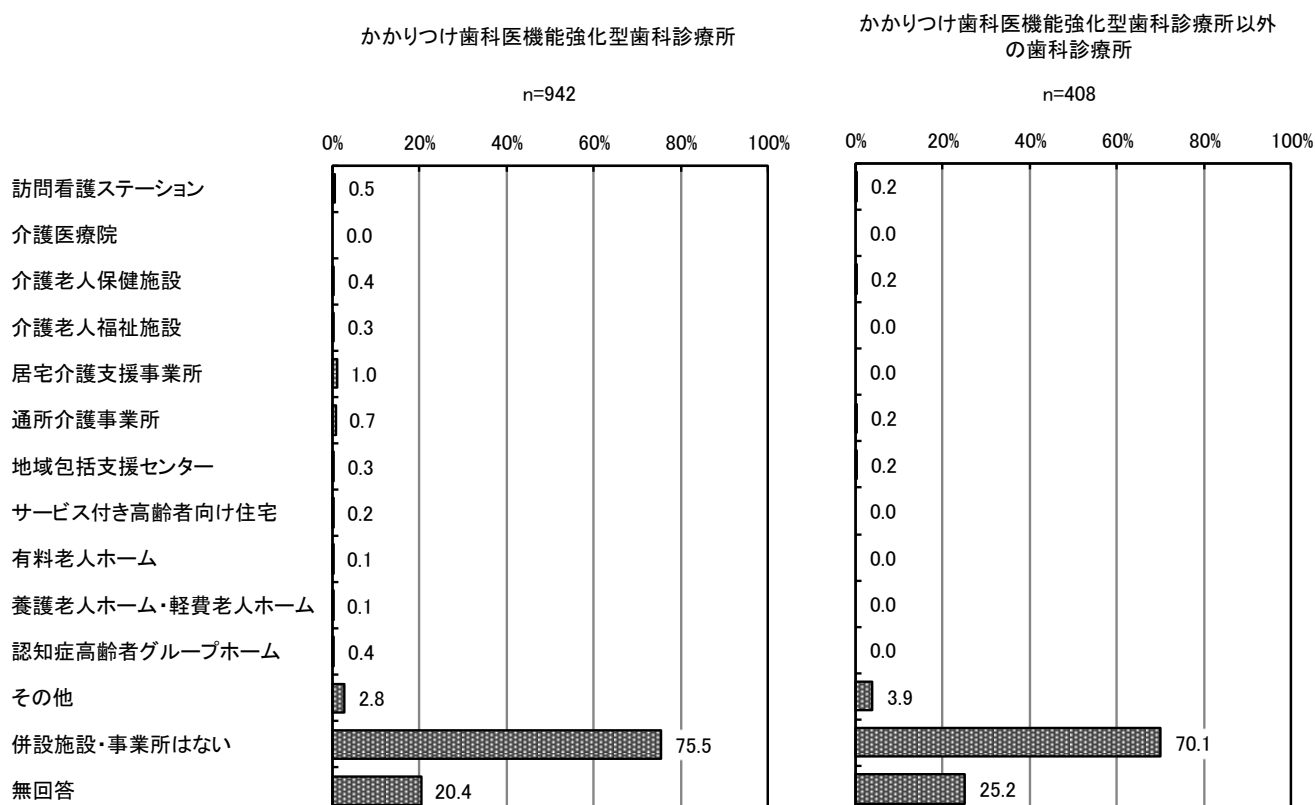


⑤ 同一建物内または同一敷地内の施設・事業所

自院と同一建物内または同一敷地内の施設・事業所をみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所及びそれ以外の診療所のいずれにおいても「併設施設・事業所はない」が最も多かった（それぞれ75.5%、70.1%）。

なお、その他の施設・事業所としては、内科、小児科、病児保育所、歯科技工所などがあげられた。

図表 6 同一建物内または同一敷地内の施設・事業所（複数回答）

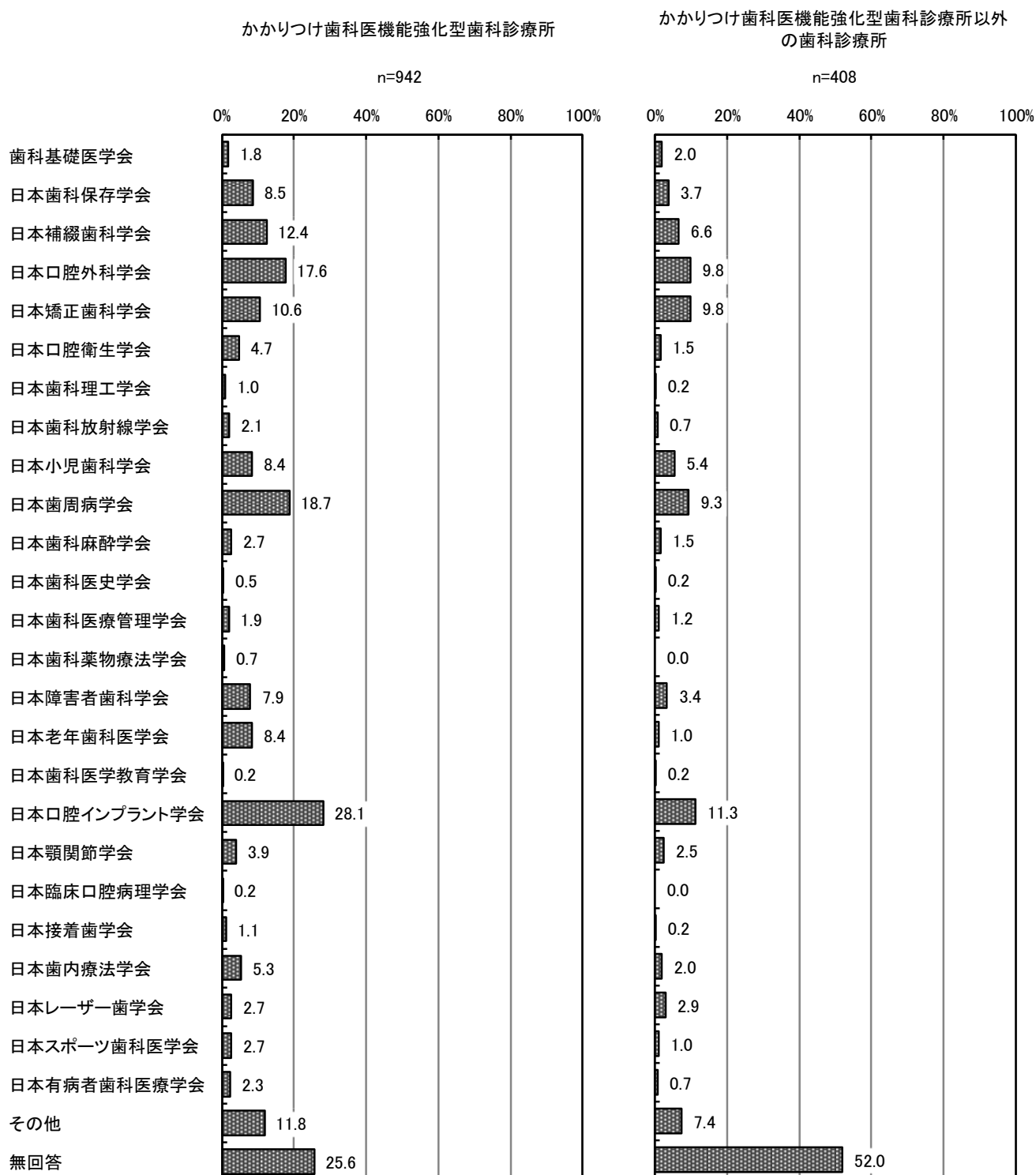


⑥ 歯科医師が所属している日本歯科医学会の専門分科会

歯科医師が所属している日本歯科医学会の専門分科会をみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「日本口腔インプラント学会」が28.1%で最も多く、次いで「日本歯周病学会」が18.7%、「日本口腔外科学会」が17.6%であった。

また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では、「日本口腔インプラント学会」が11.3%で最も多く、次いで「日本口腔外科学会」、「日本矯正歯科学会」がともに9.8%、「日本歯周病学会」が9.3%であった。

図表 7 歯科医師が所属している日本歯科医学会の専門分科会（複数回答）

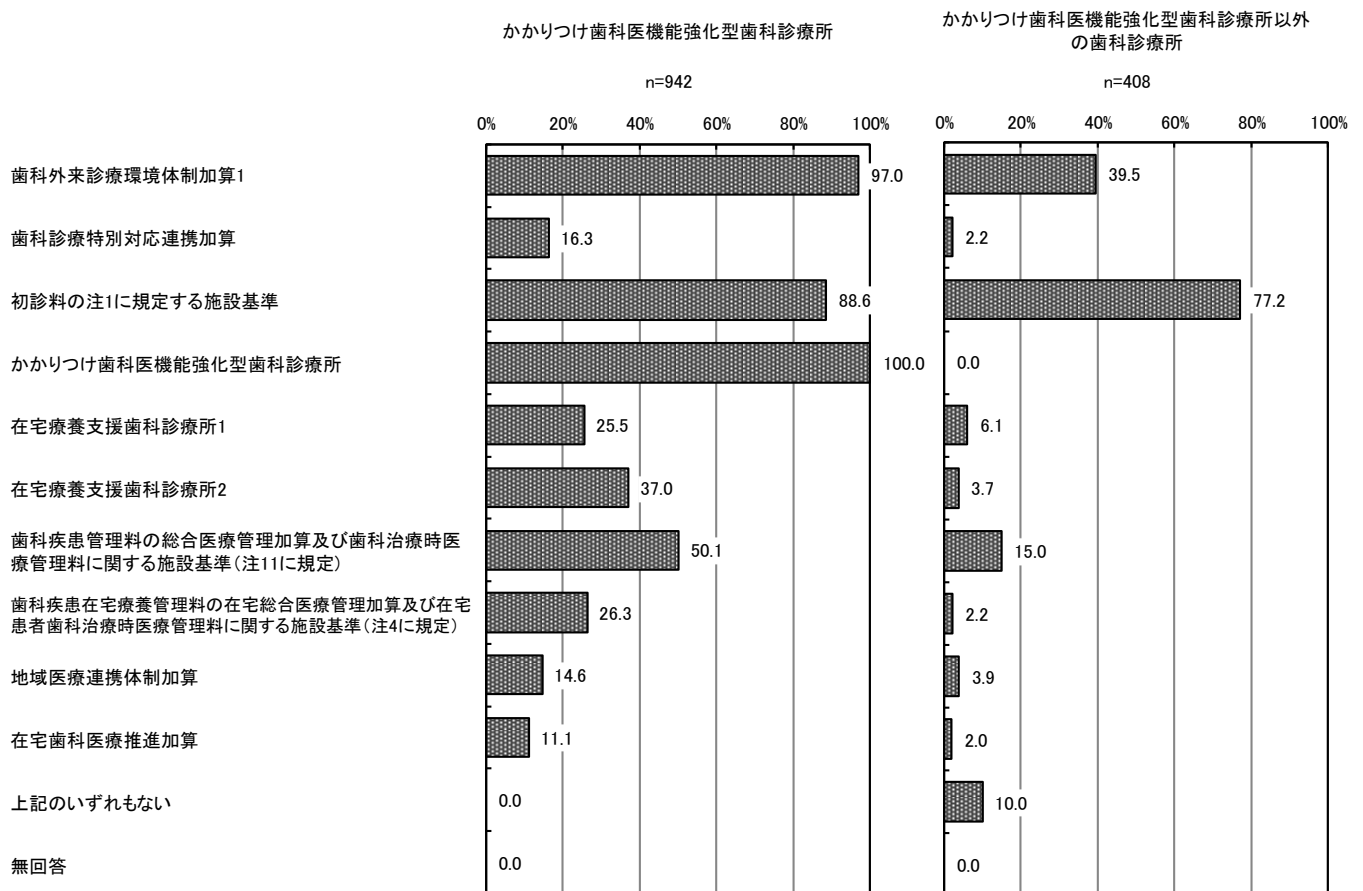


⑦ 施設基準

施設基準（届出のあるもの）をみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を除くと「歯科外来診療環境体制加算1」が97.0%と最も多く、次いで「初診料の注1に規定する施設基準」が88.6%であった。

また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では、「初診料の注1に規定する施設基準」が77.2%で最も多く、次いで「歯科外来診療環境体制加算1」が39.5%であった。

図表 8 施設基準（複数回答）



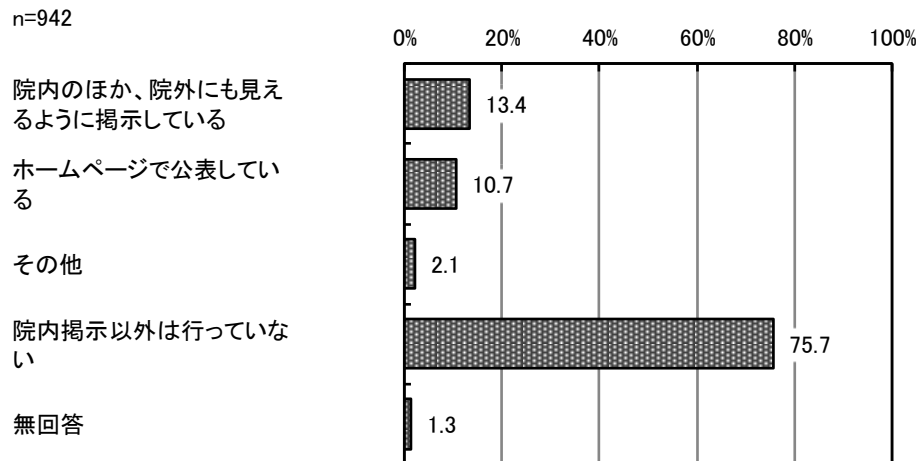
【⑦-1～⑦-4 は、⑦で「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を選んだ施設における回答】

⑦-1 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることの周知方法

周知方法についてみると、「院内掲示以外は行っていない」が 75.7%で最も多く、次いで「院内のほか、院外にも見えるように掲示している」が 13.4%であった。

なお、「その他」の周知方法としては、リーフレット・パンフレット、患者への都度の説明、などがあげられた。

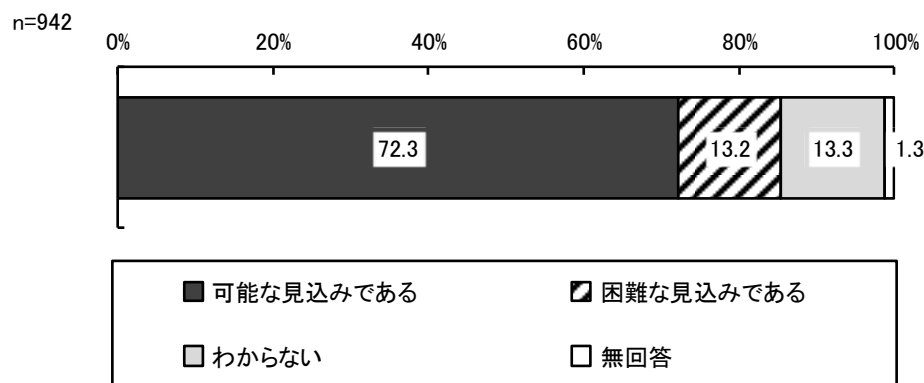
図表 9 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることの周知方法（複数回答）



⑦-2 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準の経過措置が終了する令和 2 年 3 月 31 日以降、新たな「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準を満たし届出を行うことが可能か

新たな「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準を満たし届出を行うことの可能性についてみると、「可能な見込みである」が 72.3%で最も多く、次いで「わからない」が 13.3%であった。

図表 10 新たな「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準を満たし届出を行うことが可能か

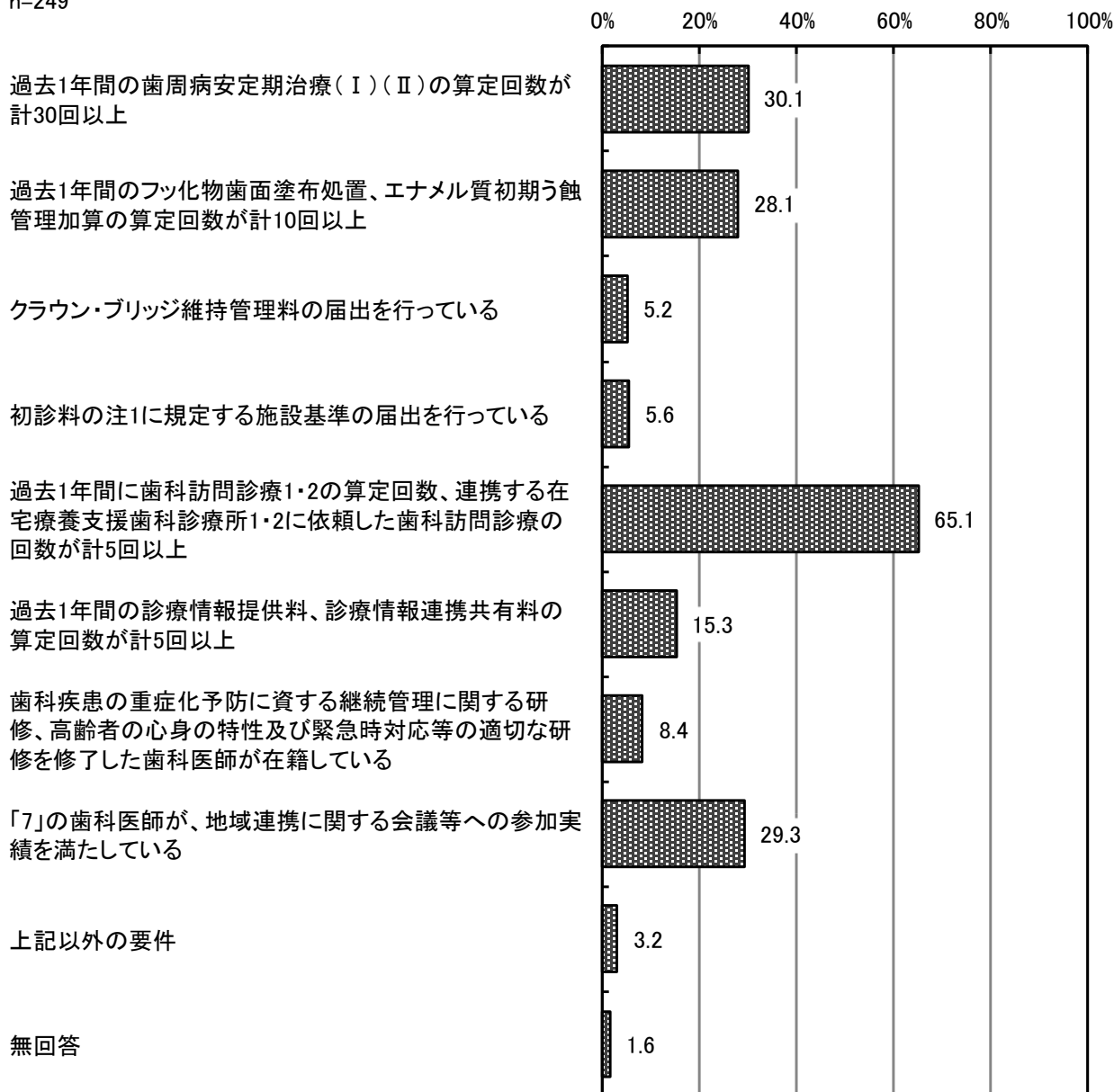


⑦-3 前問で「困難な見込みである」「わからない」と回答した施設における、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で該当せず、また施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降も対応が困難と考える項目

経過措置後も対応が困難と考える項目についてみると、「過去1年間に歯科訪問診療1・2の算定回数、連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数が計5回以上」が65.1%で最も多く、次いで「過去1年間の歯周病安定期治療（Ⅰ）（Ⅱ）の算定回数が計30回以上」が30.1%、「歯科医師が、地域連携に関する会議等への参加実績を満たしている」が29.3%であった。

図表 11 現時点で該当せず、また施設基準の経過措置後も対応が困難と考える項目（複数回答）

n=249

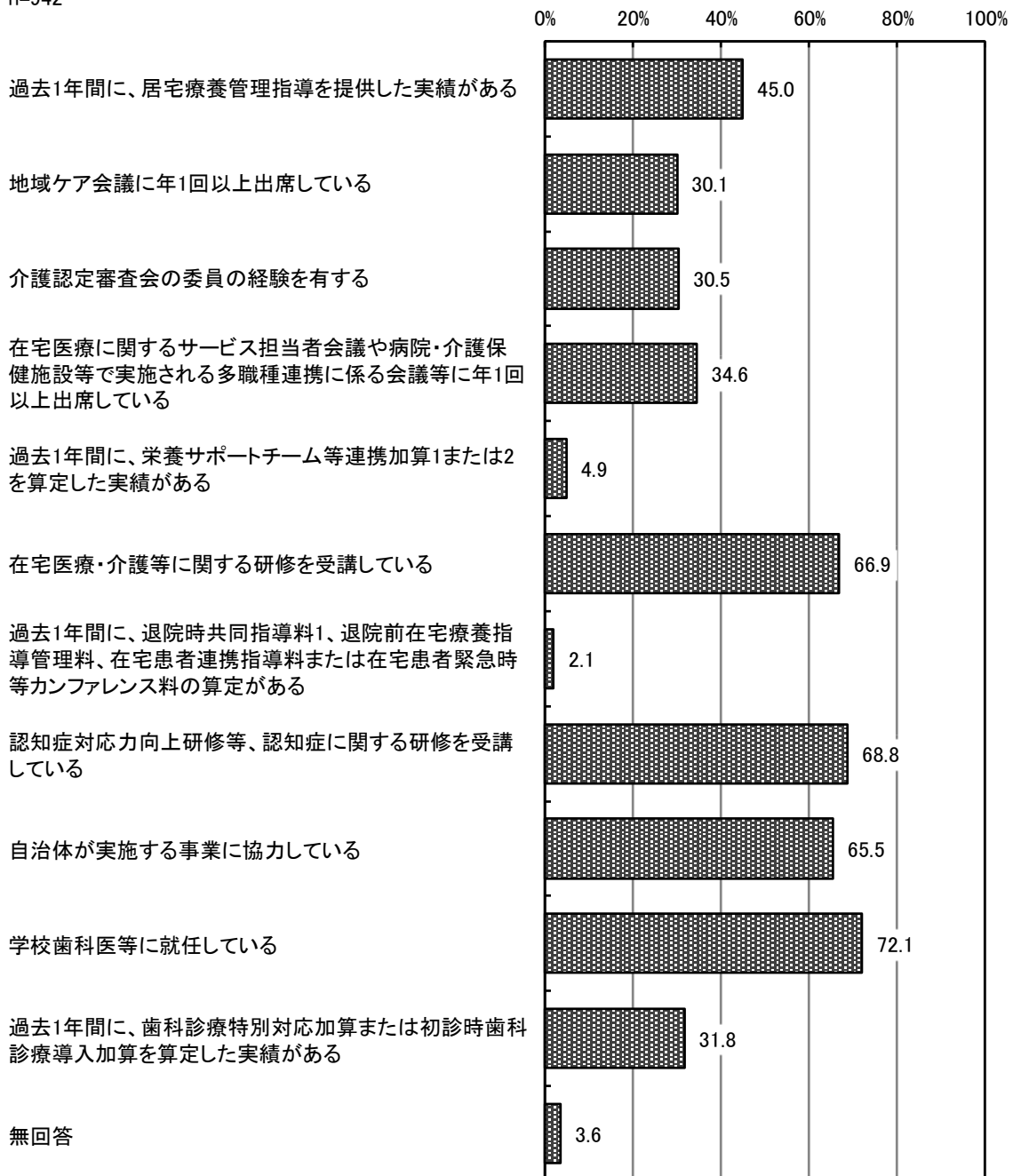


⑦-4 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修(口腔機能の管理を含む)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師について該当する項目

研修を修了した歯科医師について該当する項目をみると、「学校歯科医等に就任している」が72.1%で最も多く、次いで「認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修を受講している」が68.8%、「在宅医療・介護等に関する研修を受講している」が66.9%であった。

図表 12 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修(口腔機能の管理を含む)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師について該当する項目(複数回答)

n=942



【⑦-5～⑦-6 は、⑦で「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を選ばなかった施設における回答】

⑦-5 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の届出に関する今後の意向

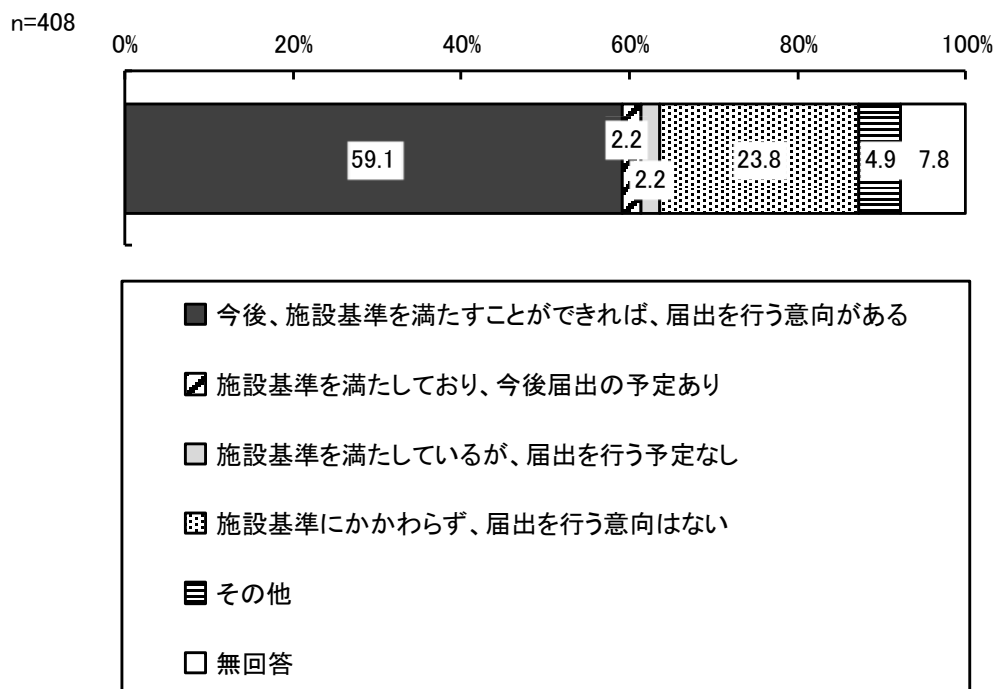
届出に関する今後の意向についてみると、「今後、施設基準を満たすことができれば、届出を行う意向がある」が 59.1%で最も多く、次いで「施設基準にかかわらず、届出を行う意向はない」が 23.8%であった。

なお、施設基準を満たしているが、届出を行う予定がない理由としては、患者負担の増加、必要性がない・わからない等があげられた。

施設基準にかかわらず、届出を行う意向がない理由としては、要件の複雑さ・施設基準の厳しさ、高齢・閉院予定があるため、余裕がない・面倒等があげられた。

また、届出に関するその他の意向としては、施設基準を満たすことが困難（人材等）、未定・基準に満たない等があげられた。

図表 13 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の届出に関する今後の意向

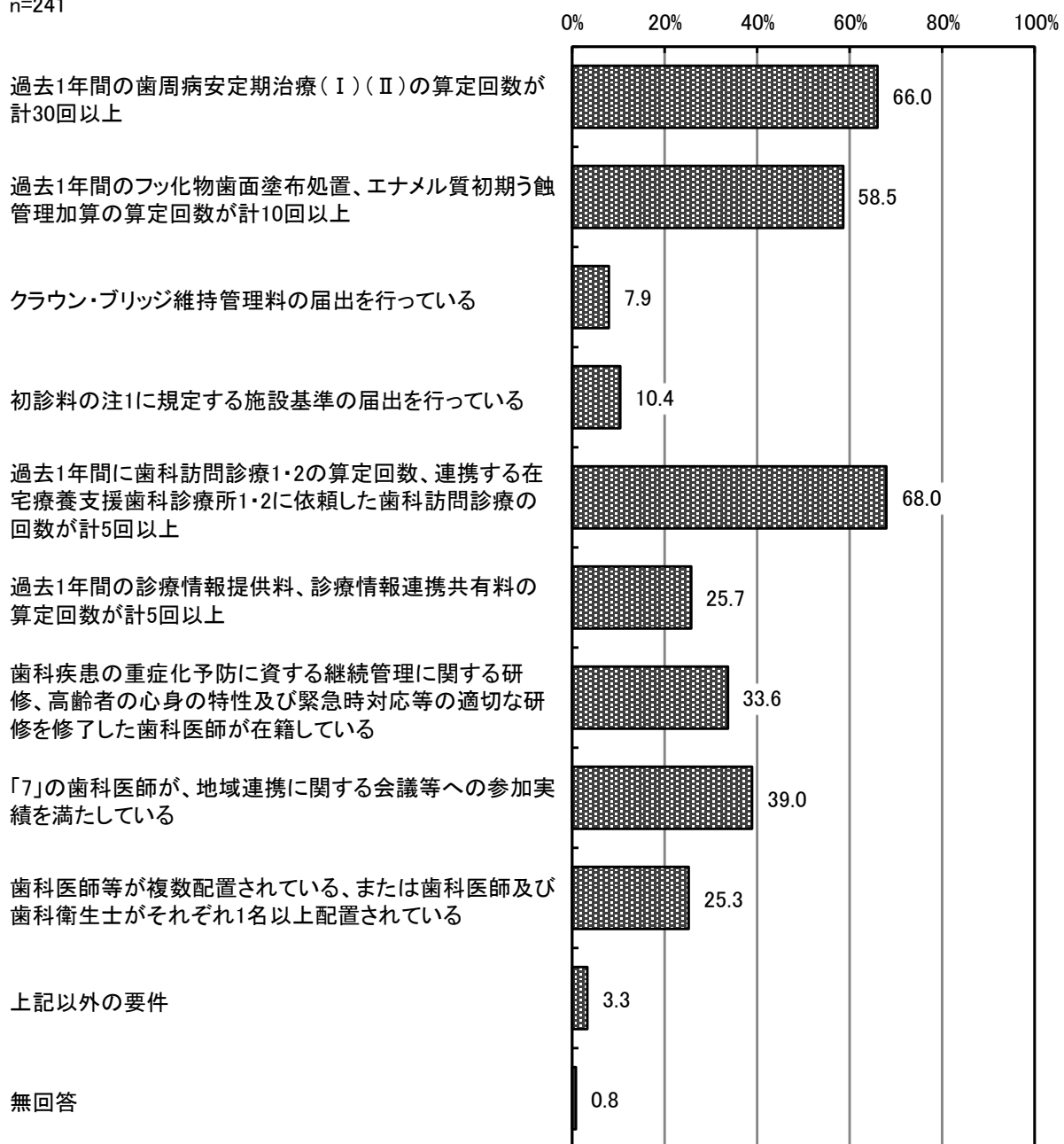


⑦-6 前問で「今後、施設基準を満たすことができれば、届出を行う意向がある」と回答した施設における、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で不足している要件

現時点で不足している要件についてみると、「過去1年間に歯科訪問診療1・2の算定回数、連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数が計5回以上」が68.0%で最も多く、次いで「過去1年間の歯周病安定期治療（Ⅰ）（Ⅱ）の算定回数が計30回以上」が66.0%、「過去1年間のフッ化物歯面塗布処置、エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数が計10回以上」が58.5%であった。

図表 14 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で不足している要件（複数回答）

n=241



(2) 歯科診療の実施体制および診療患者等について

① 職員数

職員数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の「歯科医師」は常勤が平均 1.66 人、非常勤が平均 0.85 人であり、「歯科衛生士」は常勤が平均 2.90 人、非常勤が 1.51 人であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所の「歯科医師」は常勤が平均 1.27 人、非常勤が平均 0.51 人であり、「歯科衛生士」は常勤が 1.56 人、非常勤が平均 1.03 人であった。

なお、専門職種についてみると、管理栄養士、看護師（正・准）、言語聴覚士、保育士、薬剤師等があげられた。

また、その他（歯科助手を含む事務職）についてみると、歯科助手、受付事務、滅菌担当、ドライバー、保育士等があげられた。

図表 15 職員数（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）

(単位：人)

	常勤			非常勤(常勤換算)		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科医師	1.66	1.13	1.00	0.85	1.50	0.50
歯科衛生士	2.90	2.14	2.00	1.51	1.59	1.00
歯科技工士	0.42	0.71	0.00	0.06	0.27	0.00
専門職種(看護師、言語聴覚士、管理栄養士等)	0.17	0.58	0.00	0.06	0.34	0.00
その他(歯科助手を含む事務職)	2.16	2.07	2.00	1.43	3.02	1.00

図表 16 職員数（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所）

(単位：人)

	常勤			非常勤(常勤換算)		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科医師	1.27	0.71	1.00	0.51	0.85	0.00
歯科衛生士	1.56	1.47	1.00	1.03	2.10	0.90
歯科技工士	0.19	0.48	0.00	0.02	0.15	0.00
専門職種(看護師、言語聴覚士、管理栄養士等)	0.04	0.19	0.00	0.01	0.08	0.00
その他(歯科助手を含む事務職)	1.68	1.38	1.00	1.01	1.52	1.00

② 医療機器等の保有台数、保有の有無

各医療機器等の保有台数は次のとおりであった。

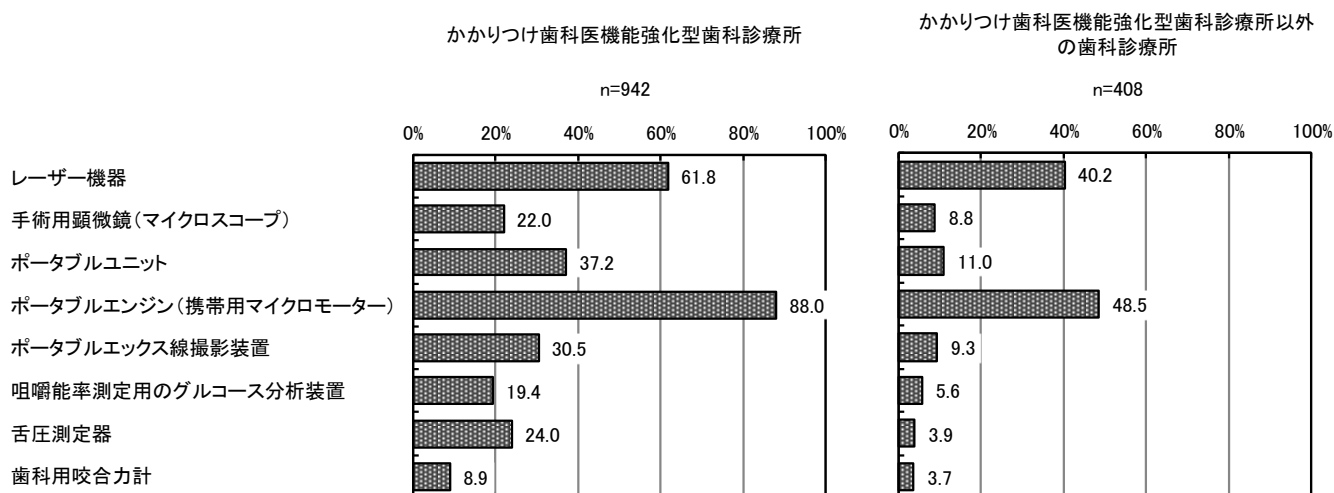
レーザー機器から歯科用咬合力計について、保有台数が1台以上（保有している）と回答した診療所の割合をみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所およびかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所のいずれも「ポータブルエンジン（携帯用マイクロモーター）」が最も多く（それぞれ88.0%、48.5%）、次いで「レーザー機器」であった（それぞれ61.8%、40.2%）。

図表 17 医療機器等の保有台数

（単位：台、歯科用ハンドピースのみ本）

	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所			かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科用ユニット	4.61	2.22	4.00	3.46	2.22	3.00
歯科用ハンドピース	33.28	22.49	30.00	20.13	12.39	17.00
レーザー機器	0.90	0.77	1.00	0.68	0.74	1.00
手術用顕微鏡（マイクロスコープ）	0.37	0.65	0.00	0.17	0.43	0.00
ポータブルユニット	0.57	0.72	0.00	0.22	0.57	0.00
ポータブルエンジン（携帯マイクロモーター）	1.23	0.77	1.00	0.79	0.74	1.00
ポータブルエックス線撮影装置	0.48	0.72	0.00	0.16	0.38	0.00
咀嚼能率測定用のグルコース分析装置	0.27	0.45	0.00	0.10	0.29	0.00
舌圧測定器	0.33	0.49	0.00	0.07	0.25	0.00
歯科用咬合力計	0.15	0.43	0.00	0.06	0.25	0.00
オートクレーブ	1.73	0.81	2.00	1.36	0.71	1.00
自動体外式除細動器（AED）	1.02	0.14	1.00	0.72	0.46	1.00
経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	1.52	1.30	1.00	0.87	0.75	1.00
酸素供給装置	1.08	0.38	1.00	0.84	0.43	1.00
血圧計	1.75	1.40	1.00	1.18	0.61	1.00
救急蘇生キット	1.01	0.16	1.00	0.81	0.39	1.00
歯科用吸引装置（口腔外バキューム）	2.24	1.91	1.00	1.35	1.59	1.00

図表 18 医療機器等の保有の有無（保有台数が1台以上と回答した診療所の割合）



③ 患者延べ総数と患者実人数(平成 30 年 6 月と令和元年 6 月)

患者延べ総数と患者実人数は次のとおりであった。

図表 19 患者延べ総数と患者実人数（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）

(単位：人)

	平成30年6月			令和元年6月		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
患者延べ総数	854.44	598.09	710.00	823.88	626.69	688.00
患者実人数	502.32	382.50	424.00	515.58	392.20	432.00

図表 20 患者延べ総数と患者実人数（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所）

(単位：人)

	常勤			非常勤(常勤換算)		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
患者延べ総数	524.89	404.18	441.50	483.49	364.52	399.00
患者実人数	283.33	231.60	223.00	283.34	241.00	217.00

④ 他の医療機関からの紹介を受けた患者実人数等(令和元年 6 月)

他の医科医療機関から紹介を受けた患者数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では平均 0.76 人、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では平均 0.31 人であった。

また、他の歯科医療機関から紹介を受けた患者数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では平均 0.81 人、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では平均 0.45 人であった。

**図表 21 他の医療機関からの紹介を受けた患者実人数等
(かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所)**

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
他の医科医療機関から紹介を受けた患者数(実人数)	0.76	1.81	0.00
他の歯科医療機関から紹介を受けた患者数(実人数)	0.81	2.51	0.00
妊婦の患者数(実人数)	1.90	2.90	1.00
初診料を算定した患者数(実人数)	130.59	133.24	96.00
うち、初診料算定以前に受診歴のある(再初診の)患者数(実人数)	103.84	113.02	78.00

**図表 22 他の医療機関からの紹介を受けた患者実人数等
(かかりつけ歯科医機能強化型診療所以外の歯科診療所)**

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
他の医科医療機関から紹介を受けた患者数(実人数)	0.31	0.91	0.00
他の歯科医療機関から紹介を受けた患者数(実人数)	0.45	1.86	0.00
妊婦の患者数(実人数)	1.01	2.01	0.00
初診料を算定した患者数(実人数)	88.14	104.57	57.50
うち、初診料算定以前に受診歴のある(再初診の)患者数(実人数)	74.97	96.34	48.00

⑤ 患者実人数の年齢別の割合(令和元年 6 月)

患者実人数の年齢別の割合についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「15 歳～65 歳未満」が平均 45.34%で最も多く、次いで「65 歳～75 歳未満」が平均 21.13%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「15 歳～65 歳未満」が平均 44.99%で最も多く、次いで「65 歳～75 歳未満」が平均 23.68%であった。

図表 23 患者実人数の年齢別の割合

(%)

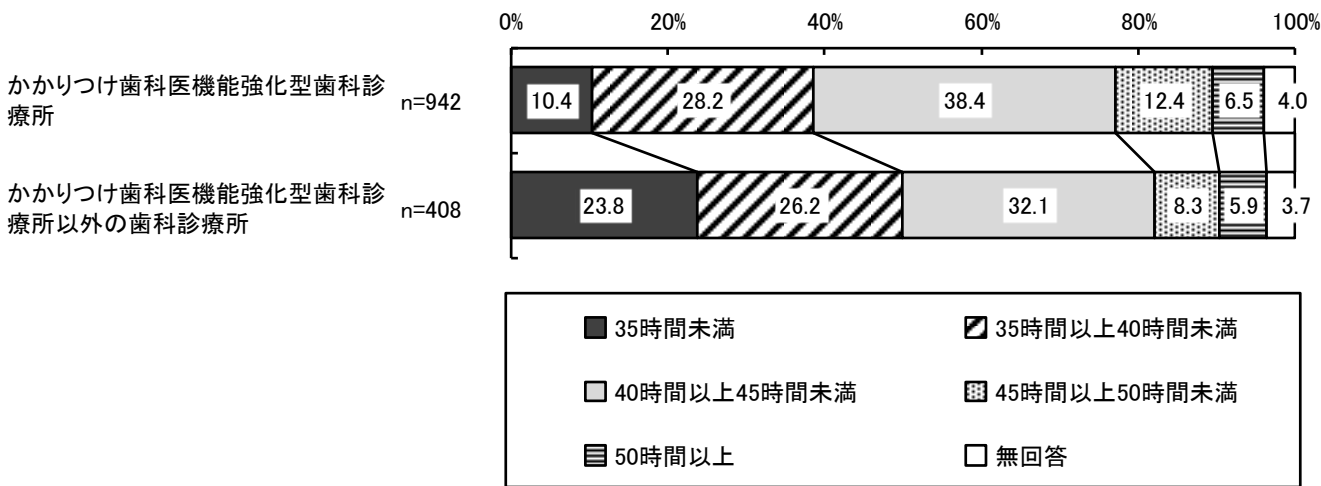
	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所			かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
15歳未満の患者の割合	12.76	10.53	10.00	10.73	12.73	9.00
15歳～65歳未満の患者の割合	45.34	15.36	46.00	44.99	19.11	45.00
65歳～75歳未満の患者の割合	21.13	9.95	20.00	23.68	13.27	22.00
75歳以上の患者の割合	20.46	12.22	20.00	20.74	14.88	20.00

⑥ 週あたりの延べ診療時間

週あたりの延べ診療時間についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「40 時間以上 45 時間未満」が 38.4%で最も多く、次いで「35 時間以上 40 時間未満」が 28.2%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「40 時間以上 45 時間未満」が 32.1%で最も多く、次いで「35 時間以上 40 時間未満」が 26.2%であった。

図表 24 週あたりの延べ診療時間



(3) 歯科診療に関する診療料および加算の算定状況等

- ① (歯科初診料及び歯科再診料の算定にあたり、院内感染防止対策として別に厚生労働大臣が定める施設基準(歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準)に適合しているものとして届出を行っている場合は「①-1」、行っていない場合は「①-2」に回答)

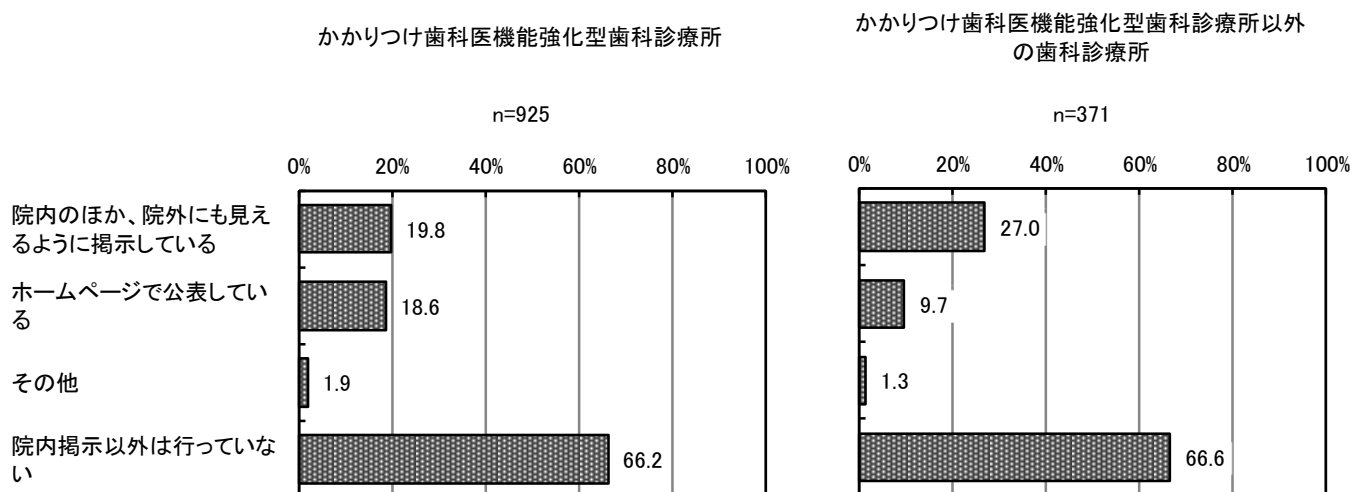
①-1 届出を行っている場合の周知方法

届出を行っている場合の周知方法についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「院内掲示以外は行っていない」が66.2%で最も多く、次いで「院内のほか、院外にも見えるように掲示している」が19.8%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「院内掲示以外は行っていない」が66.6%で最も多く、次いで「院内のほか、院外にも見えるように掲示している」が27.0%であった。

その他の周知方法についてみると、パンフレット・季刊紙、ホームページと院内掲示の両方、口頭説明と院内掲示の両方等があげられた。

図表 25 届出を行っている場合の周知方法



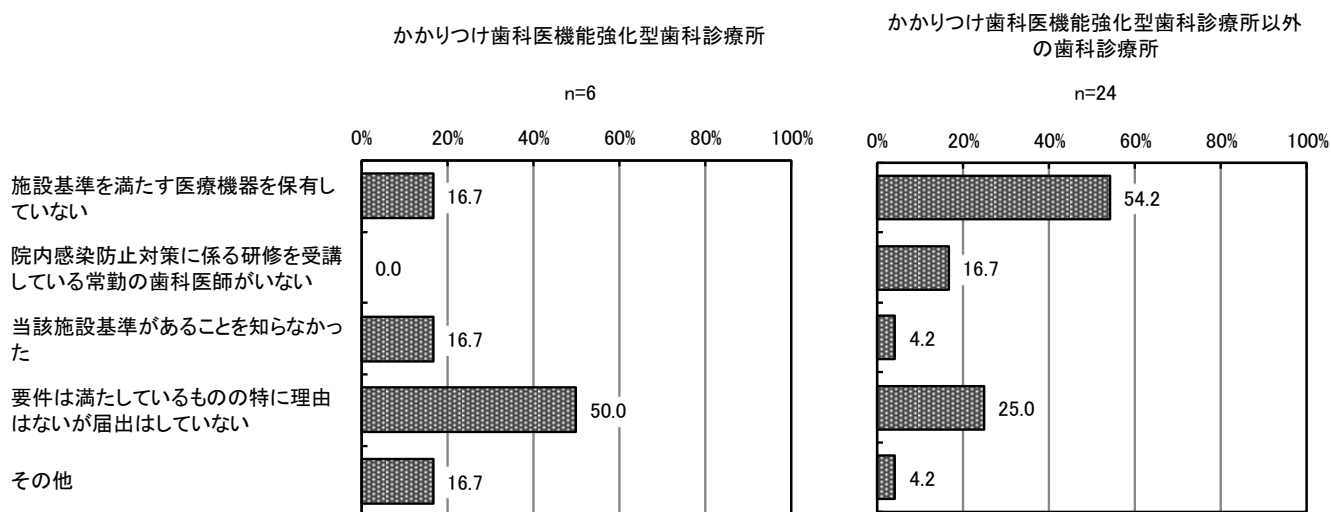
①-2 届出を行っていない理由

届出を行っていない理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「要件は満たしているものの特に理由はないが届出はしていない」が 50.0%で最も多く、次いで「施設基準を満たす医療機器を保有していない」、「当該施設基準があることを知らなかった」がともに 16.7%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「施設基準を満たす医療機器を保有していない」が 54.2%で最も多く、次いで「要件は満たしているものの特に理由はないが届出はしていない」が 25.0%であった。

その他、届出を行っていない理由は、患者の理解が得られない等があげられた。

図表 26 届出を行っていない理由

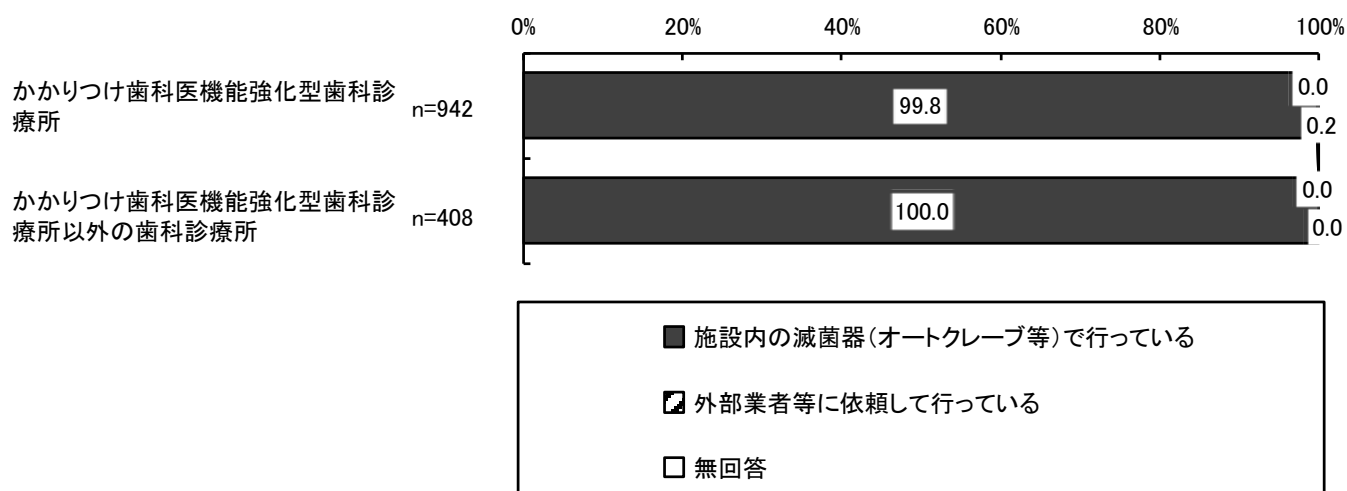


※「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の回答数は6と少ないため、解釈には留意が必要。

② 機器等の滅菌体制

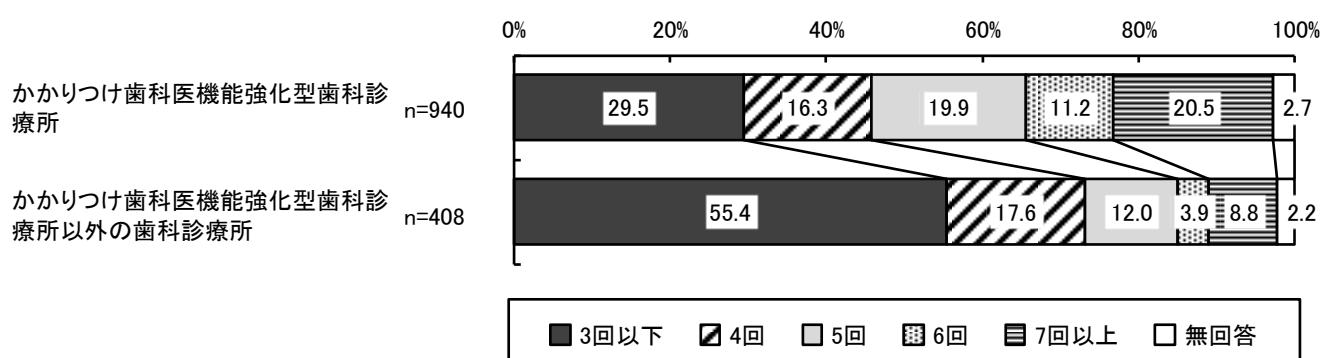
機器等の滅菌体制についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「施設内の滅菌器（オートクレーブ等）で行っている」が 99.8% で最も多かった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「施設内の滅菌器（オートクレーブ等）で行っている」が 100.0% であった。

図表 27 機器等の滅菌体制



「施設内の滅菌器で行っている」場合の滅菌の実施回数については、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「3回以下」が 29.5% で最も多く、次いで「7回以上」が 20.5% であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「3回以下」が 55.4% で最も多く、次いで「4回」が 17.6% であった。

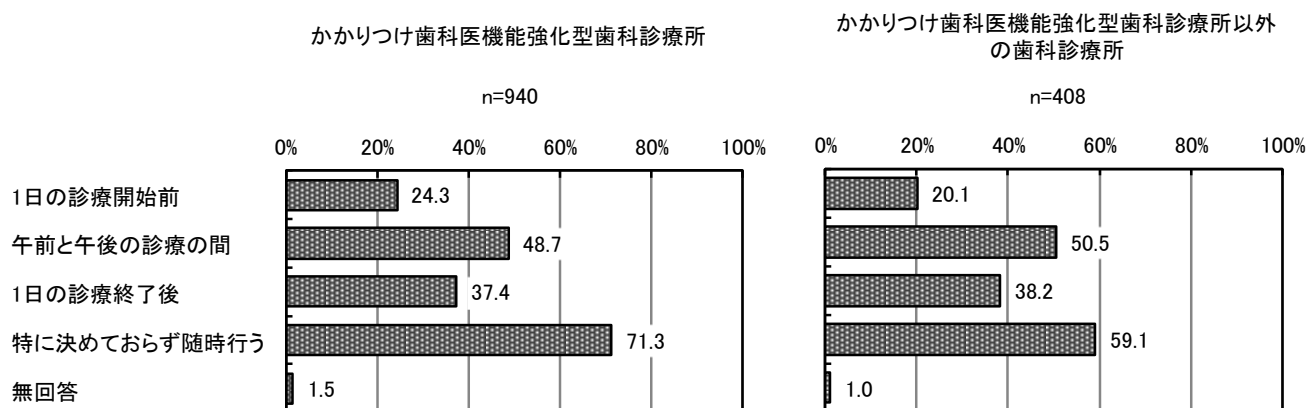
図表 28 (施設内の滅菌器で行っている場合) 滅菌の実施回数



「施設内の滅菌器で行っている」場合、実施する主な時間帯についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「特に決めておらず随時行う」が71.3%で最も多く、次いで「午前と午後の診療の間」が48.7%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では、「特に決めておらず随時行う」が59.1%で最も多く、次いで「午前と午後の診療の間」が50.5%であった。

図表 29 （施設内の滅菌器で行っている場合）実施する主な時間帯

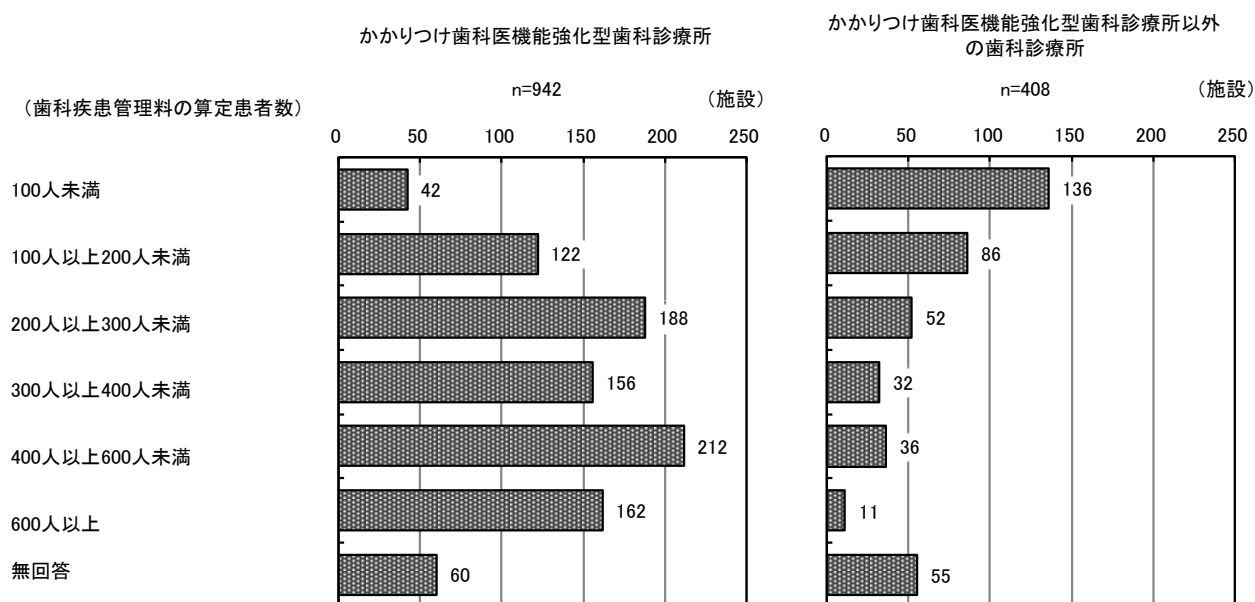


③ 歯科疾患管理料の算定状況等(令和元年6月)

歯科疾患管理料の算定患者数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「400人以上600人未満」が212施設で最も多く、次いで「200人以上300人未満」が188施設であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「100人未満」が136施設で最も多く、次いで「100人以上200人未満」が86施設であった。

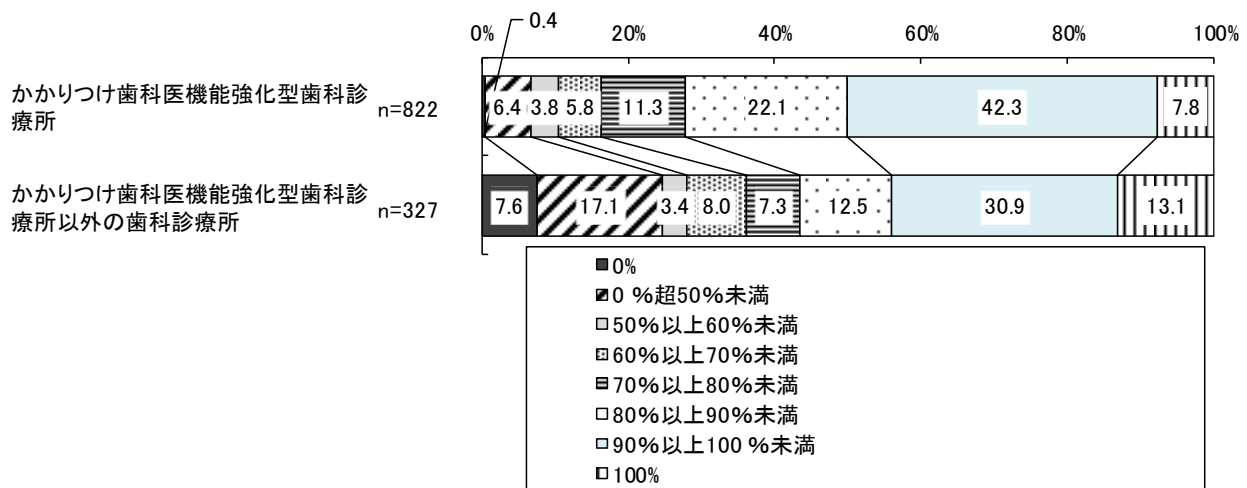
図表 30 歯科疾患管理料の算定患者数



また、外来患者実人数に占める歯科疾患管理料の算定患者数の割合についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「90%以上 100%未満」が 42.3%で最も多く、次いで「80%以上 90%未満」22.1%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「90%以上 100%未満」が 30.9%で最も多く、次いで「0%超 50%未満」が 17.1%であった。

図表 31 外来患者実人数に占める歯科疾患管理料の算定患者数の割合



【歯科疾患管理料文書提供加算の算定】

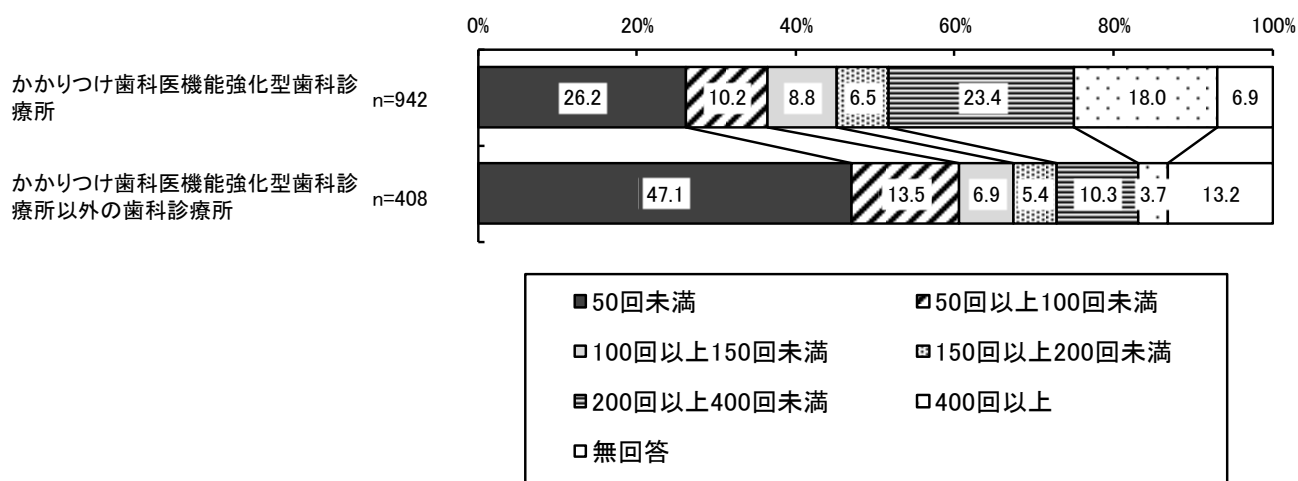
歯科疾患管理料文書提供加算の算定回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「50 回未満」が 26.2%で最も多く、次いで「200 回以上 400 回未満」が 23.4%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「50 回未満」が 47.1%で最も多く、次いで「50 回以上 100 回未満」が 13.5%であった。

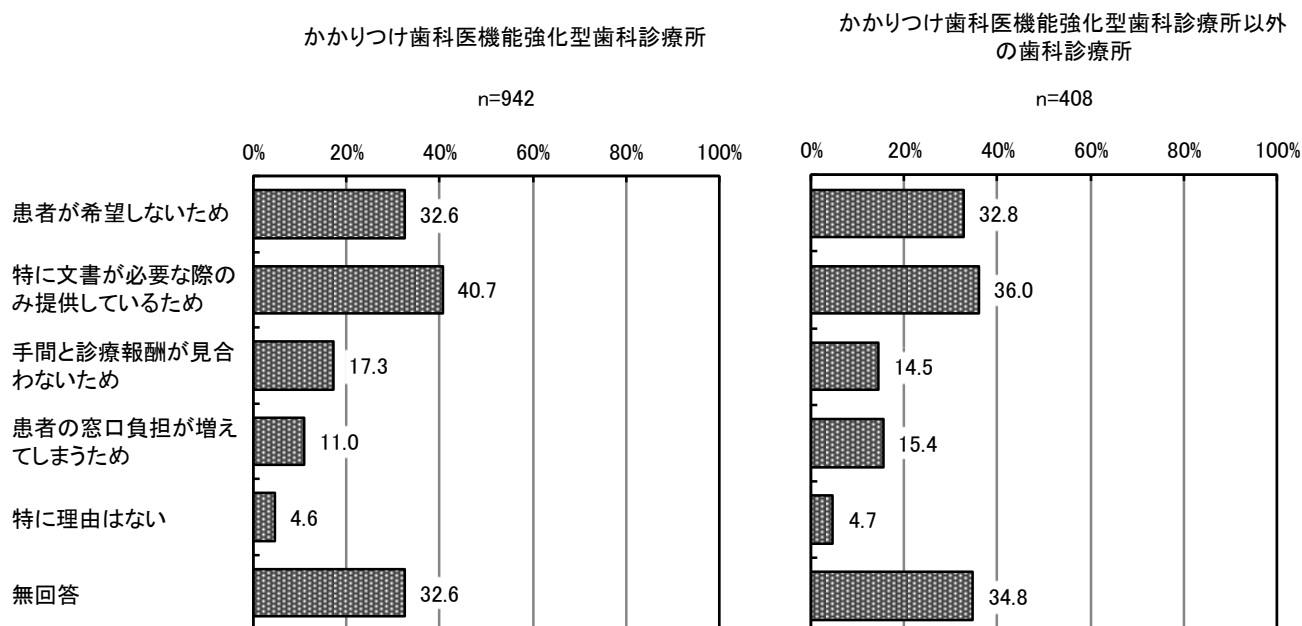
文章提供を行わないことがある場合の理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「特に文書が必要な際のみ提供しているため」が 40.7%で最も多く、次いで「患者が希望しないため」が 32.6%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「特に文書が必要な際のみ提供しているため」が 36.0%で最も多く、次いで「患者が希望しないため」が 32.8%であった。

図表 32 歯科疾患管理料 文書提供加算の算定回数



図表 33 患者への文書提供を行わないことがある場合、その理由（複数回答）



【歯科疾患管理料算定患者数の内訳等（1施設あたりの平均値等）】

歯科疾患管理料の算定患者数のうち、「1施設あたりの初診の患者数」、「うち、本調査票記入日時点で再診を行っていない患者数」の平均値についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、103.92人、29.06人、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所は、56.50人、16.28人であった。

さらに、本調査票記入日時点で再診を行っていない患者数のうち、再診を行わなかった理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「予定している次回再診日が本調査票記入日以降であるため」が平均14.47人で最も多く、次いで「初診時の処置等に対する経過観察中であり、明確な予約日時を決めていなかったため」が11.19人、「予約日時を決めたが患者が来院しなかったため」が平均5.55人であった。

かかりつけ歯科医機能強化型以外の歯科診療所では、「予定している次回再診日が本調査票記入日以降であるため」が平均9.34人で最も多く、次いで「初診時の処置等に対する経過観察中であり、明確な予約日時を決めていなかったため」が7.53人、「予約日時を決めたが患者が来院しなかったため」が平均3.34人であった。

**図表 34 歯科疾患管理料の算定患者のうち、初診の患者数およびその内訳
（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）**

（単位：人）

		平均値	標準偏差	中央値
歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数		103.92	115.81	70.00
うち、本調査票記入日時点で再診を行っていない患者数	再診を行わなかった理由別人数	29.06	58.11	9.00
	初診時の処置等に対する経過観察中であり、明確な予約日時を決めていなかったため	11.19	25.48	3.00
	予定している次回再診日が本調査票記入日以降であるため	14.47	33.87	2.00
	予約日時を決めたが患者が来院しなかったため	5.55	10.26	3.00
	翌月以降に初診に該当する行為があり、再診料ではなく初診料を算定したため	1.59	9.31	0.00

**図表 35 歯科疾患管理料の算定患者のうち、初診の患者数およびその内訳
（かかりつけ歯科医機能強化型以外の歯科診療所）**

（単位：人）

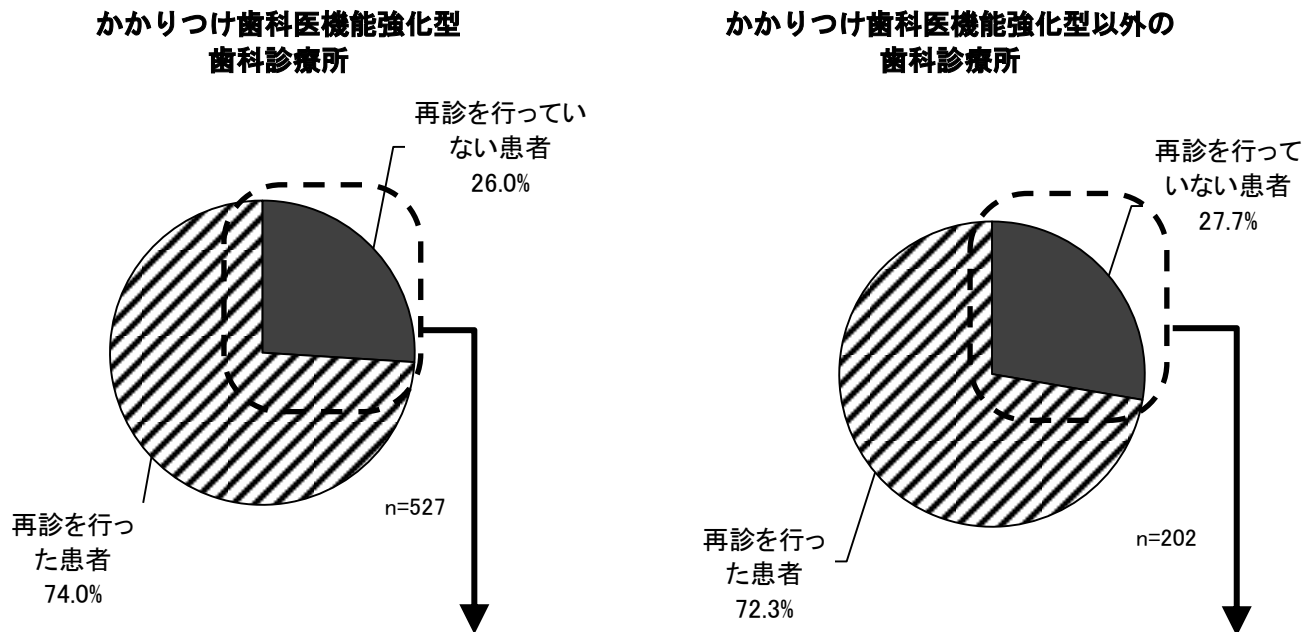
		平均値	標準偏差	中央値
歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数		56.50	76.20	32.50
うち、本調査票記入日時点で再診を行っていない患者数	再診を行わなかった理由別人数	16.28	32.82	3.00
	初診時の処置等に対する経過観察中であり、明確な予約日時を決めていなかったため	7.53	15.98	2.00
	予定している次回再診日が本調査票記入日以降であるため	9.34	23.64	1.00
	予約日時を決めたが患者が来院しなかったため	3.34	6.54	1.00
	翌月以降に初診に該当する行為があり、再診料ではなく初診料を算定したため	0.94	5.62	0.00

【歯科疾患管理料算定患者数の内訳等（１施設あたりの各割合の平均値）】

「歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数」に占める「再診を行っていない患者数」の割合をみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では 26.0%、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では 27.7%であった。

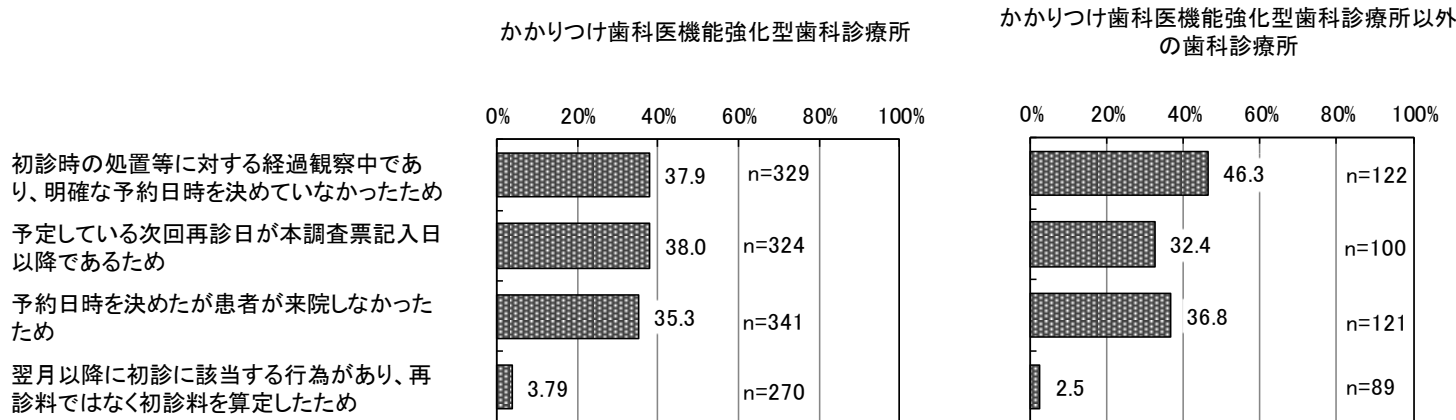
また、「再診を行っていない患者数」に占める「再診を行わなかった理由別人数」の割合をみると下記の通りであった。

図表 36 「歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数」に占める、「再診を行っていない患者数」の割合



※本集計は、施設単位で各割合を集計し、その平均値を集計しているため、分子、分母両方の回答があった施設を対象に集計を行っている。

図表 37 「再診を行っていない患者数」に占める「再診を行わなかった理由別人数」の割合



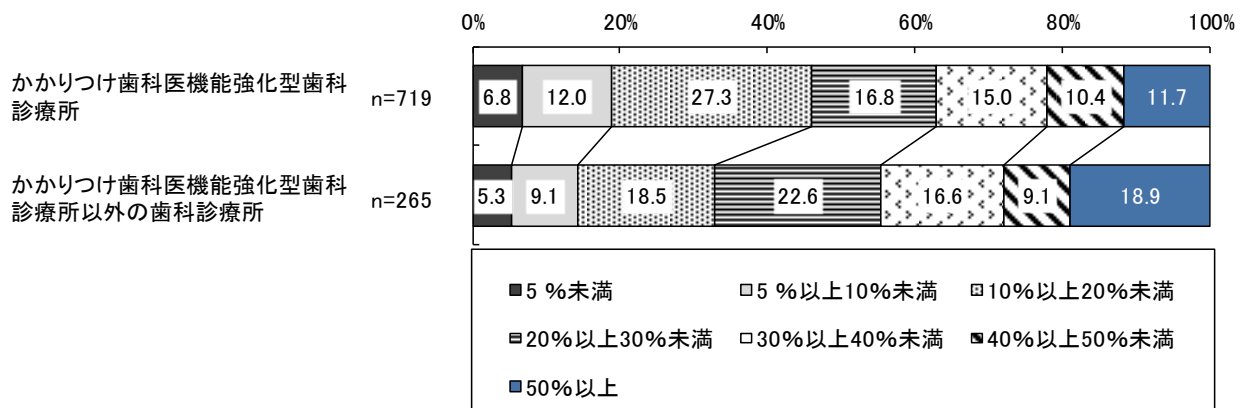
※本集計は、施設単位で各割合を集計し、その平均値を集計しているため、分子、分母両方の回答があった施設を対象に集計を行っている。

※複数の理由に該当する場合があるため、構成比の合計が 100.0%を超える場合がある。

【歯科疾患管理料算定患者数に占める初診患者数割合等の分布（1施設あたりの各割合の分布）】

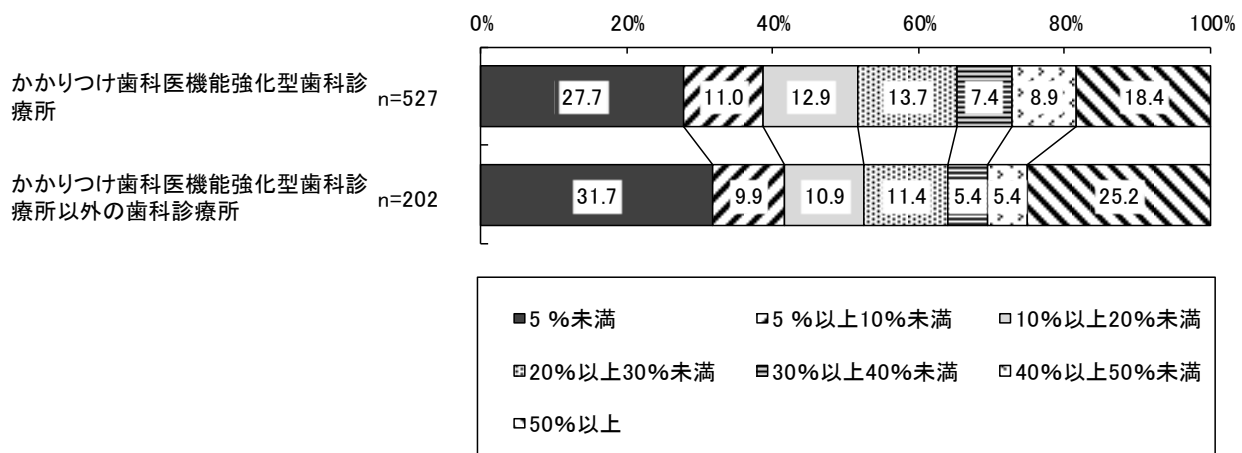
「歯科疾患管理料の全算定患者数」に占める「歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数」の割合、「歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数」に占める「再診を行っていない患者数」の割合の各分布は、以下の通りであった。

図表 38 「歯科疾患管理料の全算定患者数」に占める
「歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数」の割合（診療所別の割合）



※本集計は、施設単位で各割合を集計し、その分布を示しているため、分子、分母両方の回答があった施設を対象に集計を行っている。

図表 39 「歯科疾患管理料の算定患者数のうち、初診の患者数」に占める
「再診を行っていない患者数」の割合（診療所別の割合）



※本集計は、施設単位で各割合を集計しその分布を示しているため、分子、分母両方の回答があった施設を対象に集計を行っている。

【エナメル質初期う蝕管理加算および総合医療管理加算】

エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では平均 39.00 回であった。

また、総合医療管理加算の算定回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では平均 3.59 回、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では平均 0.82 回であった。

**図表 40 エナメル質初期う蝕管理加算および総合医療管理加算の算定回数
(かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所)**

(単位：回)

	平均値	標準偏差	中央値
歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数	39.00	88.67	6.00
歯科疾患管理料 総合医療管理加算の算定回数	3.59	26.15	0.00

**図表 41 エナメル質初期う蝕管理加算および総合医療管理加算の算定回数
(かかりつけ歯科医機能強化型以外の歯科診療所)**

(単位：回)

	平均値	標準偏差	中央値
歯科疾患管理料 総合医療管理加算の算定回数	0.82	8.22	0.00

※エナメル質初期う蝕管理加算は、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であることが算定要件

【小児口腔機能管理加算】

小児口腔機能管理加算の算定回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では平均 3.28 回、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では平均 0.10 回であった。

また、算定した患者が算定時に該当していた症状についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「口呼吸がある」が 43.2%で最も多く、次いで「機能的因子による歯列・咬合の異常がある」が 40.9%であった。

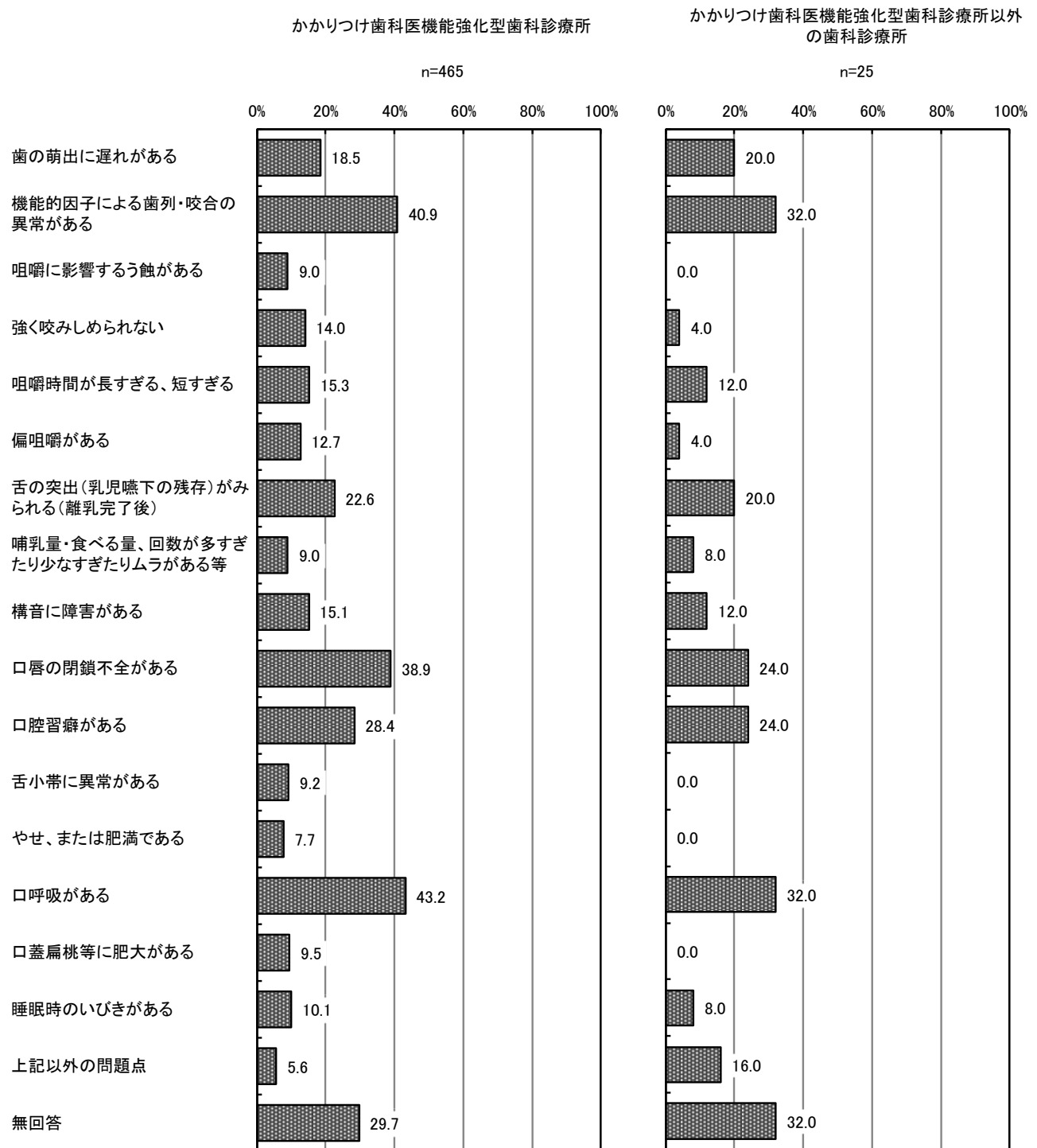
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「機能的因子による歯列・咬合の異常がある」、「口呼吸がある」がともに 32.0%で最も多く、次いで「口唇の閉鎖不全がある」、「口腔習癖がある」がともに 24.0%であった。

図表 42 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理加算の算定回数

(単位：回)

	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所			かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科疾患管理料 小児口腔機能管理加算の算定回数	3.28	30.42	0.00	0.10	1.14	0.00

図表 43 （小児口腔機能管理加算の算定回数が1回以上の場合）
小児口腔機能管理加算を算定した患者が、算定時に該当していた症状



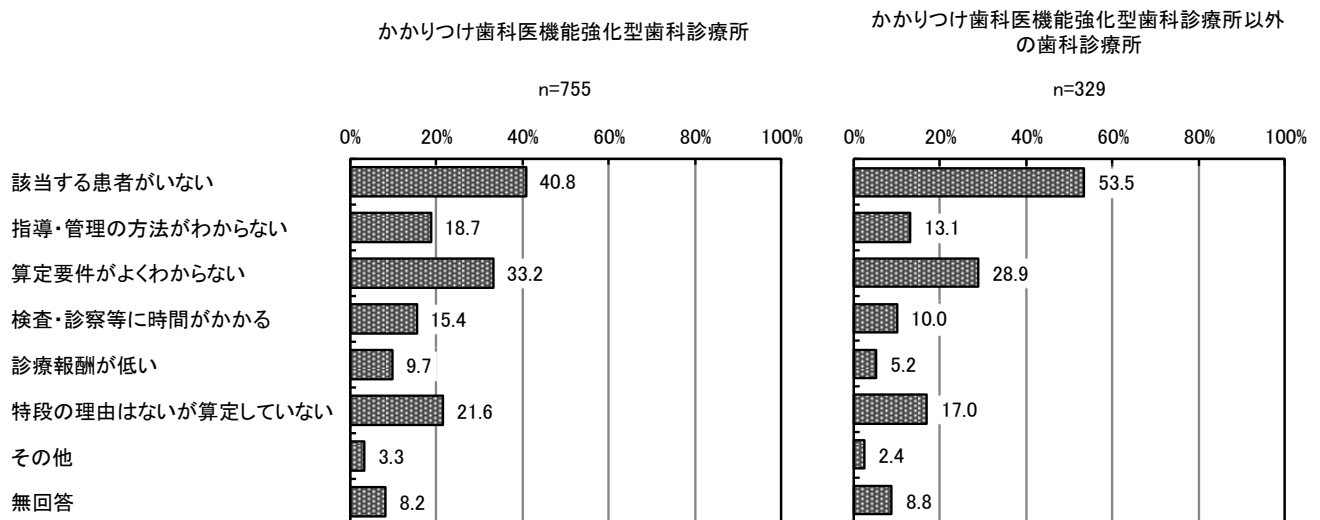
※令和元年6月の加算算定患者をランダムに5名選び、その各患者について回答

小児口腔機能管理加算の算定回数が0回の場合、算定していない理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「該当する患者がいらない」が40.8%で最も多く、次いで「算定要件がよくわからない」が33.2%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「該当する患者がいらない」が53.5%で最も多く、次いで「算定要件がよくわからない」が28.9%であった。

なお、「その他」の理由としては、必要性なし・算定不可能、返戻・点数が上がることへの危惧、準備・検討中等があげられた。

図表 44 （小児口腔機能管理加算の算定回数が0回の場合）算定していない理由（複数回答）



【口腔機能管理加算】

口腔機能管理加算の算定回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、平均 3.66 回、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では平均 1.70 回であった。

図表 45 歯科疾患管理料 口腔機能管理加算の算定回数

(単位：回)

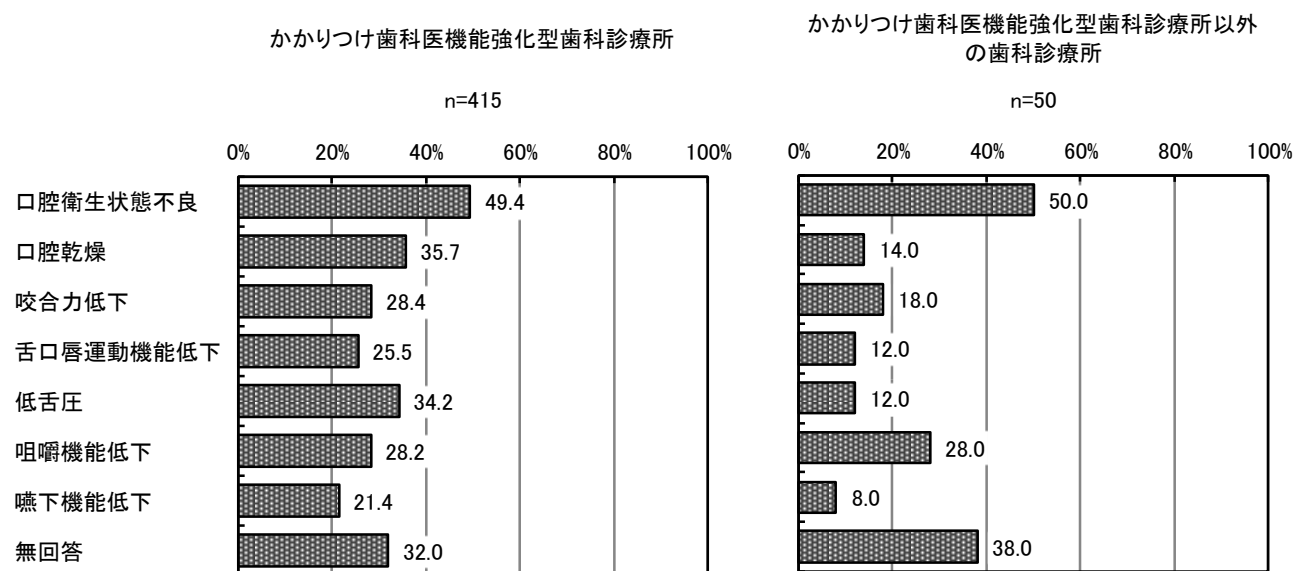
	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所			かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
歯科疾患管理料 口腔機能管理加算の算定回数	3.66	28.68	0.00	1.70	14.12	0.00

算定した患者が算定時に該当していた症状についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「口腔衛生状態不良」が49.4%で最も多く、次いで「口腔乾燥」が35.7%、「低舌圧」が34.2%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「口腔衛生状態不良」が50.0%で最も多く、次いで「咀嚼機能低下」が28.0%、「咬合力低下」が18.0%であった。

算定回数が0回の場合、算定していない理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「診断に必要な機器を持っていない」が41.5%で最も多く、次いで「該当する患者がいない」が24.7%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「診断に必要な機器を持っていない」が38.2%で最も多く、次いで「該当する患者がいない」が30.3%であった。

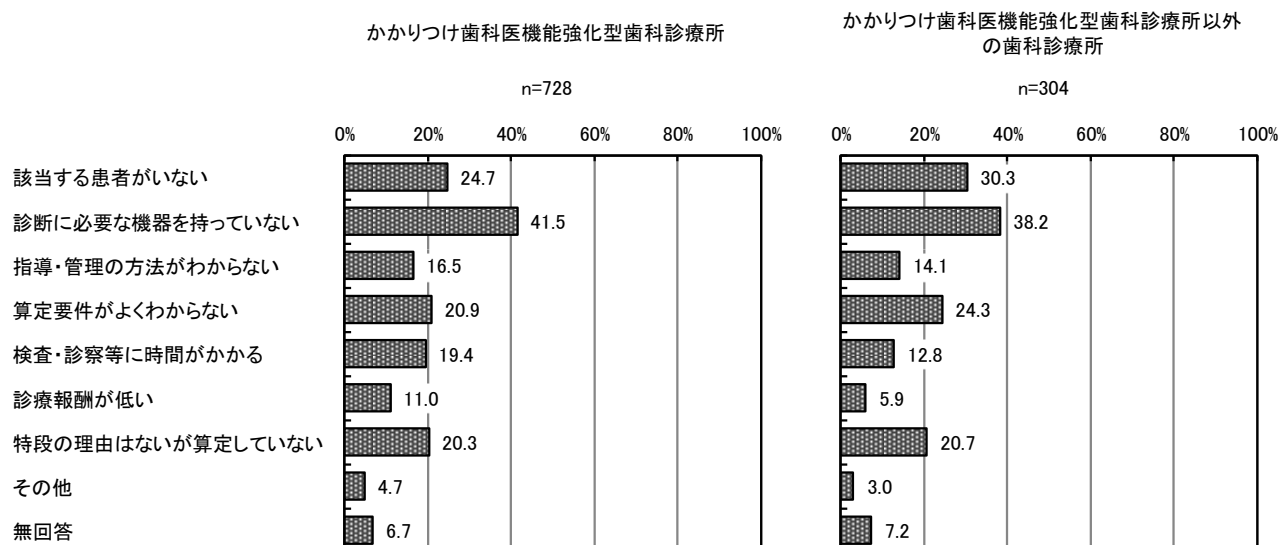
なお、「その他」の理由としては、必要性なし・算定不可能、準備・検討中、患者負担の増加・患者への説明の難しさ等があげられた。

**図表 46 （口腔機能管理加算の算定回数が1回以上の場合）
口腔機能管理加算を算定した患者が、算定時に該当していた症状**



※令和元年6月の加算算定患者をランダムに5名選び、その各患者について回答

図表 47 （口腔機能管理加算の算定回数が0回の場合）算定していない理由（複数回答）



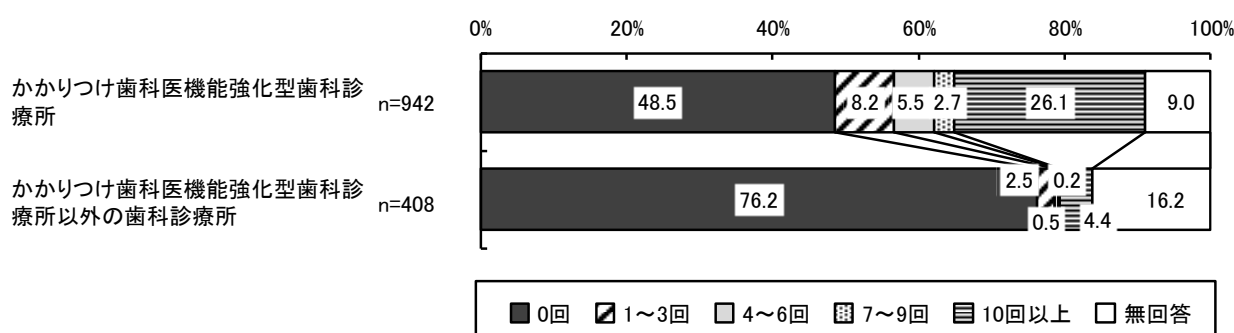
④ 歯科治療時医療管理料の算定状況(令和元年 6 月)

歯科治療時医療管理料の算定回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「0 回」が 48.5%で最も多く、次いで「10 回以上」が 26.1%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「0 回」が 76.2%で最も多く、次いで「10 回以上」が 4.4%であった。

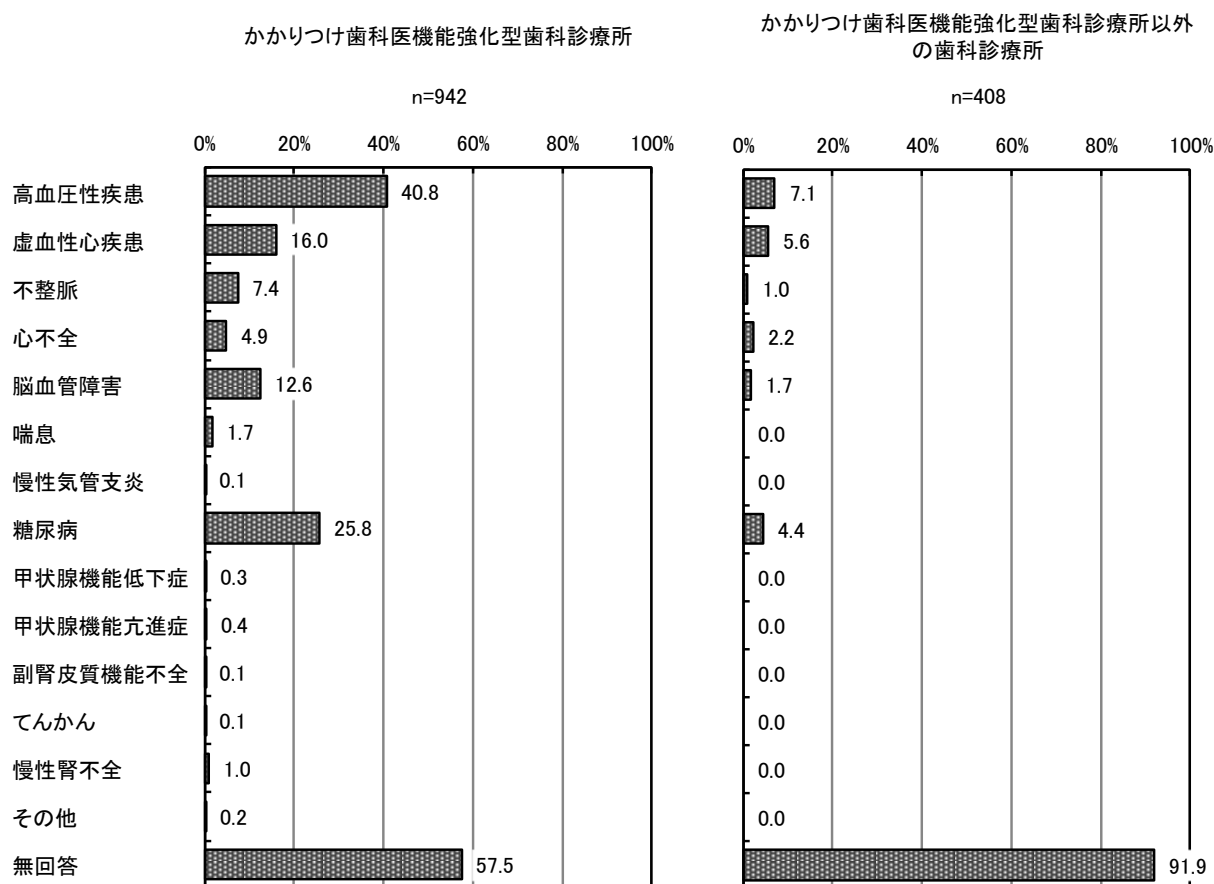
歯科治療時医療管理料を算定した患者に該当する疾患として多いものをみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「高血圧性疾患」が 40.8%で最も多く、次いで「糖尿病」が 25.8%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では、「高血圧性疾患」が 7.1%で最も多く、次いで「虚血性心疾患」が 5.6%であった。

なお、「その他」としては、骨粗鬆症、心臓弁膜症があげられた。

図表 48 歯科治療時医療管理料の算定回数



図表 49 歯科治療時医療管理料の算定患者に該当する疾患として多いもの



※疾患については、最大3つまで回答

⑤ 診療料・加算等の算定状況（令和元年 6 月）

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所について、歯科訪問診療の算定回数をみると「歯科訪問診療 1」が平均 12.03 回、「歯科訪問診療 2」が平均 17.56 回、「歯科訪問診療 3」が平均 13.85 回であった。歯科口腔リハビリテーション 1 では、平均 56.28 回、う蝕歯即時充填形成は平均 140.46 回、歯周基本検査（20 歯以上に限る）は平均 110.24 回であった。

図表 50 診療料・加算等の算定状況
（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）

（単位：回）

		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
		歯科訪問診療1			歯科訪問診療2			歯科訪問診療3		
歯科訪問診療		12.03	67.48	1.00	17.56	60.06	0.00	13.85	93.53	0.00
歯周病安定期治療		1歯以上10歯未満			10歯以上20歯未満			20歯以上		
	歯周病安定期治療（Ⅰ）	1.57	5.76	0.00	3.75	9.45	0.00	14.97	43.37	1.00
	歯周病安定期治療（Ⅱ）	5.19	19.23	1.00	9.98	16.14	3.00	31.66	61.54	7.00
在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料		1歯以上10歯未満			10歯以上20歯未満			20歯以上		
		0.62	4.02	0.00	0.49	3.36	0.00	0.61	4.16	0.00

	平均値	標準偏差	中央値
歯科口腔リハビリテーション料1	56.28	68.08	38.50
歯科疾患在宅療養管理料 在宅総合医療管理加算	3.60	27.71	0.00
フッ化物歯面塗布処置（う蝕多発傾向者の場合）	1.67	9.37	0.00
フッ化物歯面塗布処置（在宅等療養患者の場合）	0.84	5.67	0.00
フッ化物歯面塗布処置（エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合）	15.65	47.28	0.00
連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数	0.46	3.97	0.00
診療情報提供料（Ⅰ）・（Ⅱ）	3.52	6.01	2.00
診療情報連携共有料	0.89	2.54	0.00
抜髄（3根管以上に限る）	7.21	13.13	4.00
抜歯手術（乳歯を除く）	22.65	23.40	17.00
新製有床義歯管理料1・2	10.15	17.11	7.00
クラウン・ブリッジ維持管理料（歯冠補填物に限る）	30.24	44.17	22.00
感染根管処置（3根管以上に限る）	10.38	23.49	6.00
う蝕歯即時充填形成	140.46	426.57	87.50
歯周基本検査（20歯以上に限る）	110.24	134.39	78.00
歯周精密検査（20歯以上に限る）	30.79	58.56	8.00
咀嚼能力検査	0.46	2.49	0.00
咬合圧検査	0.27	5.73	0.00
舌圧検査	0.63	3.79	0.00

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所について、歯科訪問診療の算定回数をみると、「歯科訪問診療1」が平均3.80回、「歯科訪問診療2」が平均4.46回、「歯科訪問診療3」が平均2.16回であった。歯科口腔リハビリテーション1では、平均21.66回、う蝕歯即時充填形成は平均89.73回、歯周基本検査（20歯以上に限る）は平均65.60回であった。

図表 51 診療料・加算等の算定状況
(かかりつけ歯科医機能強化型以外の歯科診療所)

(単位：回)

		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
		歯科訪問診療1			歯科訪問診療2			歯科訪問診療3		
歯科訪問診療		3.80	38.81	0.00	4.46	28.01	0.00	2.16	30.57	0.00
歯周病安定 期治療		1歯以上10歯未満			10歯以上20歯未満			20歯以上		
	歯周病安定期治療(Ⅰ)	0.46	1.83	0.00	1.29	4.94	0.00	5.44	27.73	0.00
	歯周病安定期治療(Ⅱ)	0.09	0.95	0.00	0.25	3.06	0.00	0.81	11.12	0.00
在宅患者訪問口腔リハビリテーション 指導管理料		1歯以上10歯未満			10歯以上20歯未満			20歯以上		
		0.03	0.27	0.00	0.02	0.24	0.00	0.02	0.21	0.00

	平均値	標準偏差	中央値
歯科口腔リハビリテーション料1	21.66	36.70	1.00
歯科疾患在宅療養管理料 在宅総合医療管理加算	0.84	7.94	0.00
フッ化物歯面塗布処置(う蝕多発傾向者の場合)	0.62	3.39	0.00
フッ化物歯面塗布処置(在宅等療養患者の場合)	0.01	0.17	0.00
フッ化物歯面塗布処置(エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合)	2.91	18.50	0.00
連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数	0.02	0.28	0.00
診療情報提供料(Ⅰ)・(Ⅱ)	1.92	3.10	1.00
診療情報連携共有料	0.22	1.06	0.00
抜髄(3根管以上に限る)	6.86	16.34	3.00
抜歯手術(乳歯を除く)	12.67	13.69	9.00
新製有床義歯管理料1・2	7.06	9.22	5.00
クラウン・ブリッジ維持管理料(歯冠補填物に限る)	19.27	23.27	15.00
感染根管処置(3根管以上に限る)	8.38	20.64	4.00
う蝕歯即時充填形成	89.73	116.50	60.00
歯周基本検査(20歯以上に限る)	65.60	81.37	40.00
歯周精密検査(20歯以上に限る)	7.86	24.84	0.00
咀嚼能力検査	0.12	1.71	0.00
咬合圧検査	0.01	0.11	0.00
舌圧検査	0.01	0.14	0.00

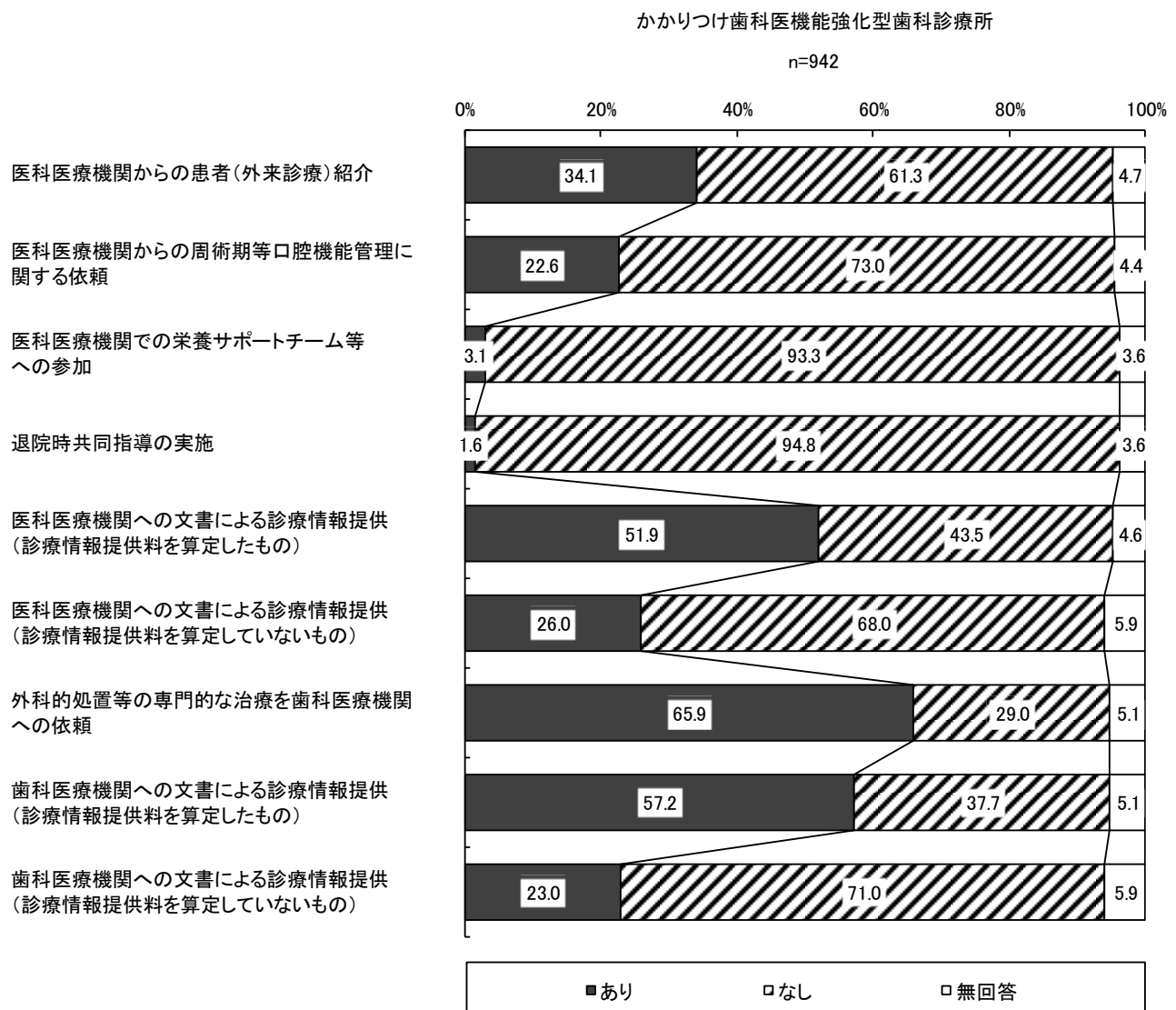
(4) 歯科診療に関する取組全般および考え等

① 医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況(令和元年6月)

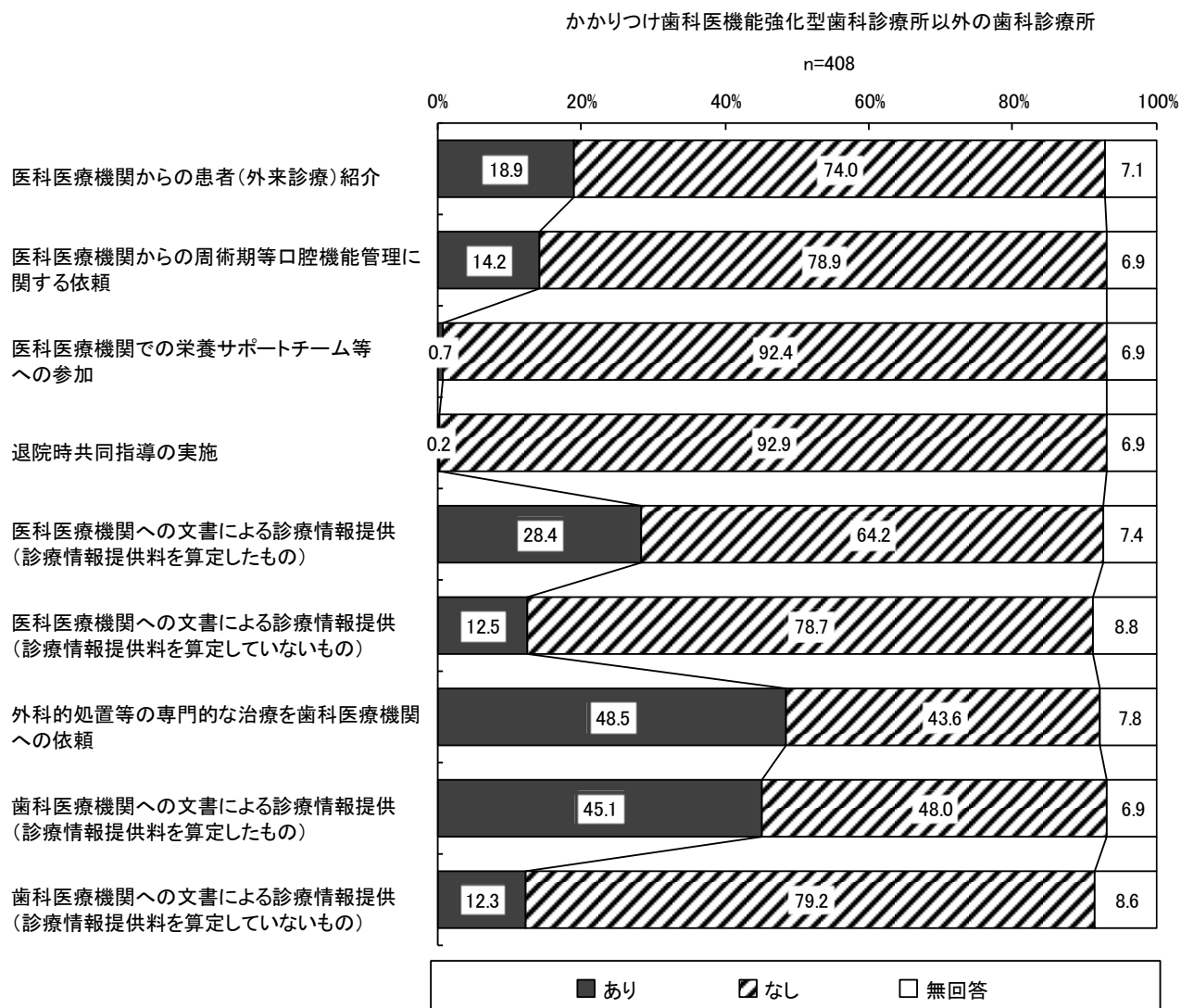
医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況について、「あり」と回答した取組についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「外科的処置等の専門的な治療を歯科医療機関へ依頼」65.9%、「歯科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定したもの)」57.2%の割合が高くなっていた。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「外科的処置等の専門的な治療を歯科医療機関へ依頼」48.5%、「歯科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定したもの)」45.1%において割合が高くなっていた。

**図表 52 医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況
(かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所)**



**図表 53 医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況
(かかりつけ歯科医機能強化型歯科以外の歯科診療所)**

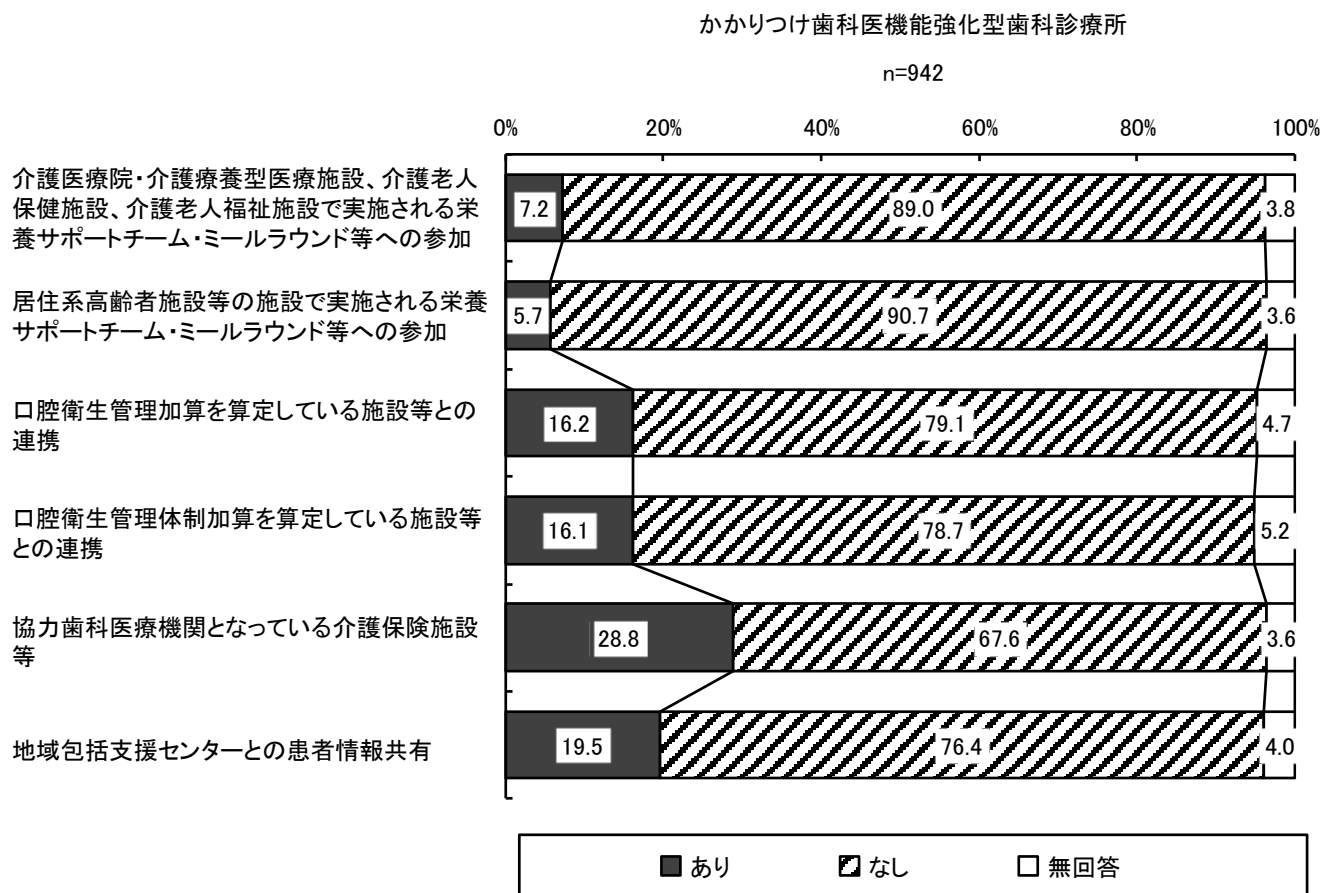


② 介護保険施設等との連携状況(令和元年 6 月)

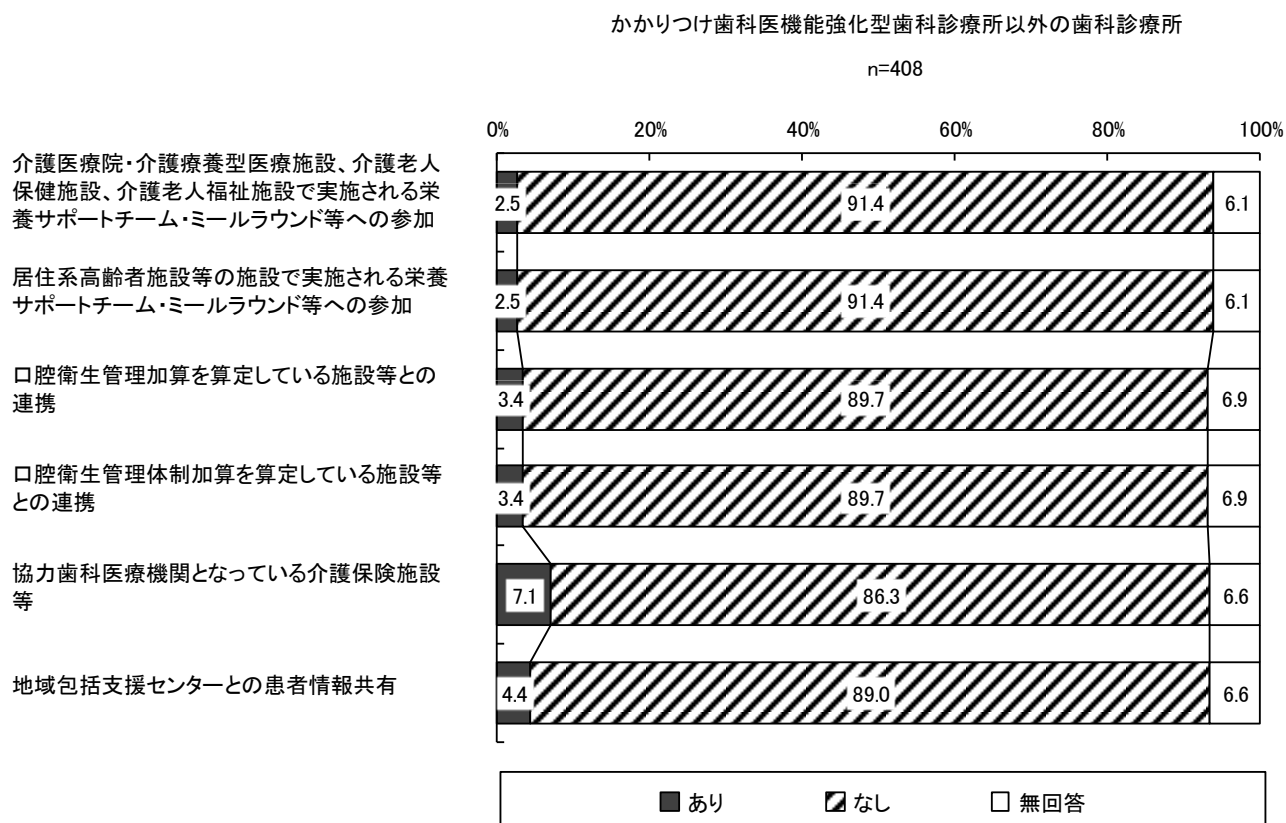
介護保険施設等との連携状況についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「協力歯科医療機関となっている介護保険施設等」28.8%、「地域包括支援センターとの患者情報共有」19.5%の割合が高くなっていた。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「協力歯科医療機関となっている介護保険施設等」7.1%、「地域包括支援センターとの患者情報共有」4.4%の割合が比較的高くなっていた。

図表 54 介護保険施設等との連携状況（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）



図表 55 介護保険施設等との連携状況（かかりつけ歯科医機能強化型歯科以外の歯科診療所）



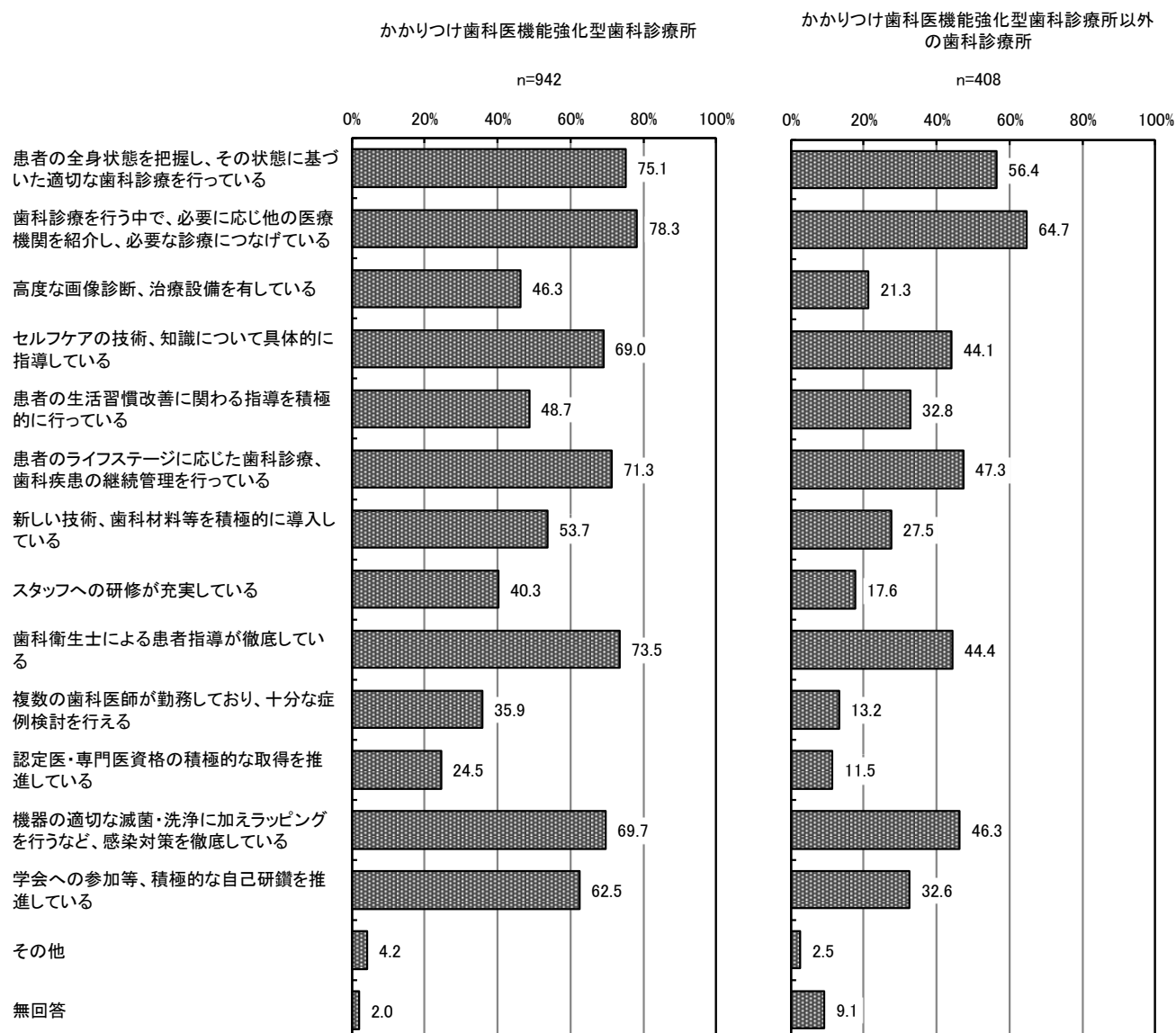
③ 他の歯科診療所よりも優れていると考える点

他の歯科診療所よりも優れていると考える点についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「歯科診療を行う中で、必要に応じ他の医療機関を紹介し、必要な診療につなげている」が78.3%で最も多く、次いで「患者の全身状態を把握し、その状態に基づいた適切な歯科診療を行っている」75.1%、「歯科衛生士による患者指導が徹底している」73.5%、「患者のライフステージに応じた歯科診療、歯科疾患の継続管理を行っている」71.3%の順に高くなっていた。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「歯科診療を行う中で、必要に応じ他の医療機関を紹介し、必要な診療につなげている」が64.7%で最も多く、次いで「患者の全身状態を把握し、その状態に基づいた適切な歯科診療を行っている」が56.4%、「患者のライフステージに応じた歯科診療、歯科疾患の継続管理を行っている」47.3%、「機器の適切な滅菌・洗浄に加えラッピングを行うなど、感染対策を徹底している」46.3%、「歯科衛生士による患者指導が徹底している」44.4%、「セルフケアの技術、知識について具体的に指導している」44.1%の順に高くなっていた。

なお、「その他」の点としては、訪問診療・地域連携、患者対応、診断、治療技術等があげられた。

図表 56 他の歯科診療所よりも優れていると考える点（複数回答）



④ 地域包括ケアシステムに貢献していると考えられる歯科診療所

地域包括ケアシステムに貢献していると考えられる歯科診療所についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「訪問診療」が46.1%で最も多く、次いで「多職種連携」が41.2%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「地域保健活動」が24.8%で最も多く、次いで「外来診療」が22.5%であった。

具体的な内容についてみると、「地域保健活動」では、歯科健診事業への参加（検診を含む）、教育・指導、イベント・委員会への参加、会議への参加、多職種との連携等があげられた。

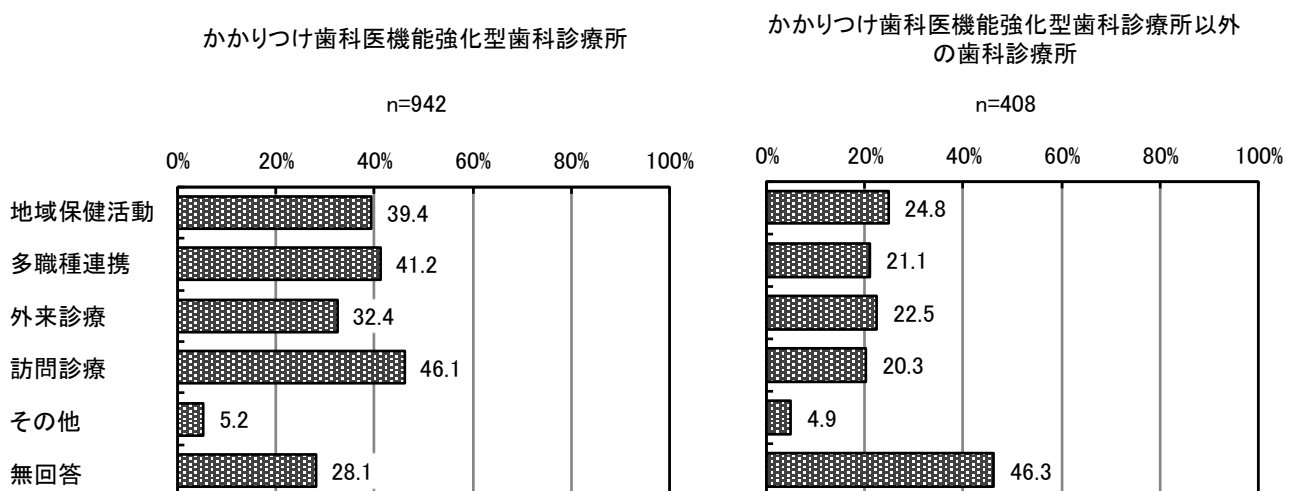
「多職種連携」では、会議・研修会・勉強会等への参加、患者情報の共有、医療機関との連携、ケアマネジャーとの連携、ミールラウンドへの参加等があげられた。

「外来診療」では、他機関との連携、多様な患者の受け入れ、継続的な管理・ライフステージに合わせた治療の実施、予防に力を入れている、丁寧な説明を行う等があげられた。

「訪問診療」では、依頼に応じて訪問、多職種との連携、自院に通院していた患者からの依頼に応じて訪問、口腔ケアの実施、介護施設への訪問等があげられた。

なお、「その他」の内容としては、他機関・多職種との連携、障がい者への対応、歯科同士の連携、予防に力を入れている、歯科医師会の活動への協力等があげられた。

**図表 57 地域包括ケアシステムに貢献していると考えられる歯科診療所
（複数回答）**



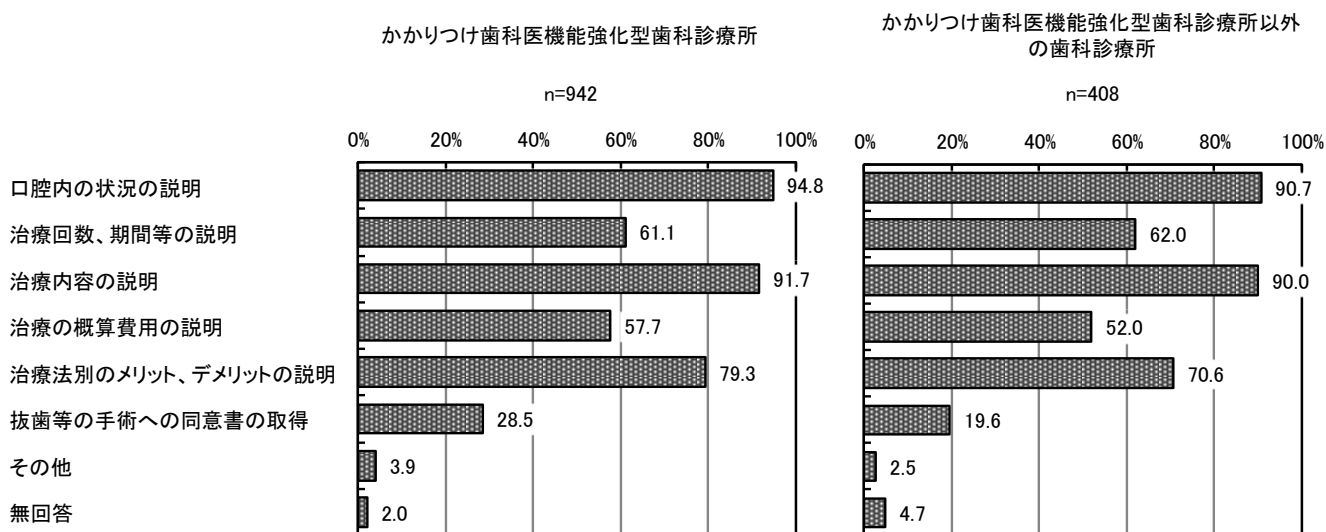
⑤ 口腔内の状態説明、治療法の選択等において、患者の理解が深まるよう、紙面やモニターを用いて行っているもの

患者の理解が深まるよう、紙面やモニターを用いて行っているものについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「口腔内の状況の説明」が94.8%で最も多く、次いで「治療内容の説明」が91.7%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「口腔内の状況の説明」が90.7%で最も多く、次いで「治療内容の説明」が90.0%であった。

なお、その他の内容についてみると、治療後のメンテナンス・歯科啓蒙、治療後の注意等があげられた。

図表 58 患者の理解が深まるよう、紙面やモニターを用いて行っているもの（複数回答）



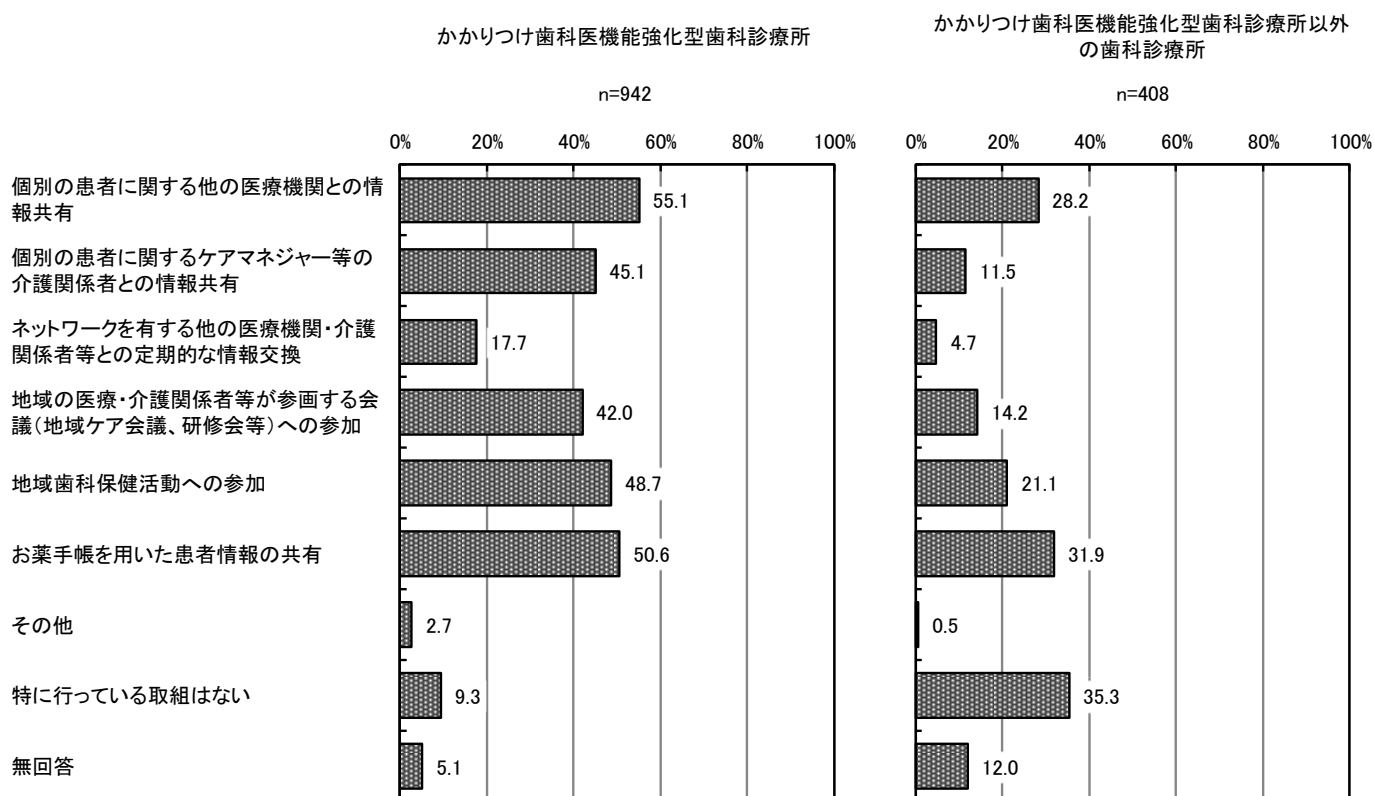
⑥ 地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容

地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「個別の患者に関する他の医療機関との情報共有」が55.1%で最も多く、次いで「お薬手帳を用いた患者情報の共有」50.6%、「地域歯科保健活動への参加」48.7%、「個別の患者に関するケアマネジャー等の介護関係者との情報共有」45.1%、「地域の医療・介護関係者等が参画する会議（地域ケア会議、研修会等）への参加」42.0%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「特に行っている取組はない」が35.3%で最も多く、「お薬手帳を用いた患者情報の共有」31.9%、「個別の患者に関する他の医療機関との情報共有」28.2%の順であった。

なお、「その他」の内容についてみると、講演活動、会議・研修会等への参加、他機関・多職種との連携、訪問診療を行っている旨の周知、患者情報の共有等があげられた。

図表 59 地域における在宅医療・介護を推進するために取り組んでいる内容（複数回答）



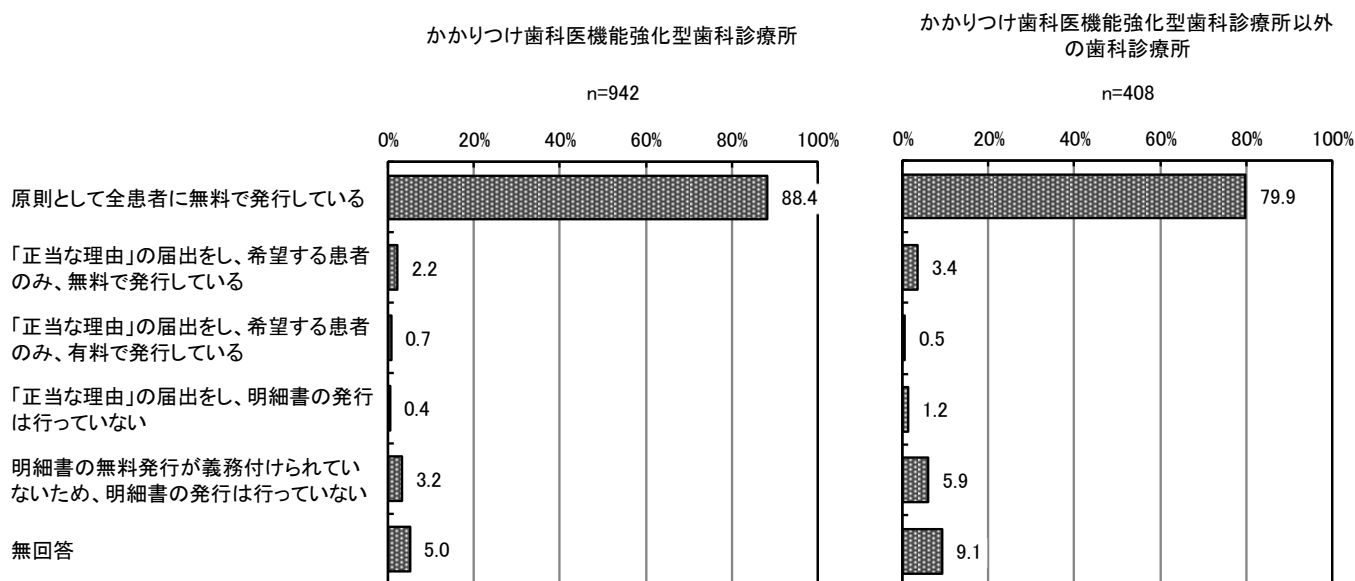
(5) 明細書の無料発行について

① 明細書の発行状況

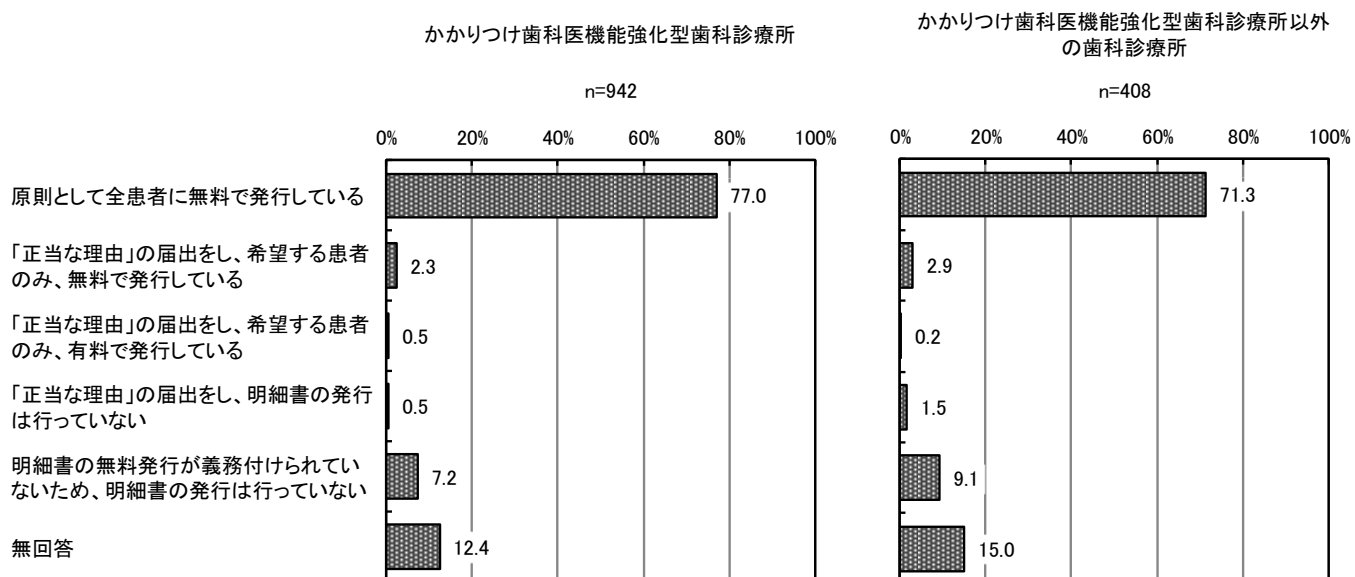
明細書の発行状況について、自己負担のある患者についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「原則として全患者に無料で発行している」が88.4%で最も多く、次いで「明細書の無料発行が義務付けられていないため、明細書の発行は行っていない」が3.2%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「原則として全患者に無料で発行している」が79.9%で最も多く、次いで「明細書の無料発行が義務付けられていないため、明細書の発行は行っていない」が5.9%であった。

図表 60 明細書の発行状況（自己負担のある患者）



図表 61 明細書の発行状況（自己負担のない患者）



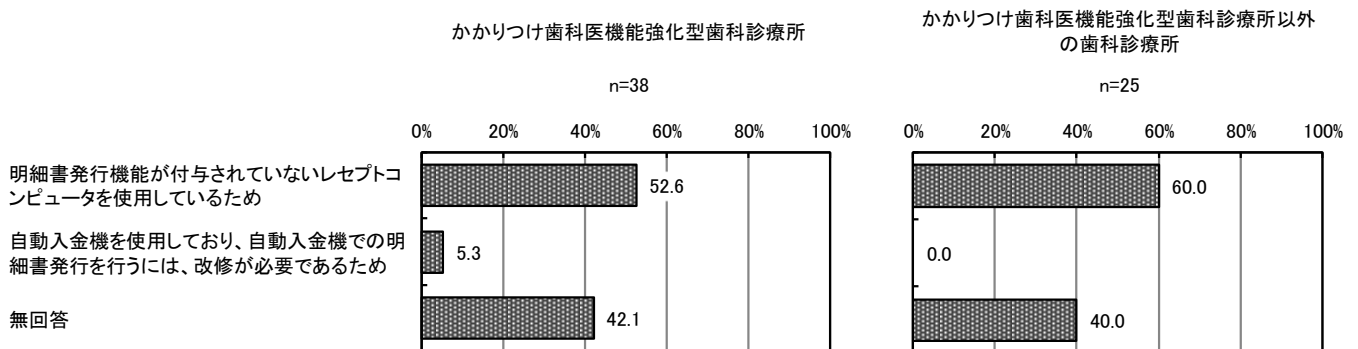
【②～④は、前問にて「正当な理由の届出をしている」のいずれかを選択した施設における回答】

② 「正当な理由」について

「正当な理由」についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「明細書発行機能が付与されていないレセプトコンピュータを使用しているため」が52.6%、「自動入金機を使用しており、自動入金機での明細書発行を行うには、改修が必要であるため」が5.3%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「明細書発行機能が付与されていないレセプトコンピュータを使用しているため」が60.0%であった。

図表 62 「正当な理由」について（複数回答）

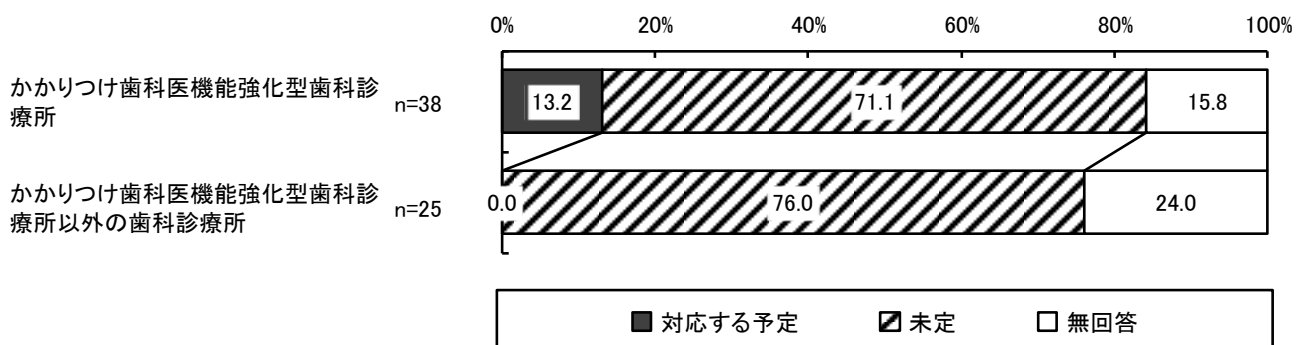


③ 全患者に対する明細書の無料発行の対応予定

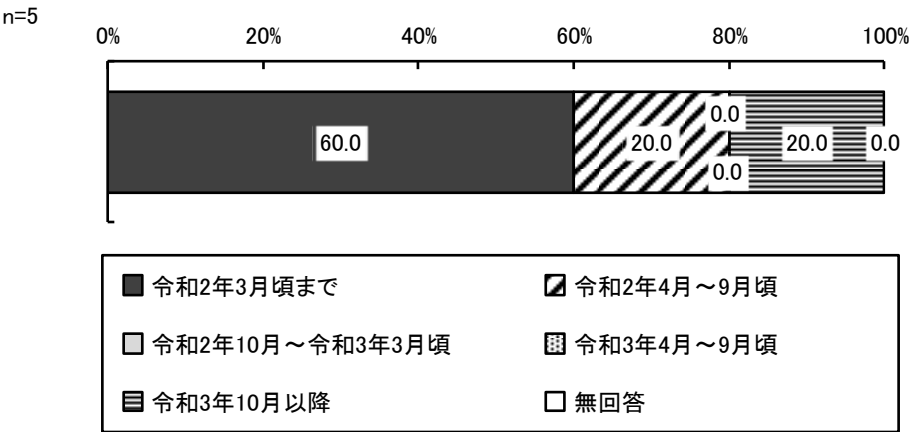
全患者に対する明細書の無料発行の対応予定についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「未定」が71.1%で最も多く、次いで「対応する予定」が13.2%であった。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所においても「未定」が76.0%であった。

対応する予定の時期については、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「令和2年3月頃まで」が60.0%で最も多く、次いで「令和2年4月～9月頃まで」、「令和3年10月以降」がそれぞれ20.0%であった。

図表 63 全患者に対する明細書の無料発行の対応予定



図表 64 「対応する予定」の場合の時期
(かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所)

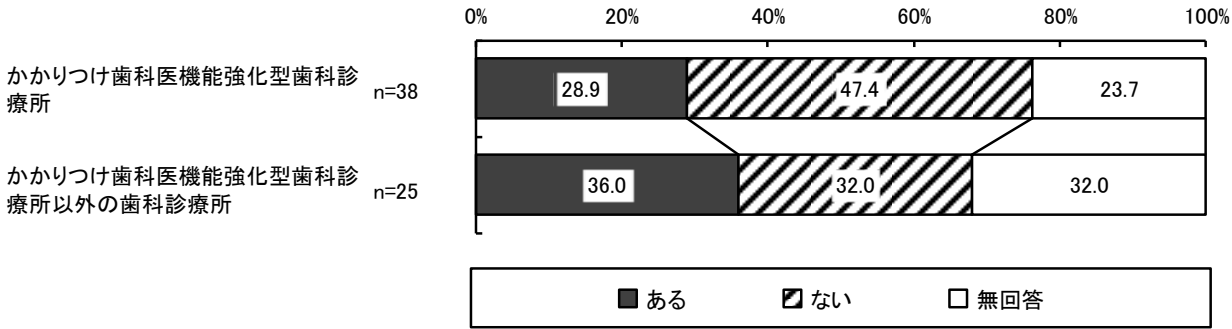


※「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所」は回答なし
※回答数が5と少ないため、解釈には留意が必要。

④ 全患者に明細書を無料で発行するにあたり困ること

全患者に明細書を無料で発行するにあたり困ることがあるかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「ある」が28.9%、「ない」47.4%であった。
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「ある」が36.0%、「ない」32.0%であった。

図表 65 全患者に明細書を無料で発行するにあたり困ること



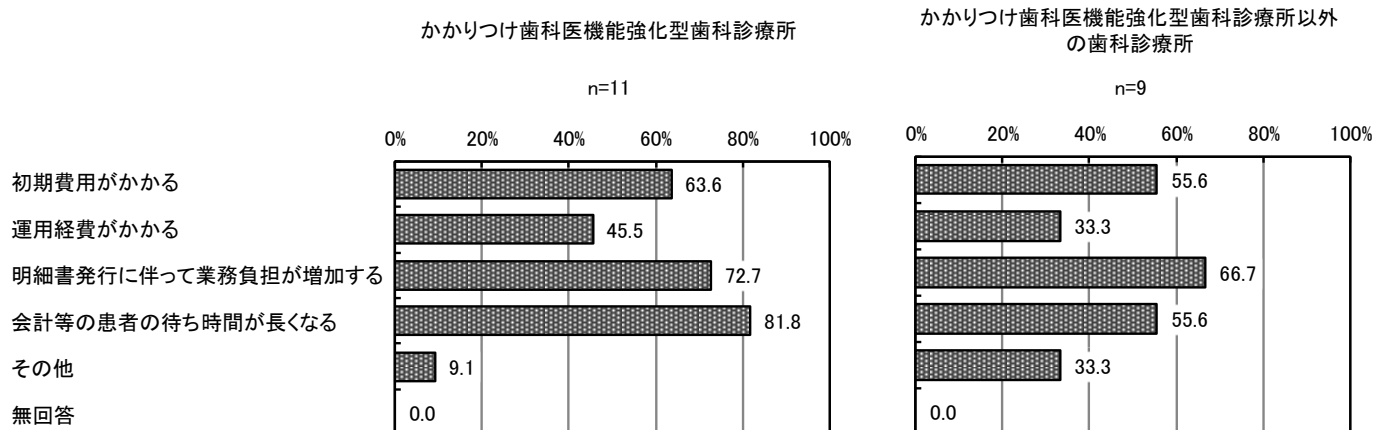
④-1 前問で「ある」と回答した施設における、困る理由

困る理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「会計等の患者の待ち時間が長くなる」が81.8%で最も多く、次いで「明細書発行に伴って業務負担が増加する」72.7%、「初期費用がかかる」63.6%であった。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所では「明細書発行に伴って業務負担が増加する」が66.7%で最も多く、次いで「初期費用がかかる」、「会計等の患者の待ち時間が長くなる」がそれぞれ55.6%であった。

なお、その他の困る理由についてみると、患者から不要と言われる、患者への説明や質疑等に労力がかかる等があげられた。

図表 66 困る理由（複数回答）



※「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の回答数は11、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所」の回答数は9と少ないため、解釈には留意が必要。

3. 患者調査（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所・患者票） （かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所・患者票）

調査対象：令和元年8月1日～8月8日の間に、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を受診した患者のうち、「歯科疾患管理料」を算定した再診患者、受診日時順に最大2名に配付（患者より直接郵送回収）。

また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所を受診した患者のうち、「歯科疾患管理料」を算定した再診患者、受診日時順に最大2名に配付（患者より直接郵送回収）。

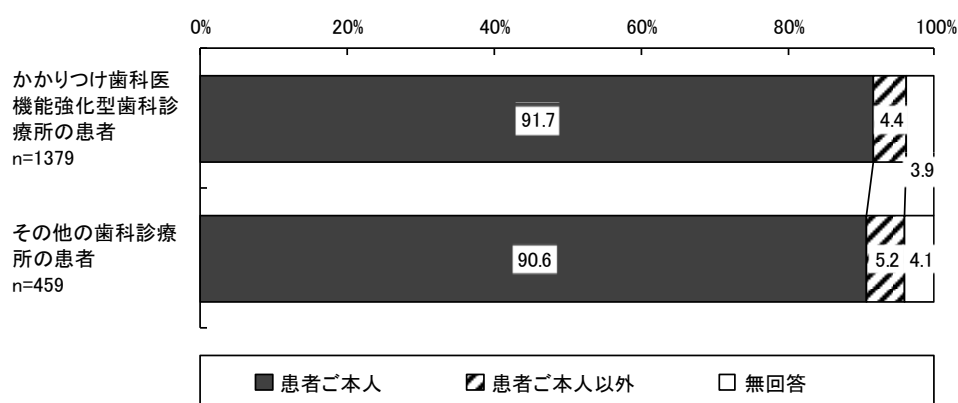
回 答 数：かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の患者 1,379 人分
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の患者 459 人分

回 答 者：患者もしくは家族等

【調査票の記入者】

調査票の記入者は、次のとおりであった。

図表 67 調査票の記入者

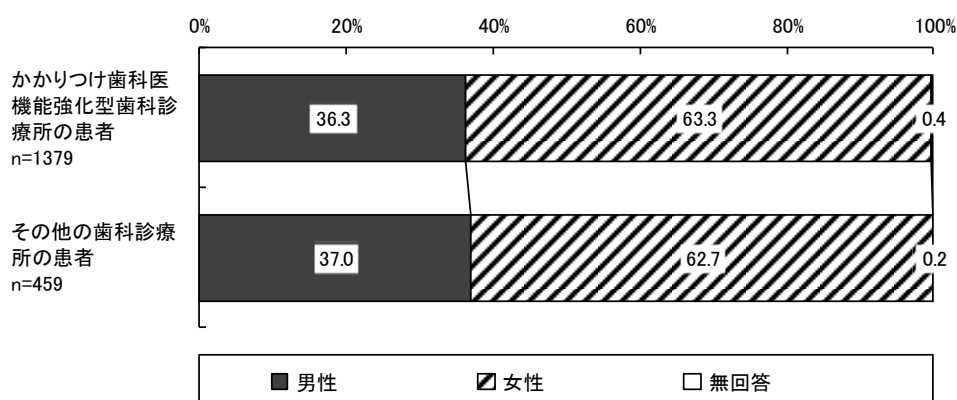


（１） 患者属性

① 患者の性別

患者の性別は、次のとおりであった。

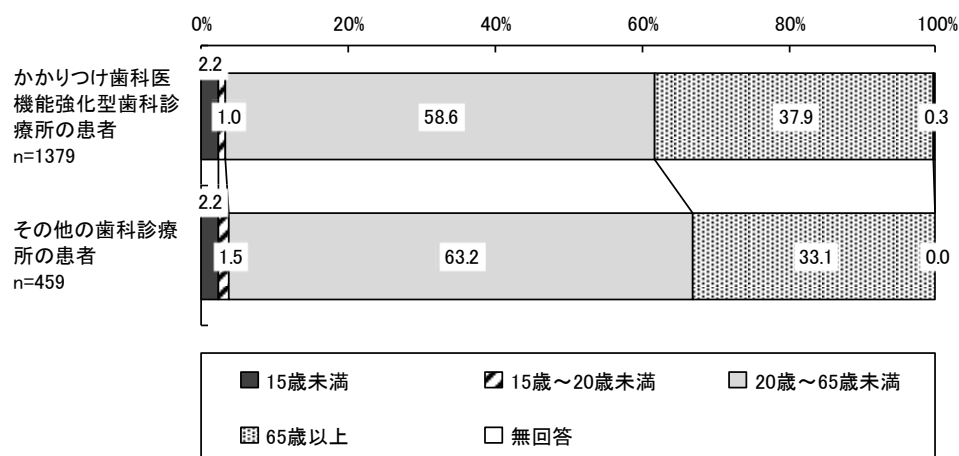
図表 68 患者の性別



② 患者の年齢

患者の年齢は次のとおりであった。

図表 69 患者の年齢

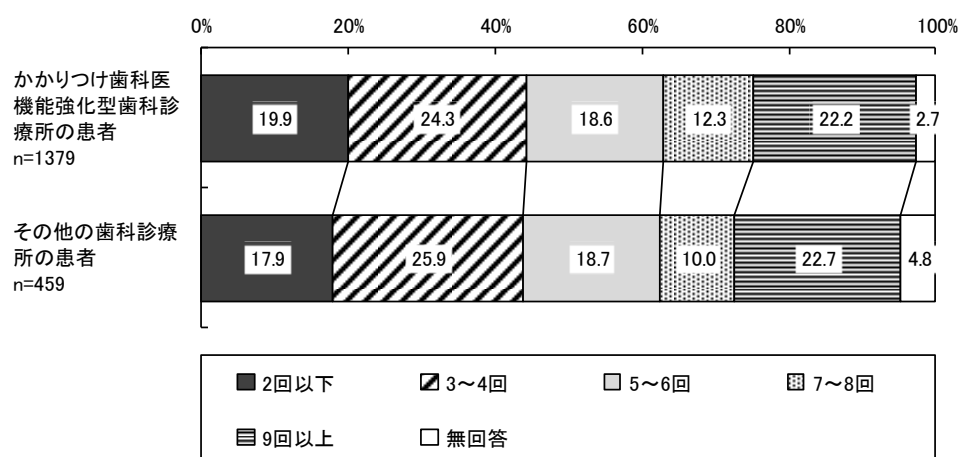


③ 当該歯科診療所の受診回数(平成31年1月から今までの間)

平成31年1月から今までの間に、当該歯科診療所を受診した回数についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「3～4回」が24.3%と最も多く、次いで「9回以上」が22.2%であった。

その他の歯科診療所では「3～4回」が25.9%と最も多く、次いで「9回以上」が22.7%であった。

図表 70 歯科診療所の受診回数

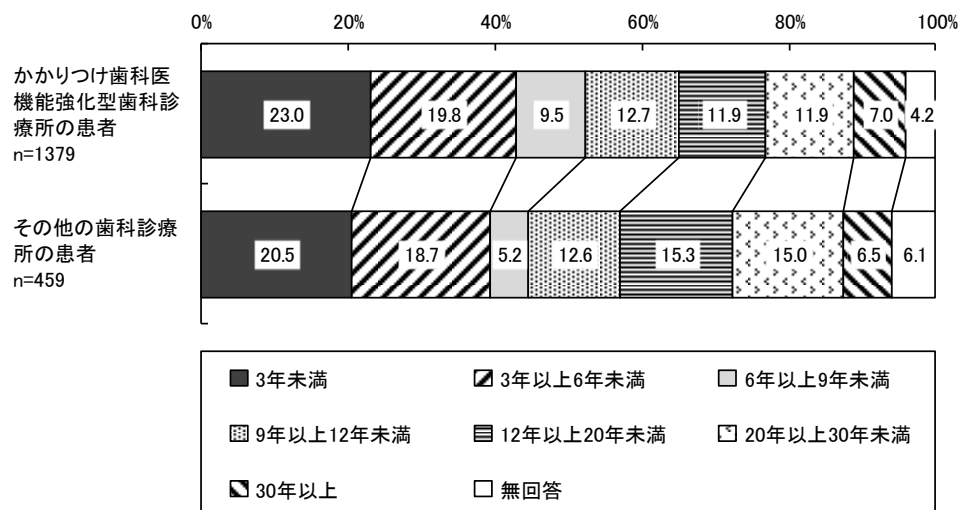


④ 当該歯科診療所を最初に受診してからの期間

当該歯科診療所を最初に受診してからの期間についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「3年未満」が23.0%と最も多く、次いで「3年以上6年未満」が19.8%であった。

その他の歯科診療所では「3年未満」が20.5%と最も多く、次いで「3年以上6年未満」が18.7%であった。

図表 71 歯科診療所の受診期間



⑤ 現在の全身状態

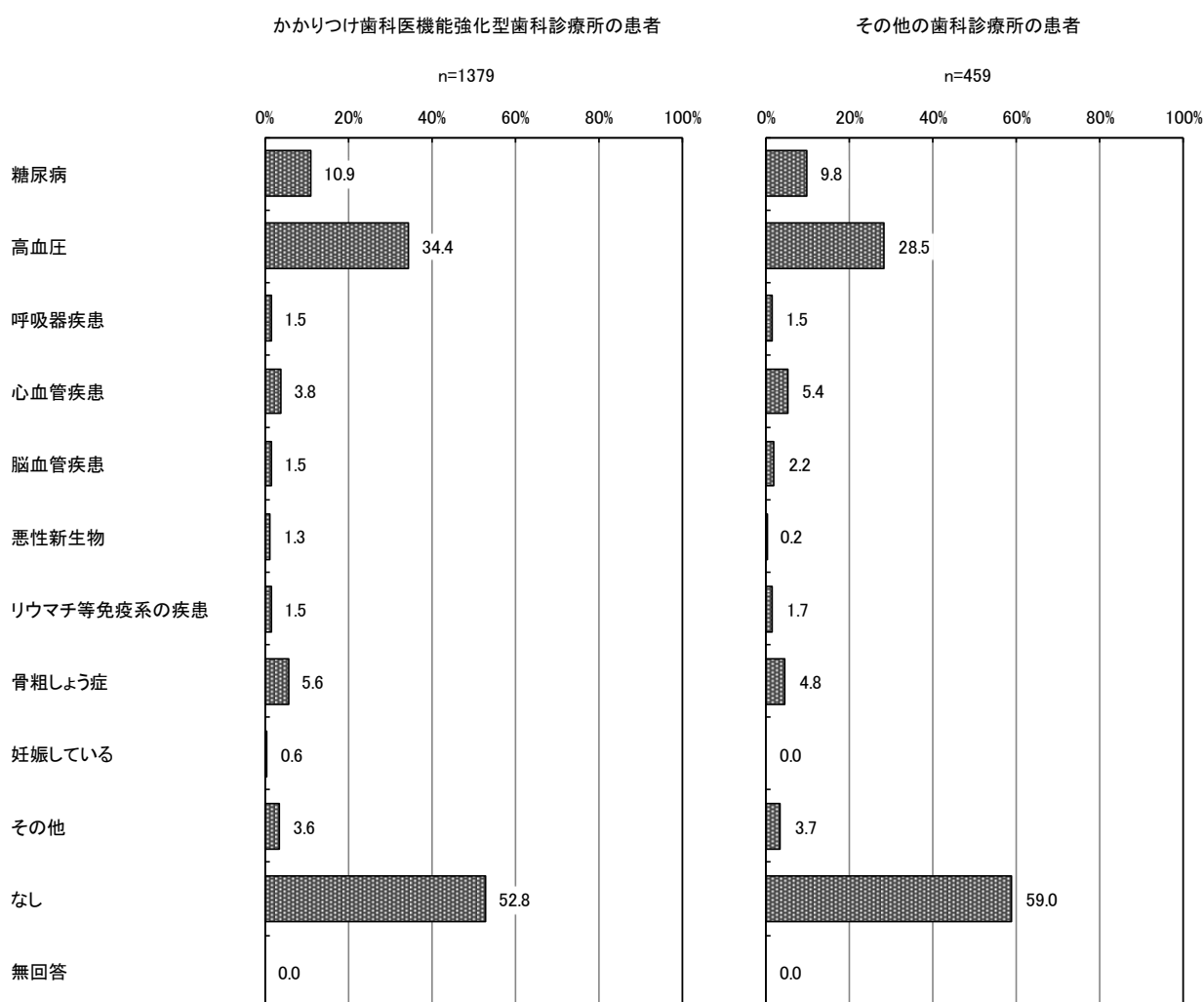
現在の全身状態についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「なし」が52.8%と最も多く、次いで「高血圧」が34.4%、「糖尿病」が10.9%であった。

なお、その他の疾患としては、胃腸疾患、高脂血症、甲状腺疾患、パーキンソン病、アレルギー等があげられていた。

その他の歯科診療所では「なし」が59.0%と最も多く、次いで「高血圧」が28.5%、「糖尿病」が9.8%であった。

なお、「その他」の疾患としては、甲状腺疾患、痛風等があげられていた。

図表 72 現在の全身状態（複数回答）



⑥ 当該歯科診療所を選んだ理由

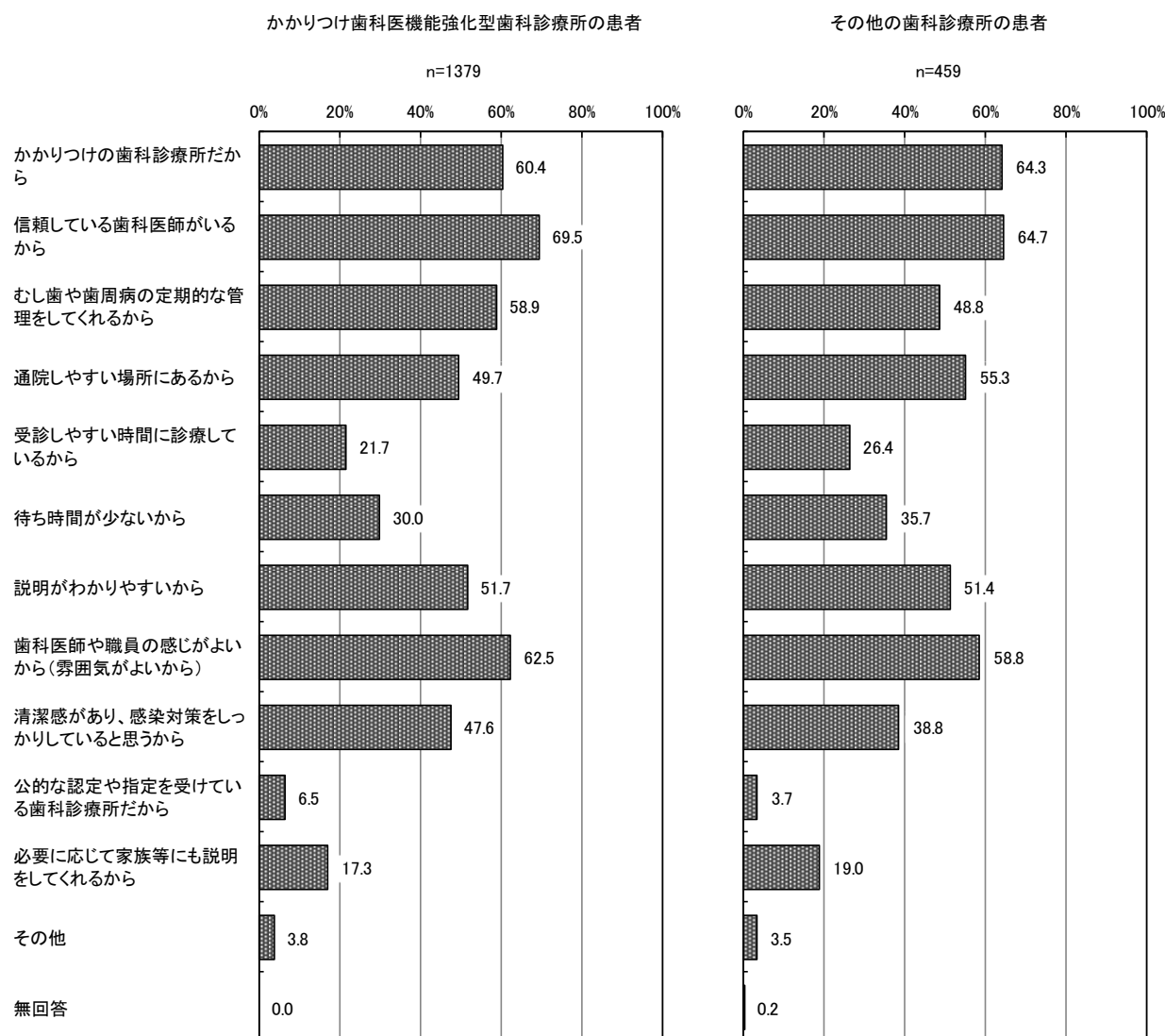
当該歯科診療所を選んだ理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「信頼している歯科医師がいるから」が 69.5%と最も多く、次いで「歯科医師や職員の感じがよいから（雰囲気がいから）」が 62.5%、「かかりつけの歯科診療所だから」60.4%、「むし歯や歯周病の定期的な管理をしてくれるから」58.9%であった。

なお、「その他」の理由としては、人に勧められたから、スタッフの人柄や技術が良いから、スタッフの中に知り合いがいるから、身近な人がお世話になっているから、ずっと見てもらっているから等があげられていた。

その他の歯科診療所では、「信頼している歯科医師がいるから」が 64.7%と最も多く、次いで「かかりつけの歯科診療所だから」が 64.3%、「歯科医師や職員の感じがよいから（雰囲気がいから）」58.8%、「通院しやすい場所にあるから」55.3%であった。

なお、「その他」の理由としては、人に勧められたから、スタッフの人柄や技術が良いから、ずっと見てもらっているから等があげられていた。

図表 73 この歯科診療所を選んだ理由（複数回答）



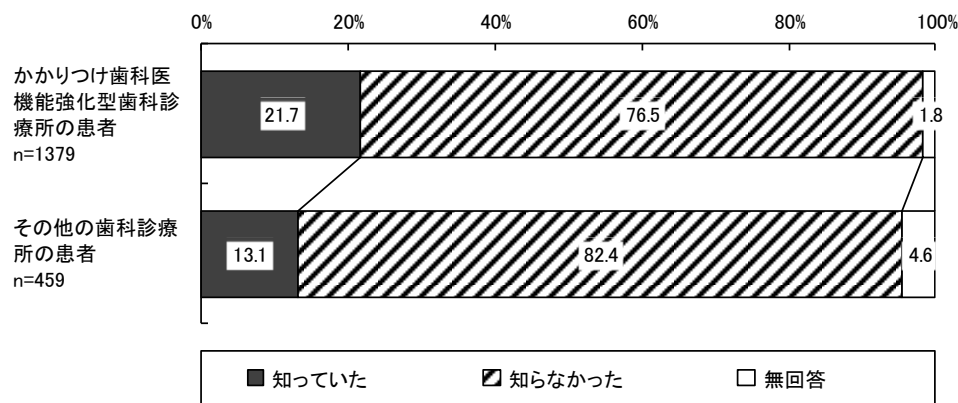
⑦ 積極的な取組をしている歯科診療所について

⑦-1 「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」の認知度

「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」があることを知っていたかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「知っていた」が21.7%であった。

その他の歯科診療所では、「知っていた」が13.1%であった。

図表 74 「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」があることの認知

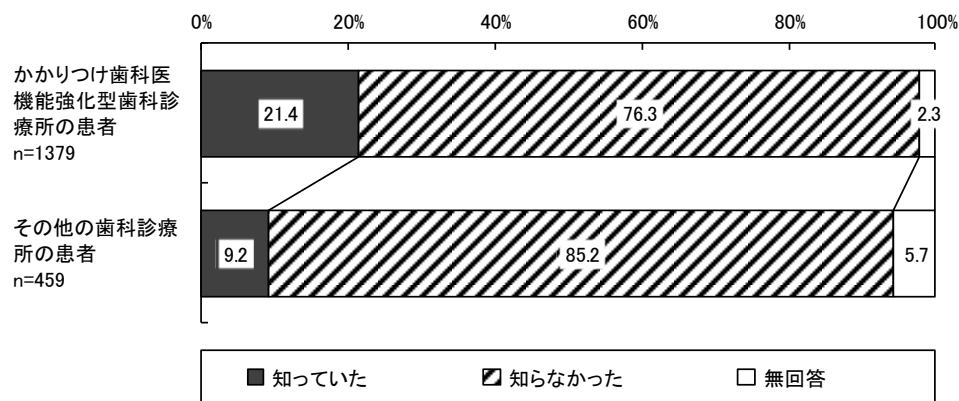


⑦-2 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の認知度

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」があることを知っていたかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「知っていた」が21.4%であった。

その他の歯科診療所では、「知っていた」が9.2%であった。

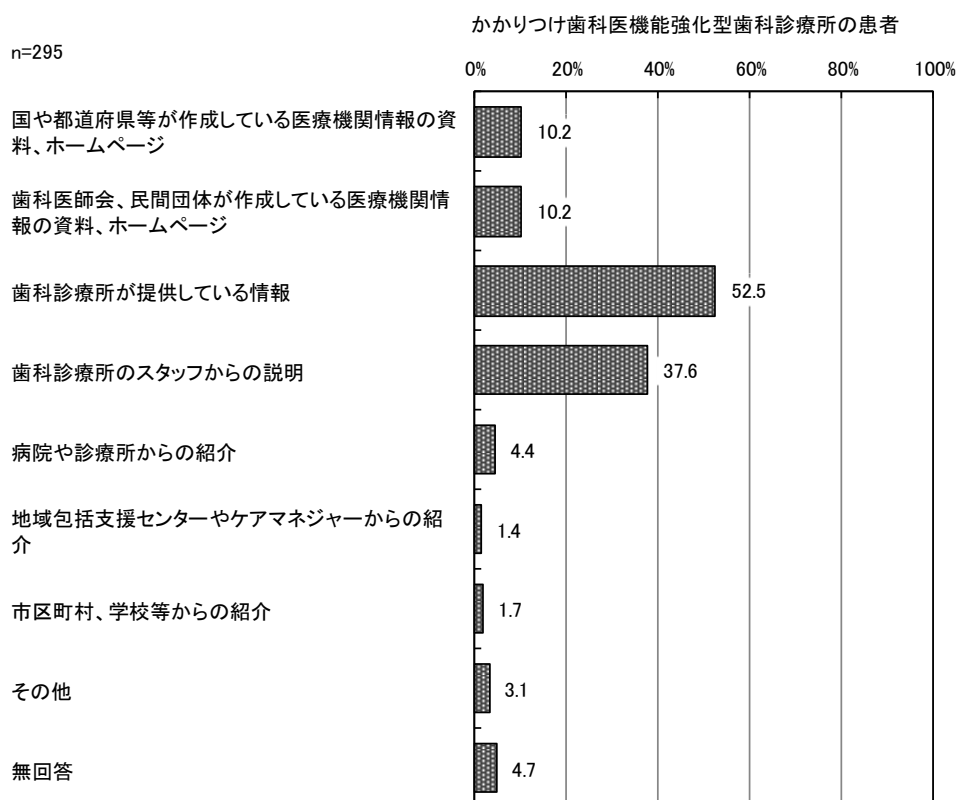
図表 75 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」があることの認知



また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所において、患者が、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であることをどのように知ったかについては、「歯科診療所が提供している情報」が52.5%と最も多く、次いで「歯科診療所のスタッフからの説明」が37.6%であった。

なお、「その他」としては、待合室の掲示等があげられていた。

図表 76 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を知った経緯（複数回答）

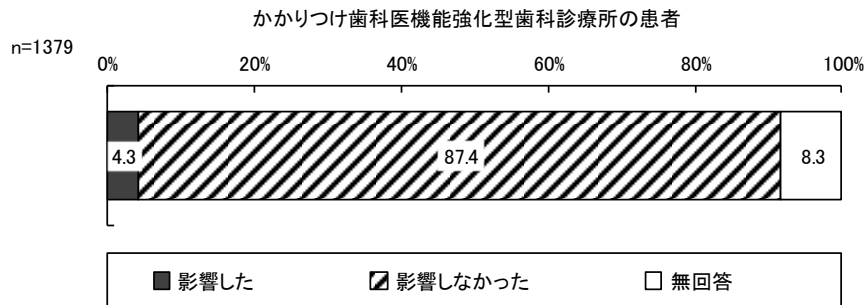


⑦-3 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所において、受診する歯科診療所を選ぶ時に、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることの影響

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を受診した患者を対象に、受診する歯科診療所を選ぶ時に、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることが影響したかについてみると、「影響した」が4.3%であった。

なお、影響した理由としては、安心感がある、信頼できる、長く付き合いそうだから等があげられていた。

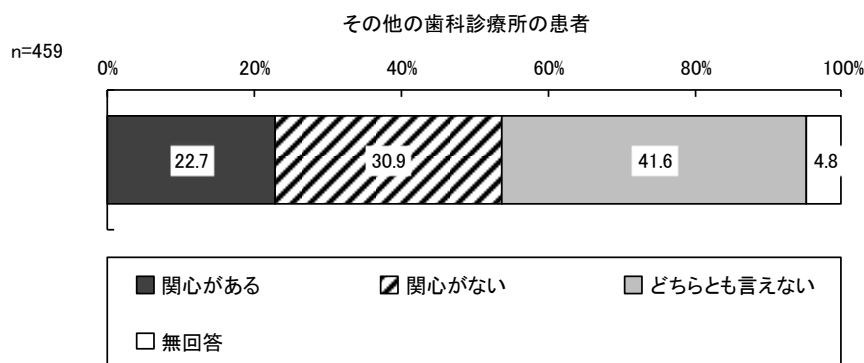
図表 77 歯科診療所を選ぶ時に、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることの影響



⑦-4 その他の歯科診療所において、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」にかかることへの関心の有無

その他の歯科診療所を受診した患者を対象に、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」にかかることに関心があるかについてみると、「関心がある」が22.7%、「関心がない」30.9%、「どちらとも言えない」が41.6%であった。

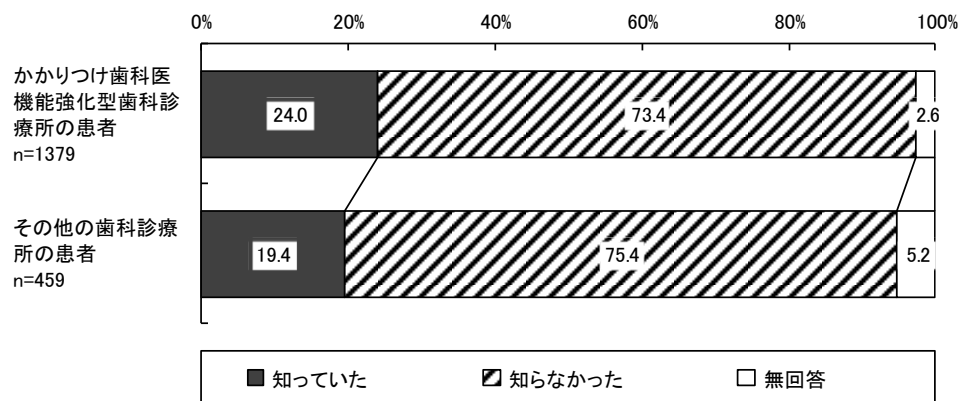
図表 78 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」にかかることへの関心の有無



⑧ 「在宅療養支援歯科診療所」の認知度

「在宅療養支援歯科診療所」があることを知っていたかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「知っていた」が24.0%であった。
その他の歯科診療所では、「知っていた」が19.4%であった。

図表 79 「在宅療養支援歯科診療所」があることの認知

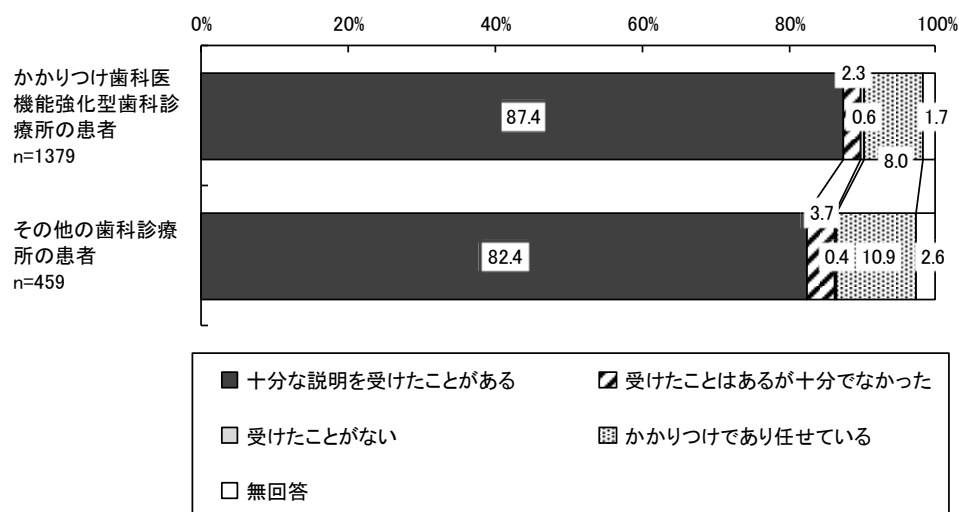


⑨ 担当医等からの口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画についての説明の有無

担当医等から口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画について説明を受けたことがあるかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「十分な説明を受けたことがある」が87.4%と最も多く、次いで「かかりつけであり任せている」が8.0%であった。

その他の歯科診療所では、「十分な説明を受けたことがある」が82.4%と最も多く、次いで「かかりつけであり任せている」が10.9%であった。

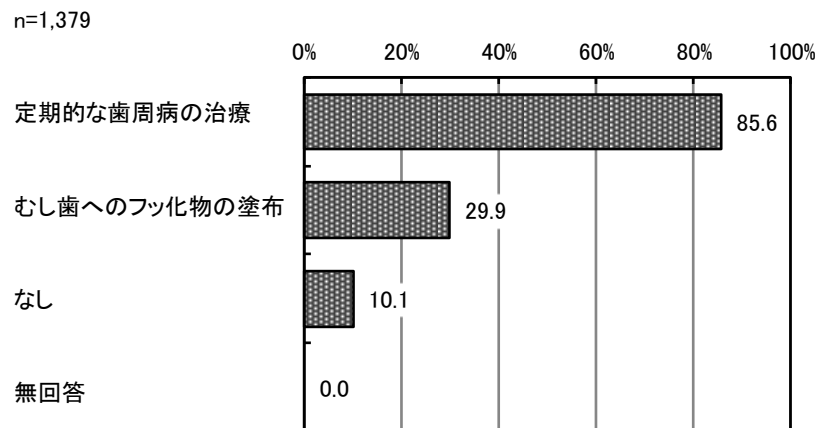
図表 80 担当医等から口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画についての説明の有無



⑩ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所において、当該歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を受診した患者を対象に、当該歯科診療所でこれまでに受けたことのある治療についてみると、「定期的な歯周病の治療」が85.6%、「むし歯へのフッ化物の塗布」が29.9%であった。

図表 81 本日受診している歯科診療所で、これまでに受けたことのある治療（複数回答）

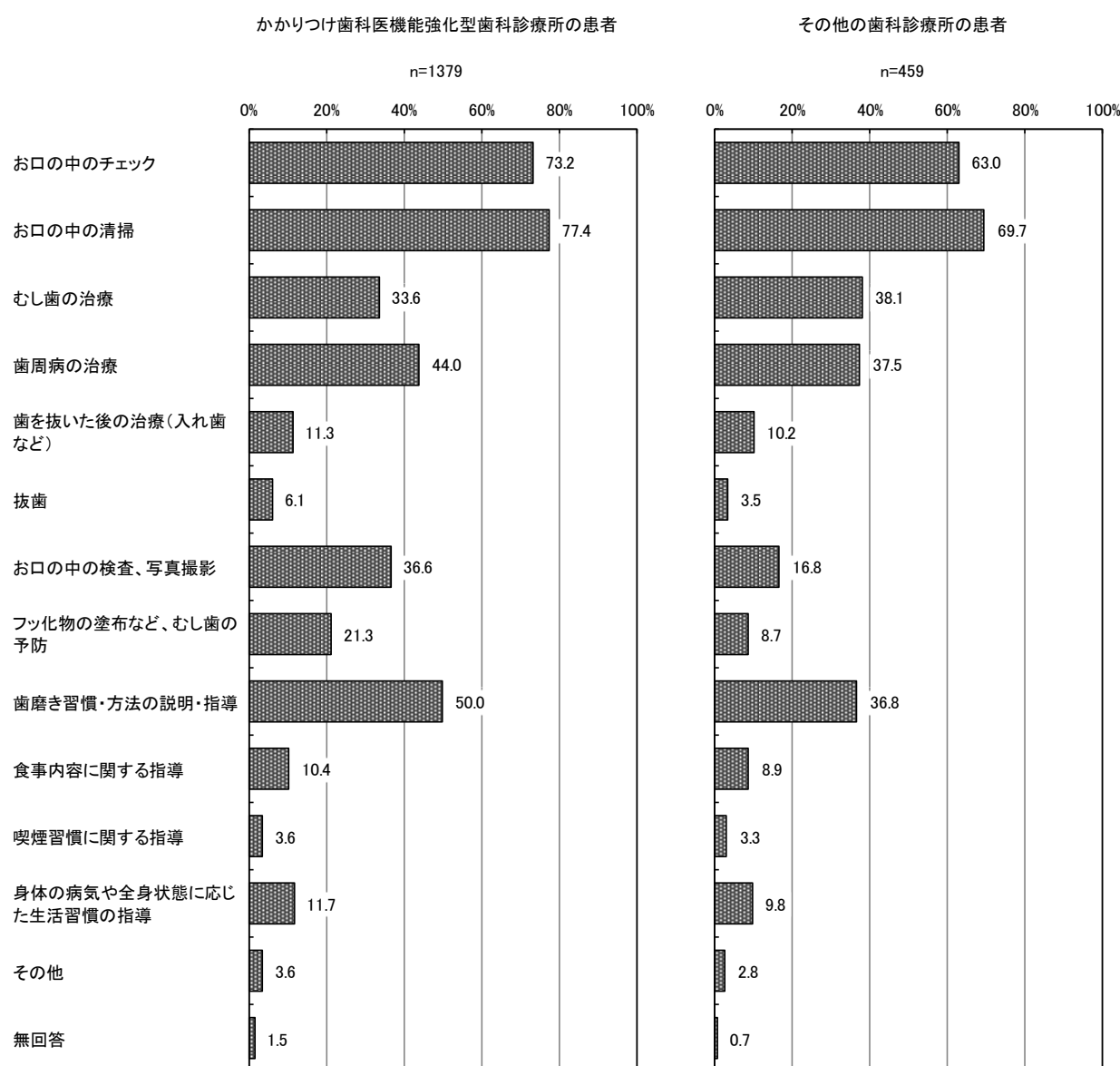


⑪ 当該歯科診療所で調査日に歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療等の内容

当該歯科診療所で調査日に歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療等の内容についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「お口の中の清掃」が77.4%と最も多く、次いで「お口の中のチェック」73.2%、「歯磨き習慣・方法の説明・指導」50.0%であった。なお、「その他」の治療内容としては、義歯、マウスピース、ナイトガードの調整等があげられていた。

その他の歯科診療所では、「お口の中の清掃」が69.7%と最も多く、次いで「お口の中のチェック」63.0%、「むし歯の治療」38.1%であった。なお、「その他」の治療内容としては、義歯、矯正装置の調整等があげられていた。

図表 82 本日、歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療などの内容（複数回答）

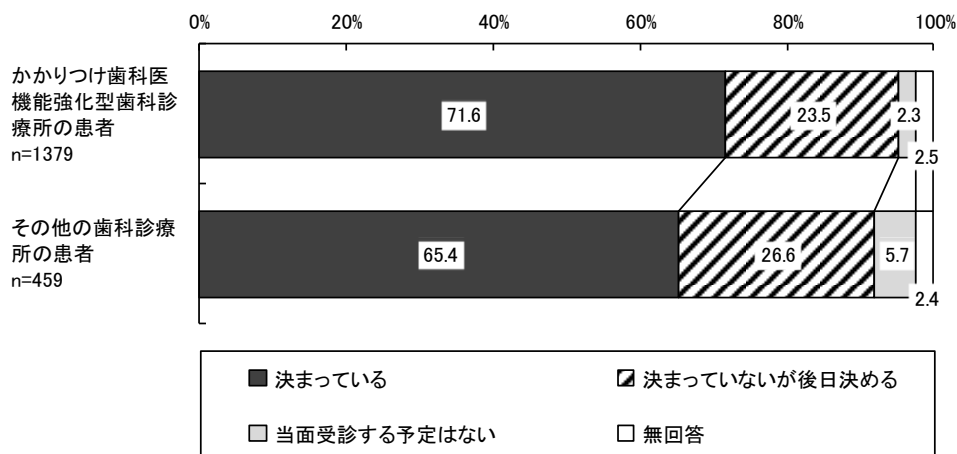


⑫ 当該歯科診療所を次回受診する予定

当該歯科診療所を次回受診する日時が決まっているかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「決まっている」が71.6%、次いで「決まっていないが後日決める」が23.5%、「当面受診する予定はない」が2.3%であった。

その他の歯科診療所では、「決まっている」が65.4%、次いで「決まっていないが後日決める」が26.6%、「当面受診する予定はない」が5.7%であった。

図表 83 この歯科診療所に次回受診する予定



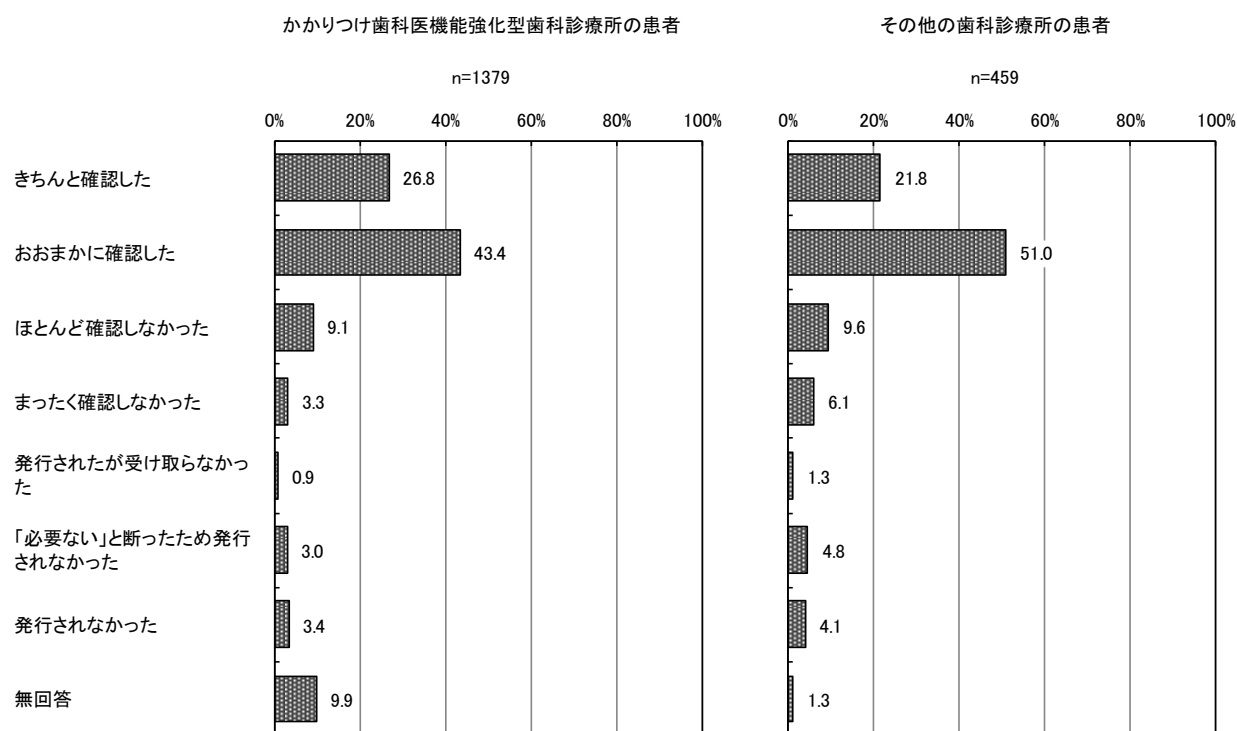
⑬ 調査日における明細書の受取状況と明細書の受取に対する考えについて

⑬-1 調査日の診療についての明細書の内容確認

調査日に受けた診療に関する明細書の内容を確認したかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「おおまかに確認した」が 43.4%と最も多く、次いで「きちんと確認した」が 26.8%であった。

その他の歯科診療所では、「おおまかに確認した」が 51.0%と最も多く、次いで「きちんと確認した」が 21.8%であった。

図表 84 本日の診療についての明細書の内容確認

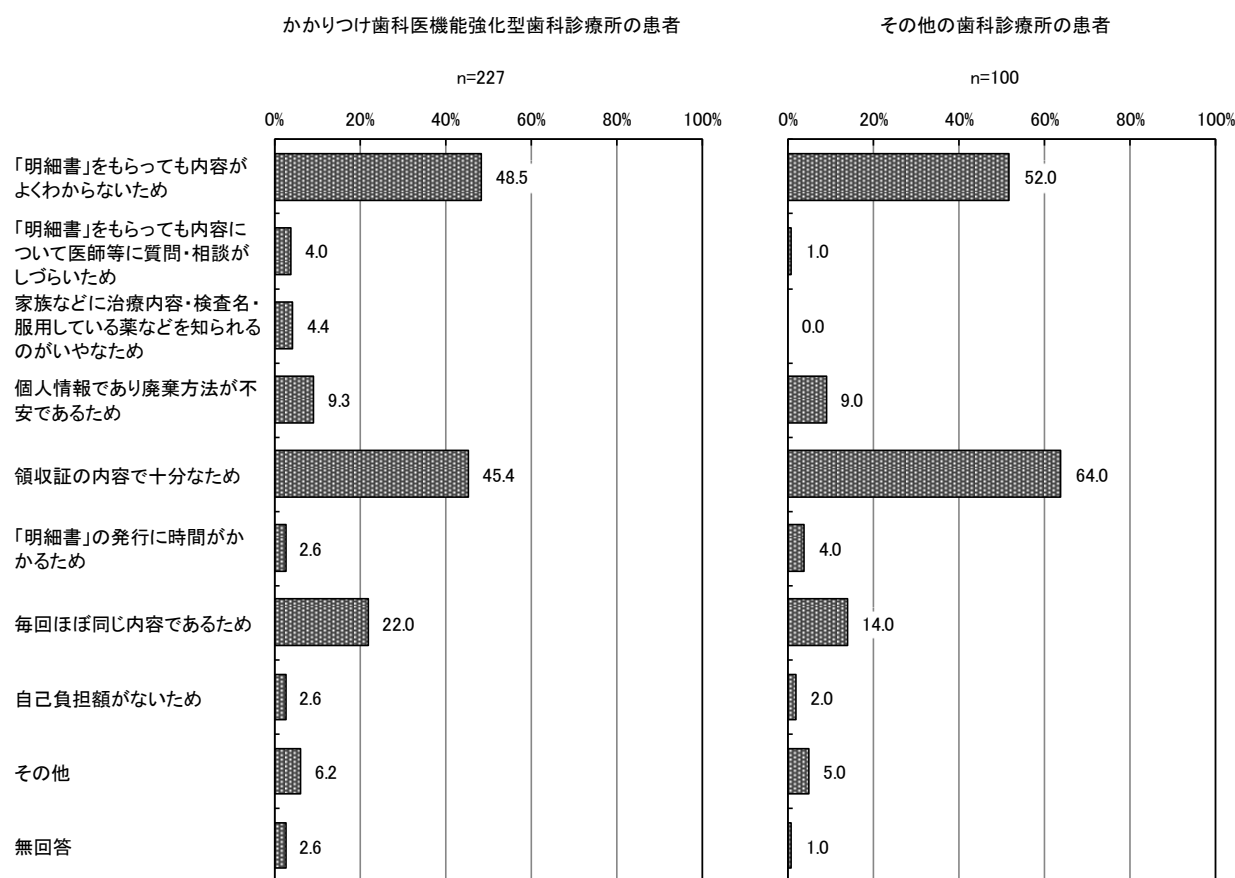


⑬-2 前問(⑬-1)で、確認しなかった、受け取らなかった、または断った理由

明細書を確認しなかった、受け取らなかった、または断った理由についてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「明細書」をもらっても内容がよくわからないため」が48.5%と最も多く、次いで「領収証の内容で十分なため」が45.4%、「毎回ほぼ同じ内容であるため」22.0%であった。

その他の歯科診療所では、「領収証の内容で十分なため」が64.0%と最も多く、次いで「明細書」をもらっても内容がよくわからないため」が52.0%、「毎回ほぼ同じ内容であるため」14.0%であった。

図表 85 確認しなかった、受け取らなかった、または断った理由（複数回答）

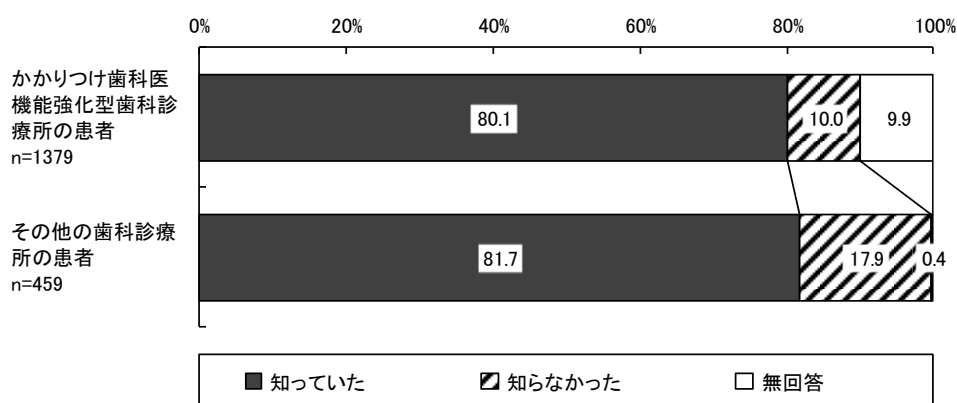


⑭ 医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることの認知度

医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることを知っていたかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「知っていた」が80.1%、「知らなかった」が10.0%であった。

その他の歯科診療所では、「知っていた」が81.7%、「知らなかった」が17.9%であった。

図表 86 医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることの認知

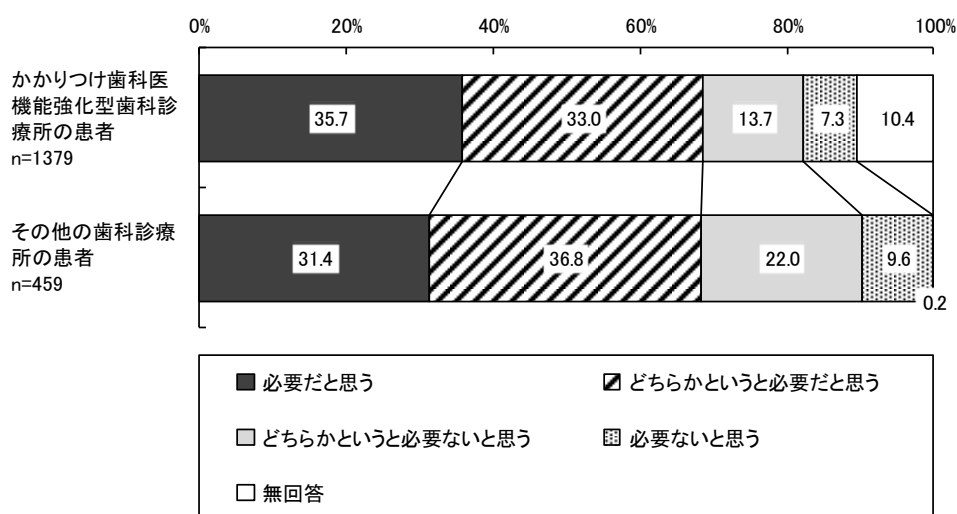


⑮ 医療機関を受診して会計を行う際に「明細書」を原則無料で受け取れる制度について

医療機関を受診して会計を行う際に、「明細書」を原則無料で受け取れる制度について、どのように思うかについてみると、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では「必要だと思う」が35.7%と最も多く、次いで「どちらかという必要だと思う」が33.0%であった。

その他の歯科診療所では、「どちらかという必要だと思う」が36.8%と最も多く、次いで「必要だと思う」が31.4%であった。

図表 87 医療機関を受診して会計を行う際に、「明細書」を原則無料で受け取れる制度について

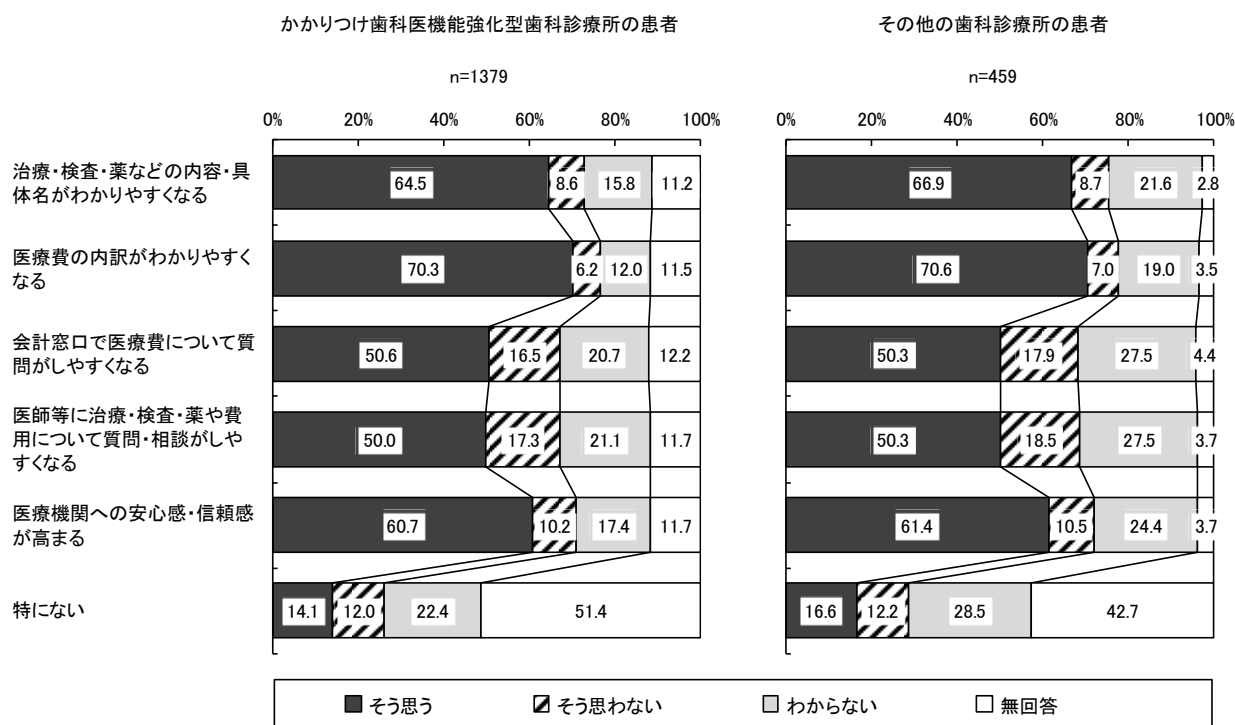


⑯ 「明細書」の内容を確認することでどのようなことに役立つと思うか

「明細書」の内容を確認することによって、どのようなことに役立つと思うかについて、それぞれ該当状況をたずねたところ、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所では、「治療・検査・薬などの内容・具体名がわかりやすくなる」については、64.5%が「そう思う」と回答した。「医療費の内訳がわかりやすくなる」では70.3%、「会計窓口で医療費について質問がしやすくなる」が50.6%、「医師等に治療・検査・薬や費用について質問・相談がしやすくなる」50.0%、「医療機関への安心感・信頼感が高まる」60.7%、「特にない」が14.1%であった。

その他の歯科診療所では、「治療・検査・薬などの内容・具体名がわかりやすくなる」は、66.9%が「そう思う」と回答した。「医療費の内訳がわかりやすくなる」では70.6%、「会計窓口で医療費について質問がしやすくなる」が50.3%、「医師等に治療・検査・薬や費用について質問・相談がしやすくなる」50.3%、「医療機関への安心感・信頼感が高まる」61.4%、「特にない」が16.6%であった。

図表 88 「明細書」の内容を確認することで、どのようなことに役立つと思うか
(それぞれ単一回答)



NDB データを用いた集計

● 歯科疾患管理料等の算定状況

(平成 30 年 11 月診療分)

	算定医療機関数	算定回数
歯科疾患管理料	59,010	15,325,804
フッ化物洗口指導加算	318	2,110
文書提供加算	41,691	7,161,396
エナメル質初期う蝕管理加算	5,714	384,847
総合医療管理加算	1,911	19,012
小児口腔機能管理加算	1,625	37,162
口腔機能管理加算	1,084	17,630

(平成 29 年 11 月診療分)

	算定医療機関数	算定回数
歯科疾患管理料	58,510	14,687,166
フッ化物洗口指導加算	289	1,965
文書提供加算	41,538	6,812,869
エナメル質初期う蝕管理加算	3,968	262,439

● 歯周病安定期治療の算定状況

(平成 30 年 11 月診療分)

	算定医療機関数	算定回数
歯周病安定期治療 (Ⅰ)	14,278	379,993
1 1 歯以上 10 歯未満	6,327	21,633
2 10 歯以上 20 歯未満	9,737	67,286
3 20 歯以上	13,315	291,074
歯周病安定期治療 (Ⅱ)	6,340	387,371
1 1 歯以上 10 歯未満	4,349	27,529
2 10 歯以上 20 歯未満	5,390	73,636
3 20 歯以上	6,051	286,206

(平成 29 年 11 月診療分)

	算定医療機関数	算定回数
歯周病安定期治療 (Ⅰ)	12,541	328,876
1 1 歯以上 10 歯未満	5,534	19,426
2 10 歯以上 20 歯未満	8,587	60,759
3 20 歯以上	11,629	248,691
歯周病安定期治療 (Ⅱ)	4,428	239,592
1 1 歯以上 10 歯未満	2,869	18,065
2 10 歯以上 20 歯未満	3,659	48,250
3 20 歯以上	4,172	173,277

ID

平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和元年度調査)

**かかりつけ歯科医機能の評価や歯科疾患管理料の評価の見直しの
影響及び歯科疾患の継続的管理等の実施状況調査**

施設票

- ※ この調査票は、歯科医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における歯科医療の実施状況や医療機関との連携状況等についてお伺いするものです。
- ※ ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をお書きください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「ー」をお書きください。
- ※ 特に断りのない場合は、令和元年6月末日時点の状況についてご記入ください。
- ※ 患者数について「実人数」と記載のある質問についてはレセプト件数と同数をお答えください。
- ※ 特に断りのない場合は、『医療保険』の歯科診療に関してお答えください。介護保険など、医療保険以外に関しては、設問内で指定がない場合には含みません。
- ※ 災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要（令和元年6月末日時点）についてお伺いします。

① 開設主体 ※○は1つだけ	1. 個人 2. 法人 3. その他（具体的に ）
② 標榜診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯科 2. 矯正歯科 3. 小児歯科 4. 歯科口腔外科
③ 管理者の年齢 ※○は1つだけ	1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上
④ 医科の医療機関の併設状況 ※○は1つだけ	1. 併設している 2. 併設していない
⑤ 貴施設と同一建物内または同一敷地内の施設・事業所（同一法人かどうかは問わない） ※あてはまる番号すべてに○	1. 訪問看護ステーション 2. 介護医療院 3. 介護老人保健施設 4. 介護老人福祉施設 5. 居宅介護支援事業所 6. 通所介護事業所 7. 地域包括支援センター 8. サービス付き高齢者向け住宅 9. 有料老人ホーム 10. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム 11. 認知症高齢者グループホーム 12. その他（具体的に： ） 13. 併設施設・事業所はない
⑥ 貴施設の歯科医師が所属している日本歯科医学会の専門分科会（法人格名は省略） ※あてはまる番号すべてに○ ※歯科医師が複数の場合は、1人以上所属しているすべての項目に○	1. 歯科基礎医学会 2. 日本歯科保存学会 3. 日本補綴歯科学会 4. 日本口腔外科学会 5. 日本矯正歯科学会 6. 日本口腔衛生学会 7. 日本歯科理工学会 8. 日本歯科放射線学会 9. 日本小児歯科学会 10. 日本歯周病学会 11. 日本歯科麻酔学会 12. 日本歯科医史学会 13. 日本歯科医療管理学会 14. 日本歯科薬物療法学会 15. 日本障害者歯科学会 16. 日本老年歯科医学会 17. 日本歯科医学教育学会 18. 日本口腔インプラント学会 19. 日本顎関節学会 20. 日本臨床口腔病理学会 21. 日本接着歯学会 22. 日本歯内療法学会 23. 日本レーザー歯学会 24. 日本スポーツ歯科医学会 25. 日本有病者歯科医療学会 26. その他（ ）

⑦ 施設基準(届出のあるもの) ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯科外来診療環境体制加算 1	2. 歯科診療特別対応連携加算
	3. 初診料の注1に規定する施設基準	4. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所
	5. 在宅療養支援歯科診療所 1	6. 在宅療養支援歯科診療所 2
	7. 歯科疾患管理料の総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料に関する施設基準(注11に規定)	
	8. 歯科疾患在宅療養管理料の在宅総合医療管理加算及び在宅患者歯科治療時医療管理料に関する施設基準(注4に規定)	
	9. 地域医療連携体制加算	
	10. 在宅歯科医療推進加算	
	11. 上記のいずれもない	

【以下の質問(⑦-1から⑦-6)のご回答について】

- 上記⑦で「4. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を選んだ方 …質問⑦-1から⑦-4にご回答ください。
 ■ 上記⑦で「4. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を選ばなかった方 …質問⑦-5から⑦-6にご回答ください。

【質問⑦-1から⑦-4は、⑦で「4. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を選んだ方にお伺いします。】

⑦-1 貴施設が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であることを、どのように掲示・周知していますか。
 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1. 院内のほか、院外にも見えるように掲示している | 2. ホームページで公表している |
| 3. その他() | 4. 院内掲示以外は行っていない |

⑦-2 貴施設は、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降、平成30年度診療報酬改定により定められた新たな「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準を満たし届出を行うことが可能ですか。 ※○は1つだけ

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. 可能な見込みである | 2. 困難な見込みである | 3. わからない |
|--------------|--------------|----------|

(質問⑦-2で「2.困難な見込みである」「3.わからない」と回答した方にお伺いします)

⑦-3 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で該当せず、また施設基準の経過措置が終了する令和2年3月31日以降も対応が困難と考える項目をお答えください。
 ※あてはまる番号すべてに○

- | |
|---|
| 1. 過去1年間の歯周病安定期治療(Ⅰ)(Ⅱ)の算定回数が計30回以上 |
| 2. 過去1年間のフッ化物歯面塗布処置、エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数が計10回以上 |
| 3. クラウン・ブリッジ維持管理料の届出を行っている |
| 4. 初診料の注1に規定する施設基準の届出を行っている |
| 5. 過去1年間に歯科訪問診療1・2の算定回数、連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数が計5回以上 |
| 6. 過去1年間の診療情報提供料、診療情報連携共有料の算定回数が計5回以上 |
| 7. 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が在籍している |
| 8. 「7」の歯科医師が、地域連携に関する会議等への参加実績*を満たしている |
| 9. 上記以外の要件 |

※平成30.3.5保医発0305第3号「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」第13の2

「1 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準」の(8)に定めるア～サの項目のうち、3つ以上に該当するもの

⑦-4 貴施設における、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修(口腔機能の管理を含む)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師について該当する項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 過去1年間に、居宅療養管理指導を提供した実績がある
2. 地域ケア会議に年1回以上出席している
3. 介護認定審査会の委員の経験を有する
4. 在宅医療に関するサービス担当者会議や病院・介護保険施設等で実施される多職種連携に係る会議等に年1回以上出席している
5. 過去1年間に、栄養サポートチーム等連携加算1または2を算定した実績がある
6. 在宅医療・介護等に関する研修を受講している
7. 過去1年間に、退院時共同指導料1、退院前在宅療養指導管理料、在宅患者連携指導料または在宅患者緊急時等カンファレンス料の算定がある
8. 認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修を受講している
9. 自治体が実施する事業に協力している
10. 学校歯科医等に就任している
11. 過去1年間に、歯科診療特別対応加算または初診時歯科診療導入加算を算定した実績がある

【質問⑦-5 から⑦-6 は、⑦で「4. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を選ばなかった方にお伺いします。】

⑦-5 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の届出に関する貴施設の今後の意向として、あてはまる選択肢をお選びください。 ※○は1つだけ。また、「3」、「4」を選択した場合はその理由をご記入ください。

1. 今後、施設基準を満たすことができれば、届出を行う意向がある
2. 施設基準を満たしており、今後届出の予定あり
3. 施設基準を満たしているが、届出を行う予定なし

理由:

4. 施設基準にかかわらず、届出を行う意向はない

理由:

5. その他 ()

(質問⑦-5で「1.今後、施設基準を満たすことができれば、届出を行う意向がある」と回答した方にお伺いします)

⑦-6 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で不足している要件としてあてはまる項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 過去1年間の歯周病安定期治療 (Ⅰ) (Ⅱ) の算定回数が計30回以上
2. 過去1年間のフッ化物歯面塗布処置、エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数が計10回以上
3. クラウン・ブリッジ維持管理料の届出を行っている
4. 初診料の注1に規定する施設基準の届出を行っている
5. 過去1年間に歯科訪問診療1・2の算定回数、連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数が計5回以上
6. 過去1年間の診療情報提供料、診療情報連携共有料の算定回数が計5回以上
7. 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が在籍している
8. 「7」の歯科医師が、地域連携に関する会議等への参加実績*を満たしている
9. 歯科医師等が複数配置されている、または歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されている
10. 上記以外の要件

※平成 30.3.5 保医発 0305 第 3 号「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」第 13 の 2
「1 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準」の(8)に定めるア～サの項目のうち、3 つ以上に該当するもの

2. 貴施設における歯科診療の実施体制および診療患者等についてお伺いします。

① 職員数		常勤	非常勤(常勤換算※)
	1) 歯科医師	() 人	() 人
	2) 歯科衛生士	() 人	() 人
	3) 歯科技工士	() 人	() 人
	4) 専門職種(看護師、言語聴覚士、管理栄養士等)	() 人	() 人
	↳ 右欄に職種をご記入ください。	(具体的に:)	
	5) その他 (歯科助手を含む事務職)	() 人	() 人
	↳ 右欄に職種をご記入ください。	(具体的に:)	

※常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第1位までお答えください。

■1週間に数回勤務の場合: (非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)

■1か月に数回勤務の場合: (非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

② 医療機器等の保有台数	1) 歯科用ユニット	() 台	10) 歯科用咬合力計	() 台
	2) 歯科用ハンドピース※	() 本	11) オートクレーブ	() 台
	3) レーザー機器	() 台	12) 自動体外式除細動器(AED)	() 台
	4) 手術用顕微鏡 (マイクロスコープ)	() 台	13) 経皮的酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	() 台
	5) ポータブルユニット	() 台	14) 酸素供給装置	() 台
	6) ポータブルエンジン (携帯用マイクロモーター)	() 台	15) 血圧計	() 台
	7) ポータブルエックス線撮影装置	() 台	16) 救急蘇生キット	() 台
	8) 咀嚼能率測定用の グルコース分析装置	() 台	17) 歯科用吸引装置 (口腔外バキューム)	() 台
	9) 舌圧測定器	() 台		

※初診料の注1の様式2の7(歯科点数表の初診料の注1の施設基準に係る報告書)に示す歯科用ハンドピースを指す

③ 平成30年6月と令和元年6月の各1か月間における、患者延べ総数と患者実人数をご記入ください。

※該当患者がいない場合は「0(ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

	平成30年6月	令和元年6月
1) 患者延べ総数(該当する月の初診患者と再診患者の延べ人数)	() 人	() 人
2) 患者実人数	() 人	() 人

④ 令和元年6月の1か月間における、以下に該当する患者実人数をご記入ください。

※該当患者がいない場合は「0(ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。

1) 他の医科医療機関から紹介を受けた患者数(実人数)	() 人
2) 他の歯科医療機関から紹介を受けた患者数(実人数)	() 人
3) 妊婦の患者数(実人数)	() 人
4) 初診料を算定した患者数(実人数)	() 人
5) 4)のうち、初診料算定以前に受診歴のある(再初診の)患者数(実人数)	() 人

⑤ 令和元年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合をご記入ください。 ※下記1)～4)の数値の合計が計100(%)となるようにご記入ください。 ※ご記入いただく数値は、おおよその割合で結構です。	
1) 15歳未満の患者の割合	約 () %
2) 15歳～65歳未満の患者の割合	約 () %
3) 65歳～75歳未満の患者の割合	約 () %
4) 75歳以上の患者の割合	約 () %

⑥ 貴院における、週あたりの延べ診療時間をご記入ください。 ※貴院の標榜診療時間に基づきご記入ください。(30分は0.5時間など、時間単位に換算)	() 時間
--	-------------------

3. 貴施設における、歯科診療に関する診療料及び加算の算定状況等についてお伺いします。

① 貴施設では、<u>歯科初診料及び歯科再診料の算定にあたり、院内感染防止対策として別に厚生労働大臣が定める施設基準（歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準）に適合しているもの</u>として届出を行っていますか。 →<u>行っている場合は「①-1」、行っていない場合は「①-2」をご回答ください。</u>	
①-1(届出を行っている場合) 院内感染防止対策を実施している旨の掲示・周知の方法について、あてはまる選択肢をすべてお選びください。	1. 院内のほか、院外にも見えるように掲示している 2. ホームページで公表している 3. その他（具体的に： _____） 4. 院内掲示以外は行っていない
①-2(届出を行っていない場合) 届出を行っていない理由としてあてはまる選択肢をすべてお選びください。	1. 施設基準を満たす医療機器を保有していない 2. 院内感染防止対策に係る研修を受講している常勤の歯科医師がいない 3. 当該施設基準があることを知らなかった 4. 要件は満たしているものの特に理由はないが届出はしていない 5. その他（具体的に： _____）

② 貴施設では、機器等の滅菌をどのような体制で行っていますか。 ※○は1つだけ

1. 施設内の滅菌器（オートクレーブ等）で行っている		2. 外部業者等に依頼して行っている	
「1. 施設内の滅菌器（オートクレーブ等）で行っている」場合は、滅菌の実施回数および実施する主な時間帯についてお答えください。	実施回数	1 日（ ）回	
	実施する主な時間帯 ※あてはまるもの 全てに○	1. 1 日の診療開始前 3. 1 日の診療終了後	2. 午前と午後の診療の間 4. 特に決めておらず随時行う

③ 令和元年 6 月の 1 か月間における、歯科疾患管理料の以下の算定状況等をお答えください。	
1) 歯科疾患管理料の算定患者数	() 人
2) 歯科疾患管理料 文書提供加算の算定回数	() 回
3) 歯科疾患管理料の算定にあたり、患者への文書提供を行わないことがある場合はその理由 ※全ての患者に文書提供を行っている場合は回答不要です。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者が希望しないため 2. 特に文書が必要な際のみ提供しているため 3. 手間と診療報酬が見合わないため 4. 患者の窓口負担が増えてしまうため 5. 特に理由はない

4) 1) (歯科疾患管理料の算定患者数)のうち、初診の患者数		() 人						
5) 4)のうち、本調査票記入日時点で再診を行っていない患者数		() 人						
6) 再診を行わなかった理由別人数	初診時の処置等に対する経過観察中であり、明確な予約日時を決めていなかったため	() 人						
	予定している次回再診日が本調査票記入日以降であるため	() 人						
	予約日時を決めたが患者が来院しなかったため	() 人						
	翌月以降に初診に該当する行為があり、再診料ではなく初診料を算定したため	() 人						
7) 歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数		() 回						
8) 歯科疾患管理料 総合医療管理加算の算定回数		() 回						
9) 歯科疾患管理料 小児口腔機能管理加算の算定回数		() 回						
10) (小児口腔機能管理加算の算定回数が1回以上の場合) 小児口腔機能管理加算を算定した患者が、算定時に該当していた症状 ※令和元年6月の当加算算定患者をランダムに5名(Aさん～Eさん)選び、その各患者について、該当する症状の欄すべてに○をつけてください。 ※5名に満たない場合は、算定患者全員についてご記入ください。			Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	
	咀嚼機能	歯の萌出に遅れがある						
		機能的因子による歯列・咬合の異常がある						
		咀嚼に影響するう蝕がある						
		強く咬みしめられない						
		咀嚼時間が長すぎる、短すぎる						
		偏咀嚼がある						
	嚥下機能	舌の突出(乳児嚥下の残存)がみられる(離乳完了後)						
	食行動	哺乳量・食べる量、回数が多すぎたり少なすぎたりムラがある等						
	構音機能	構音に障害がある						
		口唇の閉鎖不全がある						
		口腔習癖がある						
		舌小帯に異常がある						
	栄養(体格)	やせ、または肥満である						
	その他	口呼吸がある						
		口蓋扁桃等に肥大がある						
睡眠時のいびきがある								
上記以外の問題点								
11) (小児口腔機能管理加算の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 ※あてはまる番号すべてに○		1. 該当する患者がいらない 2. 指導・管理の方法がわからない 3. 算定要件がよくわからない 4. 検査・診察等に時間がかかる 5. 診療報酬が低い 6. 特段の理由はないが算定していない 7. その他 (具体的に：)						

12) 歯科疾患管理料 口腔機能管理加算の算定回数		() 回				
13) (口腔機能管理加算の算定回数が1回以上の場合) 口腔機能管理加算を算定した患者が、算定時に該当していた症状 ※令和元年6月の当加算算定患者をランダムに5名(Aさん～Eさん)選び、その各患者について、該当する症状の欄すべてに○をつけてください。 ※5名に満たない場合は、算定患者全員についてご記入ください。	口腔衛生状態不良	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん
	口腔乾燥					
	咬合力低下					
	舌口唇運動機能低下					
	低舌圧					
	咀嚼機能低下					
	嚥下機能低下					
	14) (口腔機能管理加算の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 ※あてはまる番号すべてに○		1. 該当する患者がいない 2. 診断に必要な機器を持っていない 3. 指導・管理の方法がわからない 4. 算定要件がよくわからない 5. 検査・診察等に時間がかかる 6. 診療報酬が低い 7. 特段の理由はないが算定していない 8. その他 (具体的に :)			

④ 令和元年6月の1か月間における歯科治療時医療管理料の算定回数等をお答えください。	
1) 歯科治療時医療管理料の算定回数	() 回
2) 歯科治療時医療管理料を算定した患者に該当する疾患として多いものを3つまでお答えください。 ※○は3つまで	
1. 高血圧性疾患 2. 虚血性心疾患 3. 不整脈 4. 心不全 5. 脳血管障害 6. 喘息 7. 慢性気管支炎 8. 糖尿病 9. 甲状腺機能低下症 10. 甲状腺機能亢進症 11. 副腎皮質機能不全 12. てんかん 13. 慢性腎不全 14. その他 ()	

⑤ 令和元年6月の1か月間における以下の算定回数等をお答えください。				
1) 歯科訪問診療		歯科訪問診療1	歯科訪問診療2	歯科訪問診療3
		() 回	() 回	() 回
2) 歯周病安定期治療		1歯以上 10歯未満	10歯以上 20歯未満	20歯以上
	歯周病安定期治療(Ⅰ)	() 回	() 回	() 回
	歯周病安定期治療(Ⅱ)	() 回	() 回	() 回
3) 在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料		1歯以上 10歯未満	10歯以上 20歯未満	20歯以上
		() 回	() 回	() 回
4) 歯科口腔リハビリテーション料1				() 回
5) 歯科疾患在宅療養管理料 在宅総合医療管理加算				() 回
6) フッ化物歯面塗布処置(う蝕多発傾向者の場合)				() 回
7) フッ化物歯面塗布処置(在宅等療養患者の場合)				() 回

8)フッ化物歯面塗布処置(エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合)		() 回	
9)連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数		() 回	
10)診療情報提供料(Ⅰ)・(Ⅱ)(※合計)		() 回	
11)診療情報連携共有料	() 回	12)抜髄(3根管以上に限る)	() 回
13)抜歯手術(乳歯を除く)	() 回	14)新製有床義歯管理料1・2(※合計)	() 回
15)クラウン・ブリッジ維持管理料 (歯冠補填物に限る)	() 回	16)感染根管処置(3根管以上に限る)	() 回
17)う蝕歯即時充填形成	() 回	18)歯周基本検査(20歯以上に限る)	() 回
19)歯周精密検査 (20歯以上に限る)	() 回	20)咀嚼能力検査	() 回
21)咬合圧検査	() 回	22)舌圧検査	() 回

4. 貴施設における、歯科診療に関する取組全般およびお考え等についてお伺いします。

① 令和元年6月の1か月間について、医科医療機関・歯科医療機関との患者紹介や情報提供・共有等の状況をご記入ください。		
1) 医科医療機関からの患者(外来診療)紹介 ※周術期等口腔機能管理を除く	1. あり	2. なし
2) 医科医療機関からの周術期等口腔機能管理に関する依頼	1. あり	2. なし
3) 医科医療機関での栄養サポートチーム等への参加	1. あり	2. なし
4) 退院時共同指導の実施	1. あり	2. なし
5) 医科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定したもの)	1. あり	2. なし
6) 医科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定していないもの)	1. あり	2. なし
7) 外科的処置等の専門的な治療を歯科医療機関へ依頼	1. あり	2. なし
8) 歯科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定したもの)	1. あり	2. なし
9) 歯科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定していないもの)	1. あり	2. なし

② 令和元年6月の1か月間について、介護保険施設等との連携状況をご記入ください。		
1) 介護医療院・介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設で実施される栄養サポートチーム・ミールラウンド等への参加	1. あり	2. なし
2) 居住系高齢者施設等(サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウス、認知症グループホーム等)の施設で実施される栄養サポートチーム・ミールラウンド等への参加	1. あり	2. なし
3) 口腔衛生管理加算を算定している施設等との連携	1. あり	2. なし
4) 口腔衛生管理体制加算を算定している施設等との連携	1. あり	2. なし
5) 協力歯科医療機関となっている介護保険施設等	1. あり	2. なし
6) 地域包括支援センターとの患者情報共有	1. あり	2. なし

③ 貴施設が、他の歯科診療所よりも優れていると考える点をご記入ください。

※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の全身状態を把握し、その状態に基づいた適切な歯科診療を行っている
2. 歯科診療を行う中で、必要に応じ他の医療機関を紹介し、必要な診療につなげている
3. 高度な画像診断、治療設備を有している
4. セルフケアの技術、知識について具体的に指導している
5. 患者の生活習慣改善に関わる指導を積極的に行っている
6. 患者のライフステージに応じた歯科診療、歯科疾患の継続管理を行っている
7. 新しい技術、歯科材料等を積極的に導入している
8. スタッフへの研修が充実している
9. 歯科衛生士による患者指導が徹底している
10. 複数の歯科医師が勤務しており、十分な症例検討を行える
11. 認定医・専門医資格の積極的な取得を推進している
12. 機器の適切な滅菌・洗浄に加えラッピングを行うなど、感染対策を徹底している
13. 学会への参加等、積極的な自己研鑽を推進している
14. その他（具体的に： _____）

④ 貴施設は、どのような歯科診療所が地域包括ケアシステムに貢献している歯科診療所であると考えますか。以下の観点であてはまると考える番号をお選びください。また、その内容を具体的に記入してください。

※あてはまる番号すべてに○

1. 地域保健活動（具体的に： _____）
2. 多職種連携（具体的に： _____）
3. 外来診療（具体的に： _____）
4. 訪問診療（具体的に： _____）
5. その他（具体的に： _____）

⑤ 貴施設において、口腔内の状態説明、治療法の選択等において、患者の理解が深まるよう、紙面やモニターを用いて行っているものをご記入ください。

※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 口腔内の状況の説明 | 2. 治療回数、期間等の説明 |
| 3. 治療内容の説明 | 4. 治療の概算費用の説明 |
| 5. 治療法別のメリット、デメリットの説明 | 6. 抜歯等の手術への同意書の取得 |
| 7. その他（具体的に： _____） | |

⑥ 地域における在宅医療・介護を推進するために、貴施設が取り組んでいる内容をご記入ください。
※「1」から「7」は、あてはまる番号すべてに○

1. 個別の患者に関する他の医療機関との情報共有
2. 個別の患者に関するケアマネジャー等の介護関係者との情報共有
3. ネットワークを有する他の医療機関・介護関係者等との定期的な情報交換
4. 地域の医療・介護関係者等が参画する会議（地域ケア会議、研修会等）への参加
5. 地域歯科保健活動への参加
6. お薬手帳を用いた患者情報の共有
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に行っている取組はない

5. 明細書（公費負担医療を含む。）の無料発行についてお伺いします。

① 貴施設における明細書の発行状況として、自己負担のある患者、ない患者それぞれについて、最もあてはまるものを選んでください。なお、明細書発行体制加算を算定し、それ以外の費用を徴収していない場合は「無料で発行している」とお答えください。

※太枠内のうち、「自己負担のある患者」の列、「自己負担のない患者」の列のそれぞれについて、○を1つずつご記入ください。

自己負担のある患者	自己負担のない患者	
		1. 原則として全患者に無料で発行している
		2. 「正当な理由」の届出をし、希望する患者のみ、無料で発行している
		3. 「正当な理由」の届出をし、希望する患者のみ、有料で発行している
		4. 「正当な理由」の届出をし、明細書の発行は行っていない
		5. 明細書の無料発行が義務付けられていないため、明細書の発行は行っていない

→【②～④には、①で「2」「3」「4」のいずれかに○を記入した診療所の方のみ、ご回答ください。】

② 貴施設が該当する「正当な理由」はなんですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 明細書発行機能が付与されていないレセプトコンピュータを使用しているため
2. 自動入金機を使用しており、自動入金機での明細書発行を行うには、改修が必要であるため

③ 貴施設では、今後、全患者に対する明細書の無料発行についていつまでに対応する予定ですか。
※○は1つだけ。「1」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な年月をご記入ください

1. 令和（ ）年（ ）月頃までに対応する予定
2. 未定

④ 貴施設では、全患者に明細書を無料で発行する場合に何かお困りになることがありますか。
※○は1つだけ

1. ある → 質問④-1へ
2. ない

④-1 お困りになることの内容をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 初期費用がかかる
2. 運用経費がかかる
3. 明細書発行に伴って業務負担が増加する
4. 会計等の患者の待ち時間が長くなる
5. その他（具体的に： _____）

質問は以上です。ご協力有難うございました。

ID _____

平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和元年度調査)

歯科医療に関する意識調査

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所・患者票

- この調査票は、患者さんに、歯科医療の受診内容やお考えなどをお聞きするものです。
- 調査結果は、診療報酬の見直しなどについて検討するための資料となります。
- 本調査のご回答内容はデータ化し、集計いたします。受診した診療所に個人の回答内容をお知らせしたり、個人が特定される形で回答内容を公表することはありません。
- 本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。
- ご回答頂いた調査票は、返信用封筒を用いて8月16日（金）までにご投函ください（切手不要）。

以下の設問について、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数字や内容・理由などをお答えください。

この調査票のご記入者	1. 患者ご本人（※本人の状況、お考えを代筆する場合も含む） 2. 患者ご本人以外（ご本人からみた具体的な関係： ）		
①性 別	1. 男性 2. 女性	②年 齢	1. 15歳未満 2. 15歳～20歳未満 3. 20歳～65未満 4. 65歳以上
③平成31年1月から今までに、この歯科診療所を受診した回数		（ ）回くらい	
④この歯科診療所を最初に受診してからの期間		（ ）年（ ）か月くらい	
⑤現在の全身状態として該当するものがあればご回答ください（○はいくつでも）	1. 糖尿病 2. 高血圧 3. 呼吸器疾患 4. 心血管疾患 5. 脳血管疾患 6. 悪性新生物 7. リウマチ等免疫系の疾患 8. 骨粗しょう症 9. 妊娠している 10. その他（ ）		
⑥この歯科診療所を選んだ理由（○はいくつでも）	1. かかりつけの歯科診療所だから 2. 信頼している歯科医師がいるから 3. むし歯や歯周病の定期的な管理をしてくれるから 4. 通院しやすい場所にあるから 5. 受診しやすい時間に診療しているから 6. 待ち時間が少ないから 7. 説明がわかりやすいから 8. 歯科医師や職員の感じがよいから（雰囲気がよいから） 9. 清潔感があり、感染対策をしっかりとっていると思うから 10. 公的な認定や指定を受けている歯科診療所だから（具体的に： ） 11. 必要に応じて家族等にも説明をしてくれるから 12. その他（具体的理由： ）		

[illegible]

⑨本日受診している歯科診療所で、 <u>これまでに</u> 次の治療を受けたことがありますか （○はいくつでも）	
⑩本日、歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療などの内容 （○はいくつでも）	1. 定期的な歯周病の治療 2. むし歯へのフッ化物の塗布 1. お口の中のチェック 2. お口の中の清掃 3. むし歯の治療 4. 歯周病の治療 5. 歯を抜いた後の治療（入れ歯など） 6. 拔牙 7. お口の中の検査、写真撮影 8. フッ化物の塗布など、むし歯の予防 9. 歯磨き習慣・方法の説明・指導 10. 食事内容に関する指導 11. 喫煙習慣に関する指導 12. 身体の病気や全身状態に応じた生活習慣の指導 13. その他（具体的に：)
⑪この歯科診療所に次回受診する日時は決まっていますか。	
1. 決まっている	2. 決まっていないが後日決める 3. 当面受診する予定はない

⑫ 本日の明細書の受取状況と、明細書の受取に対するお考えについてお伺いします。

「明細書」とは、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していくために、行われた治療や検査の名称などが記載された「患者さんの受診した医療の内容がわかる大切なもの」として発行されるものであり、「領収証」とは異なります。

⑫-1 本日の診療についての明細書の内容を確認しましたか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. きちんと確認した | 2. おおまかに確認した |
| 3. ほとんど確認しなかった | 4. まったく確認しなかった |
| 5. 発行されたが受け取らなかった | 6. 「必要ない」と断ったため発行されなかった |
| 7. 発行されなかった | |

⑫-2 【質問⑫-1で確認しなかった方、受け取らなかった方または断った方（3、4、5、6を選択した方）にお伺いします】「明細書」を確認しなかった、または、受け取らなかったまたは断ったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- 「明細書」をもらっても内容がよくわからないため
- 「明細書」をもらっても内容について医師等に質問・相談がしづらいため
- 家族などに治療内容・検査名・服用している薬などを知られるのがいやなため
- 個人情報であり廃棄方法が不安であるため
- 領収証の内容で十分なため
- 「明細書」の発行に時間がかかるため
- 毎回ほぼ同じ内容であるため
- 自己負担額がないため
- その他（具体的に： _____）

⑬ 医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることを知っていましたか（本日の受付や会計時に知った場合も含みます）。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

⑭ 医療機関を受診して会計を行う際に、「明細書」を原則無料で受け取れる制度について、どのように思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 必要だと思う | 2. どちらかという必要だと思う |
| 3. どちらかという必要ないと思う | 4. 必要ないと思う |

⑮ 「明細書」の内容を確認することで、どのようなことに役立つと思いますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

a. 治療・検査・薬などの内容・具体名がわかりやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
b. 医療費の内訳がわかりやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
c. 会計窓口で医療費について質問がしやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
d. 医師等に治療・検査・薬や費用について質問・相談がしやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
e. 医療機関への安心感・信頼感が高まる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
f. 特にない	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
g. その他	具体的に： _____

質問は以上です。ご協力頂き誠に有難うございました。

8月16日（金）までに返信用封筒をご使用の上投函ください（切手不要）。

ID _____

平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和元年度調査)

歯科医療に関する意識調査

患者票

- この調査票は、患者さんに、歯科医療の受診内容やお考えなどをお聞きするものです。
- 調査結果は、診療報酬の見直しなどについて検討するための資料となります。
- 本調査のご回答内容はデータ化し、集計いたします。受診した診療所に個人の回答内容をお知らせしたり、個人が特定される形で回答内容を公表することはありません。
- 本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。
- ご回答頂いた調査票は、返信用封筒を用いて8月16日（金）までにご投函ください（切手不要）。

以下の設問について、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数字や内容・理由などをお答えください。

この調査票のご記入者	1. 患者ご本人（※本人の状況、お考えを代筆する場合も含む） 2. 患者ご本人以外（ご本人からみた具体的な関係： ）		
① 性別	1. 男性 2. 女性	② 年齢	1. 15歳未満 2. 15歳～20歳未満 3. 20歳～65未満 4. 65歳以上
③ 平成31年1月から今までに、この歯科診療所を受診した回数		（ ）回くらい	
④ この歯科診療所を最初に受診してからの期間		（ ）年（ ）か月くらい	
⑤ 現在の全身状態として該当するものがあればご回答ください（○はいくつでも）	1. 糖尿病 2. 高血圧 3. 呼吸器疾患 4. 心血管疾患 5. 脳血管疾患 6. 悪性新生物 7. リウマチ等免疫系の疾患 8. 骨粗しょう症 9. 妊娠している 10. その他（ ）		
⑥ この歯科診療所を選んだ理由（○はいくつでも）	1. かかりつけの歯科診療所だから 2. 信頼している歯科医師がいるから 3. むし歯や歯周病の定期的な管理をしてくれるから 4. 通院しやすい場所にあるから 5. 受診しやすい時間に診療しているから 6. 待ち時間が少ないから 7. 説明がわかりやすいから 8. 歯科医師や職員の感じがよいから（雰囲気がいいため） 9. 清潔感があり、感染対策をしっかりとっていると思うから 10. 公的な認定や指定を受けている歯科診療所だから（具体的に： ） 11. 必要に応じて家族等にも説明をしてくれるから 12. その他（具体的理由： ）		

⑦積極的な取組をしている 歯科診療所について	歯科診療所の中には、以下のような取組をしているところがあります。 「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている診療所」: ・歯科診療時の緊急時の対応や感染症対策としての装置・器具の設置などを積極的に行っている歯科診療所。 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」 ・患者さんにとってより安全で安心できる歯科医療の環境の整備、在宅医療、他の医療機関などと連携して、定期的、継続的に患者さんの口腔管理などを積極的に行っている歯科診療所。 「在宅療養支援歯科診療所」: ・高齢化が進行する中で、医療機関や地域包括支援センター等との連携しながら、在宅や介護保険施設等で療養生活を送る患者に対して、歯科医療面から支援する歯科診療所。 ⑦-1 あなたは、「歯科外来診療環境体制加算を届け出ている歯科診療所」があることを知っていましたか。 1. 知っていた 2. 知らなかった ⑦-2 あなたは、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という歯科診療所があることを知っていましたか。 1. 知っていた 2. 知らなかった ⑦-3 あなたは、「在宅療養支援歯科診療所」という歯科診療所があることを知っていましたか。 1. 知っていた 2. 知らなかった ⑦-4 あなたは、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」にかかることにご関心がありますか。 1. 関心がある 2. 関心がない 3. どちらとも言えない
⑧ これまで担当医等から口腔内の状況や改善目標、治療予定等の計画について説明を受けたことがありますか。	
1. 十分な説明を受けたことがある 2. 受けたことはあるが十分でなかった 3. 受けたことがない 4. かかりつけであり任せている	
⑨ 本日、歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療などの内容 (○はいくつでも)	1. お口の中のチェック 2. お口の中の清掃 3. むし歯の治療 4. 歯周病の治療 5. 歯を抜いた後の治療 (入れ歯など) 6. 抜歯 7. お口の中の検査、写真撮影 8. フッ化物の塗布など、むし歯の予防 9. 歯磨き習慣・方法の説明・指導 10. 食事内容に関する指導 11. 喫煙習慣に関する指導 12. 身体の病気や全身状態に応じた生活習慣の指導 13. その他 (具体的に:)
⑩ この歯科診療所に次回受診する日時は決まっていますか。	
1. 決まっている 2. 決まっていないが後日決める 3. 当面受診する予定はない	

⑪ 本日の明細書の受取状況と、明細書の受取に対するお考えについてお伺いします。

「明細書」とは、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していくために、行われた治療や検査の名称などが記載された「患者さんの受診した医療の内容がわかる大切なもの」として発行されるものであり、「領収証」とは異なります。

⑪-1 本日の診療についての明細書の内容を確認しましたか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. きちんと確認した | 2. おおまかに確認した |
| 3. ほとんど確認しなかった | 4. まったく確認しなかった |
| 5. 発行されたが受け取らなかった | 6. 「必要ない」と断ったため発行されなかった |
| 7. 発行されなかった | |

⑪-2 【質問⑪-1で確認しなかった方、受け取らなかった方または断った方（3、4、5、6を選択した方）にお伺いします】「明細書」を確認しなかった、または、受け取らなかった、または断ったのはなぜですか。(○はいくつでも)

- 「明細書」をもらっても内容がよくわからないため
- 「明細書」をもらっても内容について医師等に質問・相談がしづらいため
- 家族などに治療内容・検査名・服用している薬などを知られるのがいやなため
- 個人情報であり廃棄方法が不安であるため
- 領収証の内容で十分なため
- 「明細書」の発行に時間がかかるため
- 毎回ほぼ同じ内容であるため
- 自己負担額がないため
- その他（具体的に： _____）

⑫ 医療機関での会計の際に「明細書」を受け取れることを知っていましたか（本日の受付や会計時に知った場合も含みます）。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

⑬ 医療機関を受診して会計を行う際に、「明細書」を原則無料で受け取れる制度について、どのように思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 必要だと思う | 2. どちらかという必要だと思う |
| 3. どちらかという必要ないと思う | 4. 必要ないと思う |

⑭ 「明細書」の内容を確認することで、どのようなことに役立つと思いますか。 (○はそれぞれ1つずつ)	
a. 治療・検査・薬などの内容・具体名がわかりやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
b. 医療費の内訳がわかりやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
c. 会計窓口で医療費について質問がしやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
d. 医師等に治療・検査・薬や費用について質問・相談がしやすくなる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
e. 医療機関への安心感・信頼感が高まる	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
f. 特にない	1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない
g. その他	具体的に：

質問は以上です。ご協力頂き誠に有難うございました。
8月16日(金)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。